資料 1

# 府中市福祉計画

高龄者保健福祉計画·介護保険事業計画(第6期)

~ みんなでつくる、みんなの福祉~

(平成 27 年度~平成 29 年度)

(53ページ~116ページ)

素案

平成26年 月

府中市

# 目 次

| 第 1 編 府中市福祉計画  | 1  |
|--|--|
| 1 計画策定の趣旨  | 2  |
| 2 計画改定のポイント  | 3  |
| (1)府中市第6次総合計画の部門別計画として策定   | 3  |
| (2)府中市の 2025 年の地域包括ケアシステムを考える計画  | 3  |
| (3)共生社会に向けたコミュニティづくりのための計画   | 3  |
| 3 計画の位置づけと構成   | 4  |
| (1)計画の位置づけ   | 4  |
| (2)計画の構成   | 6  |
| 4 計画の期間  | 7  |
| 5 策定体制   | 8  |
| (1)検討組織への公募市民の参加   |  |
| (2)アンケート調査の実施  |  |
| (3)グループインタビューの実施   |  |
| (4)パブリック・コメント  | 8  |
|  |  |
| 第2章 府中市の福祉に関する現状   |  |
| 第2章 府中市の福祉に関する現状   |  |
|  | 0  |
| (1)人口  | 0  |
| (1)人口  | 0<br>1<br>2<br>3                               |
| (1)人口  | 0<br>1<br>2<br>3                               |
| (1)人口  | 0<br>1<br>2<br><b>4</b><br>4                   |
| (1)人口       1         (2)少子・高齢化       1         (3)家族・ひとり親世帯       1         (4)障害のある人       1         2 市民生活の現状       1         (1)市民活動       1         (2)市民協働に関する意識調査       1 | 0<br>1<br>2<br><b>4</b><br>4<br>5              |
| (1)人口1(2)少子・高齢化1(3)家族・ひとり親世帯1(4)障害のある人12 市民生活の現状1(1)市民活動1(2)市民協働に関する意識調査13 さまざまな福祉課題の現状1   | 0<br>1<br>2<br>3<br>4<br>5<br>6                |
| (1)人口1(2)少子・高齢化1(3)家族・ひとり親世帯1(4)障害のある人12 市民生活の現状1(1)市民活動1(2)市民協働に関する意識調査13 さまざまな福祉課題の現状1(1)生活困窮者1  | 0 1 2 3 <b>4</b> 4 5 <b>6</b> 6                |
| (1)人口1(2)少子・高齢化1(3)家族・ひとり親世帯1(4)障害のある人12 市民生活の現状1(1)市民活動1(2)市民協働に関する意識調査13 さまざまな福祉課題の現状1   | 0 1 2 3 <b>4</b> 4 5 <b>6</b> 6                |
| (1)人口1(2)少子・高齢化1(3)家族・ひとり親世帯1(4)障害のある人12 市民生活の現状1(1)市民活動1(2)市民協働に関する意識調査13 さまざまな福祉課題の現状1(1)生活困窮者1  | 0 1 2 3 <b>4</b> 4 5 <b>6</b> 6                |
| (1)人口1(2)少子・高齢化1(3)家族・ひとり親世帯1(4)障害のある人12 市民生活の現状1(1)市民活動1(2)市民協働に関する意識調査13 さまざまな福祉課題の現状1(1)生活困窮者1  | 0<br>1<br>2<br>3<br>4<br>4<br>5<br>6<br>6<br>6 |
| (1)人口1(2)少子・高齢化1(3)家族・ひとり親世帯1(4)障害のある人12 市民生活の現状1(1)市民活動1(2)市民協働に関する意識調査13 さまざまな福祉課題の現状1(1)生活困窮者1(2)支援が必要な人1   | 0 1 2 3 <b>4</b> 4 5 <b>6</b> 6 6 9            |

| ( 1 | )「自助」「互助」「共助」「公助」                                 | 22 |
|-----|---|----|
| ( 2 | !) 地域包括ケアの実現                                      | 23 |
| ( 3 | 3)市民・関係機関・事業者との協働                                 | 24 |
| ( 4 | ↓)セーフティネットの充実                                     | 24 |
| 3   | 福祉計画の体系   | 25 |
| 4   | 福祉計画の評価   | 26 |
| 5   | 重点的な取組み   | 27 |
| 6   | 福祉エリア(日常生活圏域)                                     | 28 |
|     |   |    |
| 第 2 | 編 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)                         | 33 |
| 第1  | 章 府中市の高齢者保健福祉・介護保険事業の現状                           | 35 |
| 1   | 高齢者の現状  | 36 |
| ( 1 | )高齢者人口・世帯の状況                                      | 36 |
| 2   | 介護保険事業  | 38 |
| ( 1 | )被保険者の状況  | 38 |
| ( 2 | !)要介護認定者数・利用者数の状況                                 | 38 |
| < 1 | ↑護保険事業計画(第5期)>                                    | 39 |
| ( 1 | )介護保険サービス利用者数の状況                                  | 39 |
| ( 2 | 2)サービス別の利用実績と給付費の推移                               | 40 |
| 3   | アンケート調査からみた現状                                     | 42 |
| ( 1 | )日中独居・老老介護  | 42 |
| ( 2 | !)高齢者の住まい   | 43 |
| 4   | 地域コミュニティ  | 45 |
| •   | ) 地域活動への参加  |    |
| ( 2 | ? ) 地域での支え合いに関する意向                                |    |
| 5   | 7 1 Hot. 9 179                                    |    |
| •   | ) 介護予防の評価   |    |
| ( 2 | !) 介護予防への期待                                       |    |
| 6   | 認知症に関する現状   |    |
| •   | ) 認知症への関心   |    |
| -   | ?)認知症になったら地域で暮らしたいか                               |    |
| 7   |   |    |
| •   | )医療と介護は連携しているか                                    |    |
| •   | ? ) これから必要な連携の仕組み                                 |    |
| 8   | 防災・災害対応に関する現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 51 |

| (1)災害時に不安なこと                | 51       |
|-----------------------------|----------|
| (2)協働として取り組むとよいこと           | 52       |
|                             |          |
|                             |          |
| 第2章 府中市高齢者保健福祉,介護保険事業計画     | 取組と課題 53 |
|                             |          |
| 1 これまでの取組み                  |          |
| <高齢者保健福祉計画>                 |          |
| ( 1 ) いきいきと活動的に暮らすために       |          |
| (2)健康づくり・介護予防を進めるために        |          |
| (3)地域で支え合う仕組みづくりを進めるために     |          |
| (4)安心して暮らし続けるために            |          |
| (5)利用者本位のサービスの実現のために        |          |
| 2 計画策定にあたっての国の動向            |          |
| (1)地域包括ケアシステムの構築            |          |
| (2)費用負担の公平化                 |          |
| 3 府中市の高齢者福祉に関する課題           | 59       |
| ( 1 ) 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり    |          |
| (2)介護予防・日常生活支援の体制づくり        | 60       |
| (3)認知症施策の推進                 | 61       |
| (4)医療・介護の連携の充実              | 61       |
| (5)地域包括支援センター機能の一層の充実       | 62       |
| (6)在宅で住み続けられる介護支援策の充実       | 62       |
| (7)将来を見据えた介護保険事業の推進         | 63       |
| (8)災害時要援護者に係る仕組みづくり         | 64       |
|                             |          |
|                             |          |
| 第2章 計画の其本的な考えて              | CE       |
| 第3章 計画の基本的な考え方              |          |
| 1 計画のめざすもの(理念)              | 66       |
| 2 計画の基本目標                   | 66       |
| (1)高齢者の生きがいづくり・就労支援の推進      | 66       |
| (2)健康づくり・介護予防の推進            | 67       |
| (3)地域での生活を支える仕組みづくり         | 67       |
| (4)介護保険制度の円滑な運営             | 68       |
| 3 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)の体 | 系 69     |

| 第4  | 章 重点的取組み7                                | 1          |
|-----|--|------------|
| 1   | 新しい総合事業の構築7                              | <u>'</u> 2 |
| 2   | 医療・介護の連携7                                | 3          |
| 3   | 認知症支援の推進7                                |            |
| 4   | 高齢者の多様な住まい方への支援7                         |            |
| 5   | 地域住民主体の地域づくりの支援7                         |            |
| 6   | 地域支援体制の推進7                               | 9          |
| 第5  | 章 計画の目標に向けた取組8                           | 1          |
| 目村  |  |            |
| `   | ) 高齢者の社会参加の促進8                           |            |
| -   | )充実した暮らしへの支援8                            |            |
| -   | ) 地域住民主体の地域づくりの支援8                       |            |
| -   | · ) 高齢者の就労支援8                            |            |
|     | 票2 健康づくり・介護予防の推進8                        |            |
| •   | )新しい総合事業の構築8                             |            |
| -   | ) 介護予防の充実8                               |            |
| •   | )健康づくりの推進                                |            |
|     | <b>票3 地域での生活を支える仕組みづくり9</b><br>)医療と介護の連携 |            |
| -   | )認知症支援の推進9                               |            |
|     | ) 地域支援体制の推進 9                            |            |
| •   | · ) 生活支援・見守り支援                           |            |
|     | ) 高齢者の多様な住まい方への支援 9                      |            |
|     | )介護基盤の整備9                                |            |
|     | ·<br>)介護者への支援 10                         |            |
| ( 8 | ·<br>) 災害や防犯に対する支援体制の充実10                | 1          |
| 目村  | 票4 介護保険制度の円滑な運営10                        | 13         |
| ( 1 | )介護保険事業の推進10                             | 3          |
| ( 2 | )情報の提供体制の充実10                            | 5          |
|     |  |            |

| 第6章 介護保険事業計画(第6期)          | 107 |
|----------------------------|-----|
| 1 地域包括ケアシステムの考え方           |     |
| (1)前提と考え方                  | 108 |
| (2)地域包括ケアシステムの姿            | 109 |
| (3)地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の推進  |     |
| 2 新たな介護保険制度(制度改正)の概要       | 111 |
| (1)介護給付                    |     |
| (2)介護予防給付                  |     |
| (3)地域支援事業                  | 112 |
| (4)費用負担の公平化                |     |
| (5) その他の主な制度改正             | 113 |
| 3 介護給付・予防給付の見込み            | 114 |
| 4 第1号被保険者の介護保険料の設定について     | 115 |
| ( 1 ) 費用負担の構成              | 115 |
| (2)保険料設定の前提となる諸条件          | 116 |
| (3)府中市の保険料設定の考え方           | 116 |
|                            |     |
|                            |     |
| 第7章 計画の推進に向けて              |     |
| 1 各主体の役割と推進体制              | 118 |
| 2 計画の点検                    | 120 |
| 3 庁内推進体制の整備                | 120 |
| (1)福祉保健関係部門と地域・まちづくり部門との連携 | 120 |
| (2)関係課による連携                | 120 |
| 4 計画の周知                    | 121 |

| 資料網 | 編エラー! ブックマークが定義されていません。                                |
|-----|--|
| 1   | <b>府中市の高齢者関係の地域資源</b> エラー! ブックマークが定義されていません。           |
| 2   | <b>府中市福祉計画検討協議会</b> エラー! ブックマークが定義されていません。             |
| ( 1 | )委員名簿エラー! ブックマークが定義されていません。                            |
| ( 2 | )検討経過 <b>エラー! ブックマークが定義されていません。</b>                    |
| 3   | <b>府中市高齢者保健部は計画・介護保険事業計画推進協議会</b> エラー! ブックマークが定義されていませ |
| ( 1 | )委員名簿 <b>エラー! ブックマークが定義されていません。</b>                    |
| ( 2 | )検討経過 <b>エラー! ブックマークが定義されていません。</b>                    |
| 4   | <b>アンケート・グループインタビュー</b> エラー! ブックマークが定義されていません。         |
| ( 1 | )アンケート調査 <b>エラー! ブックマークが定義されていません。</b>                 |
| ( 2 | ) グループインタビュー <b>エラー! ブックマークが定義されていません。</b>             |
| 5   | 用語集エラー! ブックマークが定義されていません。                              |

# 第1編 府中市福祉計画

## 第1章 府中市福祉計画のあらまし

# 1 計画策定の趣旨

府中市では、平成15年に「府中市福祉計画」を策定し、『安心していきいきと暮らせるまちづくり - みんなでつくる、みんなの福祉 - 』を基本理念に掲げ、計画的かつ総合的に福祉を推進してきました。平成21年度にはその理念を引き継ぎ、少子・高齢化のさらなる進行や新たに顕在化する地域の福祉課題を解決すべく施策を進めてきました。

それから6年が経過し、急速な少子・高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの 希薄化や孤立死の増加など、社会状況の変化に伴い地域における課題も複雑化し、従 来の福祉施策では解決できない問題が増加しています。

また、東日本大震災における被災状況やその後の復興から、平時からの地域の支え合いの必要性や要援護者支援、災害時や非常時に備えた高齢者支援、障害者支援策の充実も喫緊の課題となっています。

この間、高齢者分野では「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第5期)」、障害者分野では「障害福祉計画(第3期)」を策定しました。子育て支援分野では、「次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定しましたが、「子ども・子育て関連3法」の成立に伴い、平成27年度からは「子ども・子育て支援計画」が始まろうとしています。

国では、地域包括ケアシステムの構築をうたった介護保険法の見直が始まり、また障害者総合支援法が本格的に始まるなど、住み慣れた地域でだれもが自立し、いきいきと暮らせる取り組みを進めています。一方で、社会保障制度改革推進法が施行され、持続可能な社会制度の実現と家族相互や国民相互の助け合いが改めて必要とされています。

こうしたことから、地域福祉においては、身近な地域における福祉施策の充実及び 地域のきずなの再生が求められ、施策の推進においては、各分野が相互に連携し、市 民と一体になりながら総合的に施策を展開していくことが改めて必要とされています。

平成26年度を期首に新たに策定した「第6次府中市総合計画」では、市民と市が協働してまちづくりを進めることを掲げ、福祉分野については「人と人が支え合い幸せを感じるまち」を基本目標に定めて、施策を推進しています。

府中市福祉計画は、以上のような状況をふまえ、「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)」、「障害者計画・障害福祉計画(第4期)」を策定し、既存計画とも整合を図りながら、福祉の総合的な計画とするものです。

## 2 計画改定のポイント

計画の見直しにあたっては、次のような視点から見直しを行っています。

#### (1)府中市第6次総合計画の部門別計画として策定

平成26年度からスタートする第6次総合計画は「みんなで創る笑顔あふれる住みよいまち」を都市像として、「人と人とが支え合い幸せを感じるまち(健康・福祉)」を基本目標とした施策を進めます。

新たに策定する福祉計画はその基本目標に沿って、自立した個人、市民参画、自助・ 互助・共助の仕組みをめざすとともに、市民、地域コミュニティ、市民団体、事業者、 専門機関、行政が連携をはかり、協働ですすめる計画としていくことを特徴とします。

#### (2)府中市の 2025 年の地域包括ケアシステムを考える計画

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革推進に関する法律」が成立し、 団塊世代が75歳以上となる2025年に向けて、介護保険制度創設以来の大改正(地域 支援事業の見直し等)が行われようとしています。

新たに策定する「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)」はこの動きを 念頭に置き、府中市のこれまでの取組みを踏まえた「地域包括ケア計画」となること が特徴です。これまでの取組みを継承発展させ、それらの概念やネットワークを示す とともに、府中らしい仕組みを計画に具体的に展開していくものとします。

## (3) 共生社会に向けたコミュニティづくりのための計画

「障害者総合支援法」では、「地域社会における共生の実現」が基本理念に掲げられています。

新たに策定する「障害者計画・障害福祉計画(第4期)」では、障害者の社会参加の機会の確保及び地域社会における共生・社会的障壁の除去に資することをめざし、地域コミュニティの視点からの施策の検討を行っています。

その成果として、分野横断的な相談や防災システム、地域づくりの仕組みなどを構想していきたいと考えています。

# 3 計画の位置づけと構成

### (1)計画の位置づけ

「府中市福祉計画」は、「第6次府中市総合計画 基本構想」を上位計画とする計画です。

「府中市福祉計画」は、地域福祉分野の「地域福祉計画」・「福祉のまちづくり推進計画」、高齢者分野の「高齢者保健福祉計画」・「介護保険事業計画」、障害者分野の「障害者計画」・「障害福祉計画」、子育て支援分野の「子ども・子育て支援事業計画」を含む計画です。

「府中市福祉計画」は、府中市の福祉分野の総合計画として、他の健康・福祉分野の計画と整合した計画であり、また、文化・学習関連計画、都市基盤・産業分野の計画とも連携した計画です。

「府中市福祉計画」は、国や東京都の関連する計画と整合を図っています。

なお、「地域福祉計画」については、府中市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」との連携を図っています。

#### 第6次府中市総合計画 基本構想

| 都市像  | みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち<br>~みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市をめざして~ |
|------|--|
|      | 人と人とが支え合い幸せを感じるまち(健康・福祉)                             |
|      | 安全で快適に暮らせる持続可能なまち(生活・環境)                             |
| 基本目標 | 人とコミュニティをはぐくむ文化のまち(文化・学習)                            |
|      | 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち(都市基盤・産業)                          |
|      | 市民が主役のまち   |
| 視点   | 絆で結ばれたまち   |
|      | 誇りと愛着の持てるまち  |
|      | 安全安心なまち  |

#### 東京都の計画

- ○高齢者保健福祉計画
- ○地域ケア体制整備構想
- ○障害者計画・障害福祉計画
- ○福祉のまちづくり推進計画
- ○子ども・子育て支援事業計画
- ○保健医療計画
- ○健康推進プラン 21
- 都市計画マスタープラン 等

#### 府中市福祉計画

<内容>

#### 基本理念

基本視点

府中市の福祉の考え方

計画の評価

重点的な取り組み

福祉エリア(日常生活圏域)

#### <u>府中市の計画</u>

#### ○住宅マスタープラン

- ○生涯学習推進計画
- ○スポーツ振興推進計画
- ○都市計画マスタープラン
- ○交通バリアフリー基本構想

等

府中市社会福祉協議会 地域福祉活動計画 福祉のまちづくり推進計画地域福祉計画・

介護保険事業計画(第6期高齢者保健福祉計画・

障害福祉計画(第4期障害者計画・

子ども・子育て支援

「健康ふちゅう21府中市保健計画

#### (2)計画の構成

福祉計画を構成する計画の根拠法などは、次のとおりです。

#### 【地域福祉分野】

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」です。 平成19年8月10日付厚生労働省通知「要援護者に係る情報の把握・共有及び安否 確認等の円滑な実施について」に基づき、地域福祉計画には要援護者情報の把握と 災害時などの要援護者支援を盛り込むことが定められました。

福祉のまちづくり推進計画は、「府中市福祉のまちづくり条例」に基づき、福祉のまちづくりに関する施策を総合的に推進するための計画です。

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する自 立相談支援事業や住居確保給付金の支給その他の支援を行うために必要な施策を盛 り込んでいます。

防災対策基本法に基づき、災害時要援護者に関する施策や防災活動に対する市民の 参画・協働などに関する施策を盛り込んでいます。

#### 【高齢者分野】

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」 です。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条に規定する「市町村介護保険事業計画」 です。

介護保険事業計画は、「社会保障制度改革推進法」並びに「地域における医療と介護の総合的な確保を推進するための関係法」に基づくものです。

#### 【障害者分野】

障害者計画は、障害者基本法第9条第3項に規定する「市町村障害者計画」です。 障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条に規定する「市町村障害福祉計画」です。

#### 【子ども・子育て支援分野】

子ども・子育て支援事業計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。

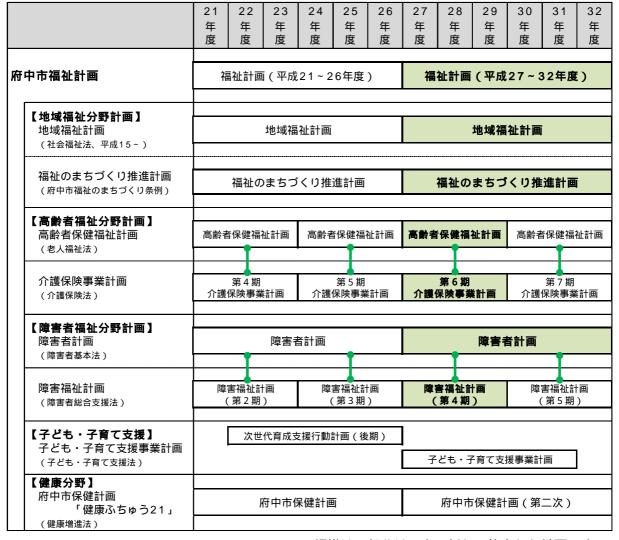
#### 【健康分野】

府中市保健計画は、「健康増進法」第8条の2に規定する「市町村健康増進計画」です。

## 4 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度(2015年度)から平成32年度(2020年度)までの6年間とします。計画期間の一覧は次のとおりです。

「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」及び「障害福祉計画(第4期)」 については、計画期間を3年として途中で見直しを行います。



網掛けの部分は、今回新たに策定した計画です

## 5 策定体制

計画策定にあたっては、幅広く市民の意見やニーズを把握し計画に反映するため、 検討組織への公募市民の参加、アンケート調査の実施、グループインタビューの実施、 パブリック・コメントの実施などさまざまな形で市民参加を図ります。

#### (1)検討組織への公募市民の参加

「府中市福祉計画検討協議会」、「府中市福祉のまちづくり推進審議会」、「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会」、「府中市障害者計画推進協議会」は、公募市民、学識経験者、関係機関・団体等から選出された委員で構成され、各計画の内容を検討しています。

#### (2)アンケート調査の実施

市民の意向を的確に反映した計画とするため、平成 25 年 10 月から 11 月に 3 分野 18 種類のアンケート調査を実施しました。

## (3)グループインタビューの実施

市民の意向を的確に反映した計画とするため、グループインタビューを実施しました。地域福祉分野では相談機関や地域活動支援に係る団体等、高齢者福祉分野では地域包括支援センター、アンケート回答者の希望者、障害者福祉分野では高次脳機能障害の当事者・関係機関、発達障害の家族・関係機関を対象に実施しました。

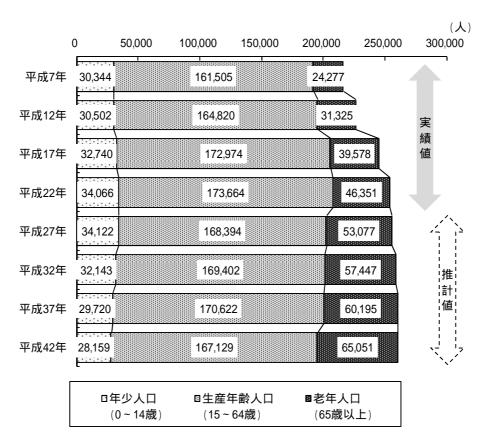
## (4)パブリック・コメント

計画素案の段階で、市民の皆様から幅広くご意見をいただくため、パブリック・コメントを実施します。

# 第2章 府中市の福祉に関する現状

## (1)人口

府中市の人口は増加しており、とくに 65 歳以上の老年人口は平成 17 年から 22 年の5年間で 6,777 人増加しています。



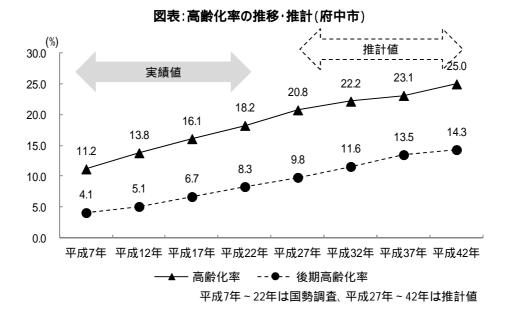
図表:人口の推移・推計(府中市)

平成7年~22年は国勢調査、平成27年から平成42年は推計値

### (2) 少子・高齢化

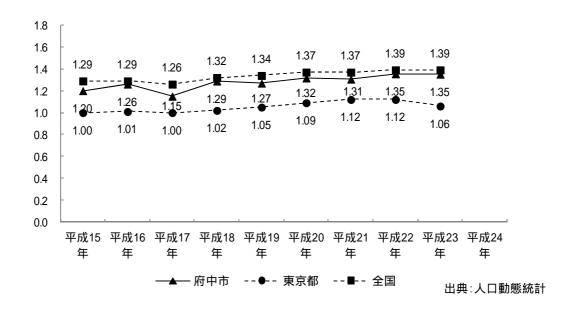
65 歳以上の高齢化率は年々高くなっており、平成22年には18.2%、75歳以上の後期高齢化率は8.3%となっています。府中市の高齢化の進行は全国(平成22年:23.0%) 東京都(同20.4%)と比べると緩やかに進んでいるといえます。

府中市は東京都平均に比べ合計特殊出生率は高く推移しており、都市部の中でも少子化が比較的緩やかに進んでいることがわかります。平成17年には合計特殊出生率は1.2人を下回ったものの、その後上昇に転じています。



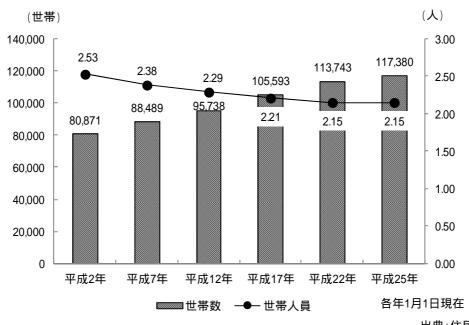
出典:国勢調査、府中市

図表:合計特殊出生率の推移(国、東京都、府中市)



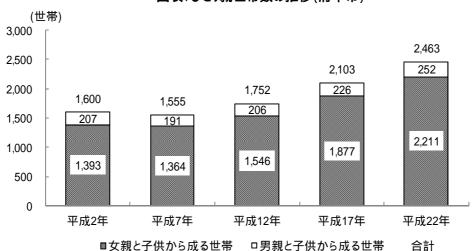
#### (3)家族・ひとり親世帯

府中市の世帯数は増加、世帯人員は縮小傾向にあり、小世帯化が進んでいます。 ひとり親世帯の数は平成17年に2千世帯を超え、平成22年は2,463世帯に上っています。なかでも、母親と子どもの世帯が9割近くを占めています。



図表:世帯数及び世帯人員の推移(府中市)

出典:住民基本台帳



図表:ひとり親世帯数の推移(府中市)

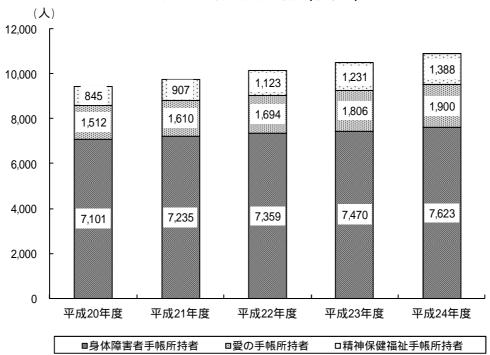
出典:国勢調査

18歳未満親族のいる一般世帯

### (4)障害のある人

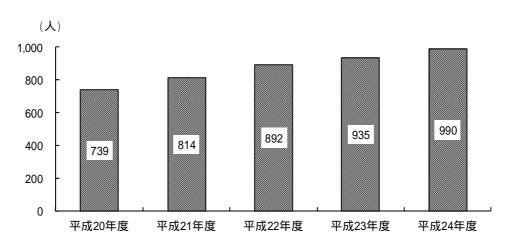
障害者手帳の所持者数は増加傾向にあります。特に、精神保健福祉手帳所持者数が 増えています。

指定疾病者福祉手当受給者数は増加する傾向にあり、平成24年度末現在の受給者数は990人となっています。



図表:障害者手帳所持者数(府中市)

出典:府中市障害者福祉課



図表:指定疾病者福祉手当受給者数(府中市)

対象疾病数は、平成20年度までは75、平成21年度以降は82である。

出典:府中市

# 2 市民生活の現状

## (1)市民活動

#### 町内会・自治会

市内には約400の自治会があります。そのうち自治会連合会に加入している自治会は199団体で、全体で5万以上の世帯が加入しています。平成20年以降、自治会数、加入世帯数は増加傾向にあります。

図表:自治会連合会に加入している自治会数・加入世帯数(府中市)

|       | 自治会数 | 加入世帯数  |
|-------|------|--------|
| 平成20年 | 185  | 51,832 |
| 平成21年 | 192  | 52,064 |
| 平成22年 | 195  | 52,769 |
| 平成23年 | 196  | 52,653 |
| 平成24年 | 199  | 52,944 |

各年4月1日現在

出典:府中市事務報告書

#### ボランティア団体・NPO

東京都で認証を受けているNPO\*法人(特定非営利活動法人)のうち、府中市に事務所を置くNPO\*は69団体にのぼり、主な活動分野をみると、市内NPO\*の半数以上が保健・医療・福祉(38団体)や子府中NPO・ボランティア活動センターの登録団体数は、平成19年度から100団体前後で推移しており、平成23年度は105団体となっています。

一方、利用団体数は、平成19年度から600団体から800団体で推移しており、平成23年度は、656団体となっています。

来館者数は、平成19年度のから増加傾向にあり、平成21年度に4,000人を超え、 平成23年度は5,559人となっています。

(団体) (人) 5,550 5,559 6.000 1,000 898 登録 5,000 800 729 4,111 656 団 645 602 4,000 体数 600 3,000 利 400 1,965 1,678 用 2,000 体 200 114 107 105 1.000 93 97 数 0 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度

図表:府中 NPO・ボランティア活動センター利用状況(府中市)

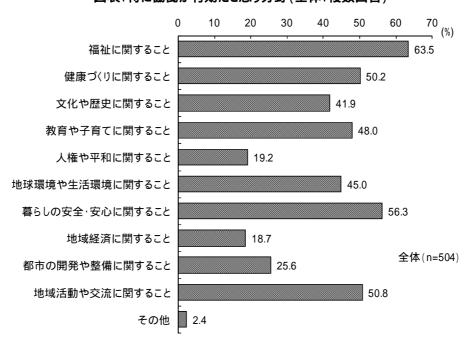
□□□□□ 登録団体数 ■□□□□ 利用団体数 → 来館者数 出典:府中市統計書(平成 24 年版)

#### (2)市民協働に関する意識調査

平成25年5月に府中市民(在勤・在学者も含む)を対象とした市民協働意識調査を 実施しました。主な結果を抜粋します。

#### 特に協働が有効だと思う分野

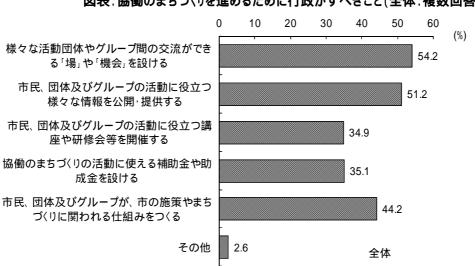
特に協働が有効だと思う分野は、「福祉に関すること(63.5%)」が最も多く、「暮らしの安全・安心に関すること(56.3%)」が続いています。



図表:特に協働が有効だと思う分野(全体:複数回答)

#### 協働のまちづくりを進めるために行政がすべきこと

協働のまちづくりを進めるために行政がすべきことは、「様々な活動団体やグループ間の交流ができる「場」や「機会」を設ける(54.2%)」が最も多く、「市民、団体及びグループの活動に役立つ様々な情報を公開・提供する(51.2%)」が続いています。



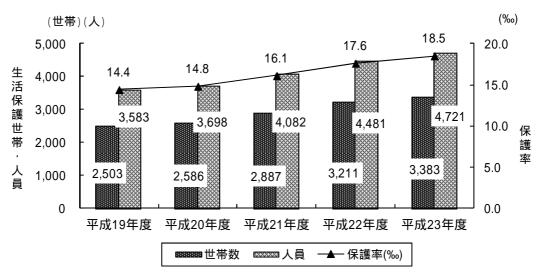
図表:協働のまちづくりを進めるために行政がすべきこと(全体:複数回答)

# 3 さまざまな福祉課題の現状

### (1)生活困窮者

府中市においては、平成19年以降現在まで、生活保護世帯数・人員とも増加傾向にあります。

保護率(人口に対する生活保護受給者数の割合。パーミルで表す)は平成19年度は14.4%でしたが、平成23年度は18.5%と増加しています。



図表:生活保護世帯の推移(【府中市】

保護率 = (保護人員/推計人口) × 1,000

出典:府中市統計書(平成24年版)

## (2)支援が必要な人

#### 高齢者虐待

平成24年度の福祉の総合相談のうち、新規受付相談件数は2,154件となっています。 このうち、高齢者虐待に関する相談は147件です。

図表:高齢者に関する相談件数の推移(府中市)

|       |        |        | (件)    |
|-------|--------|--------|--------|
|       | 平成23年度 | 平成24年度 | 前年比    |
| 高齢者虐待 | 229    | 147    | 155.8% |

出典: 平成 24 年度府中市高齢者支援課(地域支援統括部門)報告

#### 児童虐待

平成24年度の子ども生活支援センター「たっち」の総合相談件数のうち、新規相談 受付件数は788件となっています。このうち、児童虐待に関する相談は193件で全体 の4分の1を占めています。

図表:児童虐待に関する相談件数の推移(府中市)

|        | (件)  |
|--------|------|
|        | 児童虐待 |
| 平成20年度 | 182  |
| 平成21年度 | 129  |
| 平成22年度 | 224  |
| 平成23年度 | 170  |
| 平成24年度 | 193  |

子ども家庭支援センター総合相談のうち、新規相談受付件数 出典:府中市事務報告書

#### 府中市福祉計画

# 第3章 福祉計画の考え方

# 第3章 福祉計画の考え方

## 1 福祉計画の基本理念と基本視点

府中市福祉計画では、これまで「安心していきいきと暮らせるまちづくり」 を基本理念に、福祉基盤の整備、利用者支援、介護予防、市民啓発等さまざま な施策に取組み、きめ細かなサービスを提供してきました。しかしこの6年で 少子高齢化の進行と家族や地域コミュニティの変化は大きく、社会保障制度改 革も進み、福祉や保健施策に求められる役割も大きく変化してきました。

これらの現状と課題を受けて、新たな府中市の第6次総合計画(基本構想)では、まちづくりの基本理念として、「市民がまちづくりに主体的に参加しながら、相互に尊重し合い、家族や地域でのつながりを大切にし、ふるさと府中の歴史・文化や自然環境を守り愛着をもって、安全安心で健やかに暮らす」を掲げ、市民の視点にたったまちづくりを充実しようとしています。

福祉計画においても、地域コミュニティを基点として、「みんなでつくる、みんなの福祉」を推進していくことがますます求められています。そのためには多様な市民の担い手が必要であり、また対象別の福祉から、分野を超えた総合的・包括的な福祉へと転換させていくことが必要となります。

そこで本計画ではこれまでの基本理念・基本視点を継承しつつ、これからコミュニティを基点とした福祉、また分野総合的・包括的な福祉へと転換していき、誰もが住み慣れた地域のなかで住民同士助け合い、また必要な支援につながることで、安心して暮らせる豊かな地域社会をつくります。

## 基本理念

みんなでつくる、みんなの福祉

~人と人とが支え合い幸せを感じるまち~

## 基本視点

#### 1 安全で安心した暮らしを支える福祉の実現

住み慣れた地域で、安心して安定して暮らし続けることのできることを視点とした 仕組みや環境づくりを進めます。

また一人ひとりの尊厳が尊重され、安心してその人らしい暮らしが実現するととも に、だれもが障害や障壁を感じることなく暮らすことができる視点からの施策を推進 します。

#### 2 いきいきと自立した暮らしを支える福祉の実現

あらゆる世代の市民が心身ともに健やかに暮らせるような福祉を実現します。 元気な高齢者を増やすため、生涯現役社会の形成を視点とした施策を一層進めます。 また、障害や疾病があってもその人らしい暮らしが実現され、生活の質が高められ る福祉をめざします。

#### 3 地域で支え合う福祉の実現

身近な地域コミュニティにおいて、人と人とのきずなを大切にしながら、市民自らが参画し、自発的に支えあい、さまざまな主体と協働して進める幅広い福祉の実現をめざします。

#### 4 協働・連携で進める福祉の実現

市民や自治会・町会、ボランティア団体、福祉関係機関、民間事業者、NPO、行政が協働して、地域で支える協働連帯社会を実現します。

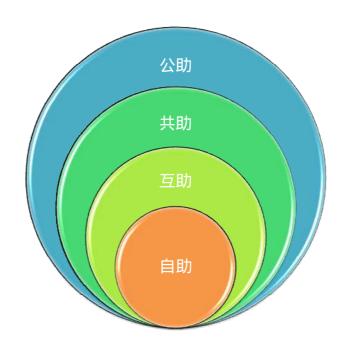
また、医療・福祉の多職種が連携した総合的・包括的な福祉の実現をめざします。

# 2 府中市の福祉の考え方

### (1)「自助」「互助」「共助」「公助」

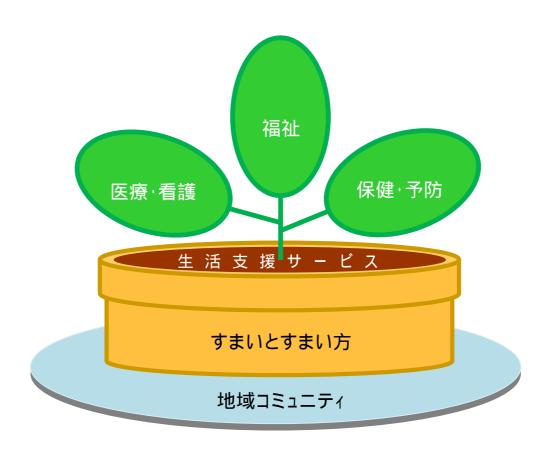
府中市でも少子高齢化や財政状況から、「公助」「共助」の大幅な拡充を期待することは難しいため、「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した施策が必要となっている。

府中市では、「個人の尊厳を尊重しながら、自助・互助の精神に配慮しつつ、それではカバーできないことは公的サービスによる対策を講じる」ことを福祉サービスの基本精神として福祉施策に取り組みます。



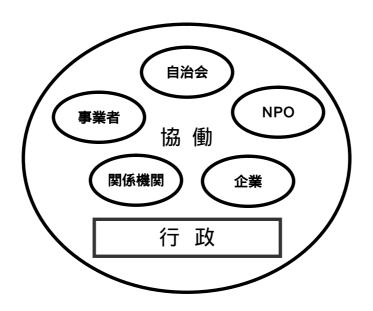
### (2)地域包括ケアの実現

- ・ 団塊世代の地域への還流が始まるなかでコミュニティケアの可能性は高まりを 見せています。
- ・ しかしながら高齢者分野が中心となって構築が進められている地域包括ケアシステムは、本来あらゆる人のためのものであると考えます。
- ・ 府中市の地域包括ケアシステムの考えは、「地域(コミュニティ)でのケア」を 推進することと、「包括的・統合的なケア」を推進していくことの両輪から進め ていくことを基本的な考え方とします。



#### (3)市民・関係機関・事業者との協働

福祉の推進にあたっては、市民、自治会などの地域コミュニティ、企業、NPO、 事業者、関係機関、市などの地域の構成主体が、福祉のまちづくりの方向性を共有し、 それぞれの持てる力を発揮し、お互いに連携、協働することが必要です。



## (4)セーフティネットの充実

- ・ 府中市は、生活上の困難を抱え、支援を必要とする様々な市民の拠りどころと なる、セーフティネットの充実を図ります。
- ・ 生活保護に至らないまでも経済的に困窮している人、複合的な問題を抱えている人など、一人ひとりが抱えている問題を総合相談窓口で受け止め、複数の分野の支援者が連携し、問題の解決に向けて、適切なサービスにつなげます。

・「すべての障害のある人」への支援(障害)

## 3 福祉計画の体系

理念では現計画の理念の一部を踏襲することで現計画の継承を重視していることを表しています。視点においても「福祉サービス」の言葉を入れ現計画を継承しているとともに、「自立」、「協働」、「地域」を配置しています。

【ポイント】基盤整備、サービス拡充、連携・協働、支え合い

基本理念 基本的視点 主な施策 権利擁護事業の充実(地福) 1 災害時要援護者支援(地福) ・ 地域支援事業の移行に向けた検討(高齢) 安心した暮らし ・ 認知症の早期発見・早期対応の推進(高齢) み ・ 在宅医療の普及啓発(高齢) を支える福祉 んなでつくる、みんなの福祉 ・在宅サービスの充実(障害) サービスの実現 ・ 保健・医療との連携促進(障害) ・ 子どもと家庭に関する相談体制の充実(子ども) ・ 健康づくり、介護予防への支援(地福) ・ 地域での見守り活動の充実(地福) 人と人とが支え合い幸せを感じるまちをめざして~ ・ 低所得者の自立支援(地福) 2 ・ 生涯現役社会の仕組み創出(高齢) コミュニティビジネス支援(高齢) いきいきと ・ 介護予防推進センターの機能強化(高齢) 自立した暮らしを ・ 地域における介護予防プログラムの充実(高齢) ・ 地域活動、社会活動への参加促進(障害) 支える ・ 就労への支援(障害) 福祉の実現 ・ 次代を担う人の育成に向けた学校教育の推進(子ども) ・元気いっぱいサポーター事業(健康) ・ 小地域活動の推進(地福) ・ ボランティア活動を通じた生きがいづくり(地福) 3 ・ 地域における子育て支援(地福) ・ 地域福祉コーディネーターの育成・配置(地福) ・ 府中市社会福祉協議会との連携(地福) 地域で支え合う ・生活支援サービスの提供(高齢) 福祉の実現 ・ 介護者への支援体制の充実(高齢) ・ 見守リネットワークの推進(高齢) ・ 災害時要援護者の支援(高齢) ・ 地域の協働による支え合い体制 (障害) 障害者福祉団体の活動支援、協働(障害) ・ 子育て中の親子が集い、交流できる場の整備(子ども) 施設のバリアフリー化推進(地福) 4 ・ 利用しやすいサービス情報の提供(福祉 サービス第三者評価)(地福) 連携・協働で進める ・ 市民サポーター(ささえ隊、ひろめ隊等) 福祉の実現 の活動充実(高齢) ケアマネジャーとかかりつけ医の連携(高齢) ・ 市民へのノーマライゼーションに関する 意識啓発(障害)

- 25 -

# 4 福祉計画の評価

# 5 重点的な取組み

# 6 福祉エリア(日常生活圏域)

府中市ではこれまで、人口や面積、道路や交通網、民生委員・児童委員の活動区域 などを考慮した6つの区域を福祉エリアとしてきました。

地域福祉分野ではこれからの新しい地域福祉活動を推進するために、福祉エリアご との地域資源を活用しながら、多機関が連携をとることをめざします。

高齢者保健福祉分野においては、本エリアを引き続き介護保険事業計画の日常生活 圏域(6圏域)として位置づけ、情報提供や相談体制を充実するとともに、地域密着 型サービスの量の見込みを定めます。介護予防や地域支援事業を推進することで、介 護が必要になっても住み慣れた地域に住み続けられるような体制づくりを充実します。

なお、府中市の圏域には、地域包括支援センター圏域(11圏域)文化センター圏域(11圏域)中学校区(11圏域)等もあることから、重層的に考えていくこととします。

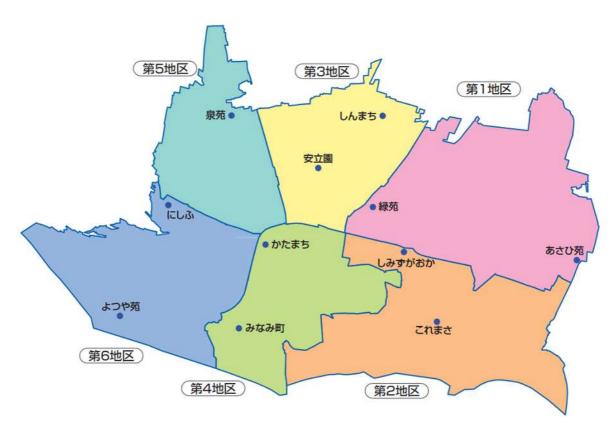


図 府中市の福祉エリア

## <エリア別の地域資源>

|        | エリア名                                    | 第1地区(エリア)                 | 第2地区(エリア)                |
|--------|---|---------------------------|--------------------------|
| ⊞_     | 名                                       | 多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台(1~3丁      | 白糸台(4~6丁目)、押立町、小柳町、      |
|        | I                                       | 目)、若松町、浅間町、緑町             | 八幡町、清水が丘、是政              |
| 人      | 、□ (H25.4.1)                            | 人                         | 人                        |
| 面      | i積                                      | 6.85km²                   | 6.00km²                  |
| 高      | 支援センター                                  | ・あさひ苑地域包括支援センター           | ・しみずがおか地域包括支援センター        |
| 高齢者    |   | ・緑苑地域包括支援センター             | これまさ地域包括支援センター           |
|        | 介護老人保健施設                                | ・ファミリート府中                 | ・ふれあいの里                  |
|        | 介護老人福祉施設                                | 府中市立特別養護老人ホームあさひ苑         | たちばなの園白糸台                |
|        | (特別養護老人ホーム)                             | ・信愛緑苑(養護老人ホーム信愛寮を併設)      |                          |
|        | 短期入所生活介護                                | 府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター     | ・たちばなの園白糸台               |
|        |   | ·信愛緑苑                     |                          |
|        | 介護予防                                    | -                         | -                        |
|        | グループホーム                                 | ・ぐるーぷほーむ白糸台               | ・グループホームこもれび家族           |
|        | (認知症対応型共同生活介護)                          |                           | グループホーム府中                |
|        | 介護療養型医療施設                               | -                         | ·共済会櫻井病院                 |
|        | 有料老人ホーム                                 | ·デンマークINN府中               | ・メディカルホーム〈らら京王東府中        |
|        |   | ・ニチイホーム東府中                | ・ベストライフ府中                |
|        |   | ・グランダ府中白糸台                | ·未来倶楽部府中弐番館              |
|        |   | ・メディカルホームボンセジュール白糸台       | ・有料老人ホームライブクロス           |
| 障害     | 支援センター                                  | -                         | -                        |
| 障害のある人 | 支援施設                                    | ·都立府中朝日特別支援学校             | ・府中ひまわり園                 |
| ある     | 义扬肥议                                    | ·都立府中朝口行別文援李校 ·都立府中特別支援学校 | ・府中あゆみ園                  |
| Ž      |   | ・ギャロップ・・・府中生活実習所          | ・桐中のゆの園<br>  ・梅の木の家共同作業所 |
|        |   | ・みずき・・こむぎ工房               | ・わかまつ共同作業所               |
|        |   | ・童里夢工房・たんぽぽの家             | ・オンリーワン                  |
|        |   | ・福祉作業所め~ぷるひる              |                          |
| 7      | 支援センター                                  | -                         | -                        |
| 子育て    | 学童クラブ                                   | ・第十学童クラブ・白糸台学童クラブ         | ・南白糸台学童クラブ               |
| 7      | , _,,,                                  | ·第四学童クラブ · 若松学童クラブ        | ・小柳学童クラブ                 |
|        |   | ・第二学童クラブ                  | ・第八学童クラブ                 |
|        | 保育所(園)                                  | ·東保育所                     | ·小柳保育所 ·八幡保育所 ·府中愛児園     |
|        | , | ·朝日保育所                    | ·是政保育園 ·山手保育園            |
|        |   | ・さ〈らんぼ保育園                 | ・にじのいろ保育園・押立保育園          |
|        |   | ・わらしこ保育園・・やまびこ保育園         | ·押立第二保育園                 |
|        |   | ・キッズエイド武蔵保育園              | ・山手保育園清水が丘分園             |
|        | 幼稚園                                     | ・府中つ〈し幼稚園                 | ·府中白百合第二幼稚園 ·小柳幼稚園       |
|        |   | ・みどり幼稚園                   | ·府中白糸台幼稚園                |
|        |   | ・武蔵野学園ひまわり幼稚園             | ·府中佼成幼稚園                 |
| 地      | 保健                                      |                           | -                        |
| 地域福祉   | 文化センター                                  | ・紅葉丘文化センター                | ・押立文化センター                |
| 祉      |   | ・白糸台文化センター                | ・是政文化センター                |
|        | 1 +7 () 41 -                            | (T 茶 C 回 表 给              | 机大网表格                    |
|        | 上記以外の                                   | ・紅葉丘図書館                   | ·押立図書館                   |
|        | 主な公共施設                                  | · 白糸台図書館                  | - 是政図書館                  |
|        |   | ・生涯学習センター                 |                          |
|        |   | ·府中市美術館<br>·府中の森芸術劇場      |                          |
|        |   | 「カップ・ノネネスで]家」の            |                          |
|        |   |                           |                          |
|        |   |                           |                          |
|        | 体育館                                     | ·朝日体育館                    | ·押立体育館                   |
|        |   | ·白糸台体育館                   | · 日吉体育館                  |
|        |   |                           |                          |

## 府中市福祉計画

|        | エリア名                      | 第3地区(エリア)                              | 第4地区(エリア)                           |
|--------|---------------------------|--|-------------------------------------|
| 田      | 名                         | 天神町、幸町、府中町、寿町、晴見町、<br>栄町、新町            | 宮町、日吉町、矢崎町、南町、本町、<br>宮西町、片町         |
| 人      | 、□ (H20.4.1)              | 人                                      | 人                                   |
|        | 積                         | 4.02km²                                | 3.61km²                             |
| 高齢者    | 支援センター                    | ·安立園地域包括支援センター<br>·しんまち地域包括支援センター      | ··かたまち地域包括支援センター<br>·みなみ町地域包括支援センター |
|        | 介護老人保健施設                  | -                                      | ・ピースプラザ                             |
|        | 介護老人福祉施設<br>(特別養護老人ホーム)   | ・安立園(養護老人ホーム安立園を併設)                    | ・特別養護老人ホーム・介護老人福祉施設「わたしの家 府中」       |
|        | 短期入所生活介護                  | ·安立園                                   | -                                   |
|        | 介護予防                      | -                                      | -                                   |
|        | グループホーム<br>(認知症対応型共同生活介護) | ・ヒューマンライフケア府中グループホーム                   | -                                   |
|        | 介護療養型医療施設                 | -                                      | -                                   |
|        | 有料老人ホーム                   |  | ・ヘルス・ケア・ヴィラ府中                       |
|        |                           |  | ・未来倶楽部府中<br>・ニチイケアセンター府中南町          |
|        |                           |  | ・まどか府中                              |
|        |                           |  | ・レストヴィラ府中                           |
| 彦      | 支援センター                    | ・地域生活支援センタープラザ                         | ・地域生活支援センターみ~な                      |
| 障害のある人 |                           | ・地域生活支援センターあけぼの                        |                                     |
| のあっ    | 支援施設                      | ・府中はるみ福祉園                              | ・府中市立心身障害者福祉センター「きずな」               |
| 人<br>人 |                           | ・府中共同作業所                               | 集いの家第一                              |
|        |                           | ·ワークショップさかえ<br>·若竹障害者通所事業所             | ・集いの家第二                             |
|        |                           | ・福祉作業所は~もにい                            |                                     |
| 7      | 支援センター                    | -                                      | ・子ども家庭支援センター「たっち」                   |
| 子育て    | 学童クラブ                     | ・第六学童クラブ ・新町学童クラブ                      | ・第三学童クラブ                            |
| C      |                           | ・第九学童クラブ・・第一学童クラブ                      | ・南町学童クラブ<br>・矢崎学童クラブ                |
|        | 保育所(園)                    | ·北保育所                                  | ・南保育所                               |
|        | 体自加(图)                    | ·中央保育所                                 | - 本町保育所                             |
|        |                           | ·三本木保育所                                | ·南分倍保育園                             |
|        |                           | ·晴見保育園                                 | ·高安寺保育園                             |
|        |                           |  | ・ 府中めぐみ保育園                          |
|        | 幼稚園                       | ・府中新町幼稚園・・三光幼稚園                        | ・府中わかば幼稚園<br>- 左膝が発見                |
|        |                           | ·あおい第一幼稚園 ·明星幼稚園<br>·府中文化幼稚園 ·府中天神町幼稚園 | · 矢崎幼稚園<br>                         |
| ł#ı    | 保健                        | ・府中市保健センター・保健センター分館                    | - 多摩府中保健所                           |
| 地域福祉   | 文化センター                    | ・新町文化センター                              | ・片町文化センター                           |
| 祉      |                           | ・中央文化センター                              |                                     |
|        | 上記以外の                     | ·中央図書館·新町図書館                           | ·宮町図書館                              |
|        | 主な公共施設                    | ·武蔵府中郵便局 ·府中警察署                        | ·片町図書館                              |
|        |                           | ·府中消防署·府中社会保険事務所                       | ・市政情報センター                           |
|        |                           | ・府中NPO・ボランティア活動センター                    | ・観光情報センター                           |
|        |                           | ·府中市社会福祉協議会<br>·府中市シルバー人材センター          | ·市役所<br>·郷土の森博物館                    |
|        |                           | ・府中市シルバー人材セファー<br>・権利擁護センターふちゅう        | · 께그···자·영彻떠                        |
|        |                           | ・府中ボランティアセンター                          |                                     |
|        | 体育館                       | ·栄町体育館                                 | ・郷土の森総合体育館                          |
|        |                           |  |                                     |

| I      | リア名                            | 第5地区(エリア)  | 第6地区(エリア)   |
|--------|--------------------------------|--|---|
| 田      | 名                              | 日鋼町、武蔵台、北山町、西原町、美好町<br>(1~2丁目)、本宿町(3~4丁目)、西府町<br>(3~4丁目)、東芝町 | 美好町(3丁目)、分梅町、住吉町、四谷、日<br>新町、本宿町(1~2丁目)、西府町(1~2、5<br>丁目) |
| 人      | 、□ (H20.4.1)                   | 人  | 人   |
| _      | i積                             | 3.35km <sup>2</sup>  | 5.51km²   |
|        | 支援センター                         | ・泉苑地域包括支援センター  | ・よつや苑地域包括支援センター   |
| 高齢者    | XIX CV /                       |  | ・鳳仙寮在宅介護支援センター  |
|        | 介護老人保健施設                       | -  | ・ウイング   |
|        | 介護老人福祉施設<br>(特別養護老人ホーム)        | ·信愛泉苑  | ・府中市立特別養護老人ホームよつや苑<br>・鳳仙寮                              |
|        | 短期入所生活介護                       | ·信愛泉苑<br>·ソラスト西府   | ・府中市立よつや苑高齢者在宅サービスセンター<br>・鳳仙寮                          |
|        | 介護予防                           | -  | ・府中市立介護予防推進センター   |
|        | グループホーム                        | ・えがおの家西府   | ・みんなの家・府中   |
|        | (認知症対応型共同生活介護)                 | 75 0 00 30 CING  | たのしい家武蔵府中   |
|        | (10777127370 = 77) 3=7471 100) |  | ・グループホームよつや正吉苑  |
|        |                                |  | ・ニチイケアセンター西府  |
|        | 介護療養型医療施設                      | •  | -   |
|        | 有料老人ホーム                        | ·アビリティーズ·気まま館ブルーベリーコート<br>府中<br>·コートウエスト府中                   | ・フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘  |
| 722    | 支援センター                         | -  | _   |
| 障害のある人 | XIX CV /                       |  |   |
| のあ     | 支援施設                           | ·都立多摩療育園   | ・作業所スクラム  |
| る      |                                | ·都立武蔵台特別支援学校   | ・西府結いの家   |
|        |                                | ・都立府中療育センター  | ・プロジェクツけやきのもり   |
|        |                                | ・むさし結いの家   | ・コットンハウス、フレンズ   |
|        |                                | ・レスポワール工房  | ・根っこクラブ   |
|        | +451.X.4                       | ナイスデイキッズ   |   |
| 子育て    | 支援センター                         | ・子ども家庭支援センター「しらとり」   | -<br>M  |
| 7      | 学童クラブ                          | ·武蔵台学童クラブ<br>·第七学童クラブ  | ・第五学童クラブ・日新学童クラブ・四谷学童クラブ・住吉学童クラブ・サイン                    |
|        |                                | ・・本宿学童クラブ  | ·四谷学童クラブ ・住吉学童クラブ                                       |
|        | 保育所(園)                         | ・北山保育所   | ·西保育所·住吉保育所   |
|        | mem (m)                        | ·西府保育所   | ·四谷保育所  |
|        |                                | ·美好保育所   | 高倉保育所   |
|        |                                | ·千春保育園   | ·府中保育園  |
|        |                                |  | ·第2府中保育園  |
|        | 幼稚園                            | 府中あおい幼稚園   | ・ 府中おともだち幼稚園  |
|        |                                | ·府中白百合幼稚園  | ・府中ひばり幼稚園   |
|        | 保健                             | ・北山幼稚園   | -   |
| 地域福祉   | 休健<br>  文化センター                 | <br><br>_ · 武蔵台文化センター  | -<br>・四谷文化センター  |
| 福      | 文化センケー                         | 氏風白文化センケー  | ・住吉文化センター   |
| ħΙ     |                                |  | ・西府文化センター   |
|        | 上記以外の                          | ·武蔵台図書館  | ·西府図書館 ·四谷図書館   |
|        | 主な公共施設                         | ·府中公共職業安定所   | ·住吉図書館  |
|        |                                |  | ・スクエア21・女性センター  |
|        |                                |  | ・リサイクルプラザ   |
|        |                                |  |   |
|        | 体育館                            | ·本宿体育館   | · 四谷体育館   |
|        | HACILI                         | CHARLES MA   |   |
|        |                                |  |   |

## 府中市福祉計画

| 高齢者保健福祉計画 |   |
|-----------|---|
|           | • 1 LEE 1子   中 三二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 |
|           |   |

第 2 編 高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画(第6期)

## 府中市福祉計画

第1章 府中市の高齢者保健福祉・介護保険事業の現状

# 第 1 章 府中市の高齢者保健福祉・介護保険事業の現状

# 1 高齢者の現状

## (1)高齢者人口・世帯の状況

### 人口

府中市の人口は近年微増傾向が続いており、平成25年1月1日現在247,752人で、 そのうち65歳以上の高齢者人口は48,519人、高齢化率は19.6%となっています。

図表 年齢3区分別人口の推移

(単位:人,%)

|        | 平成18年   | 平成19年   | 平成20年   | 平成21年   | 平成22年   | 平成23年   | 平成24年   | 平成25年   |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0~39歳  | 121,946 | 121,628 | 120,443 | 119,479 | 119,235 | 118,350 | 116,353 | 114,093 |
| 40~64歳 | 76,471  | 76,497  | 77,785  | 79,061  | 80,824  | 82,737  | 84,541  | 85,140  |
| 65歳以上  | 38,613  | 40,209  | 41,700  | 43,390  | 44,775  | 45,580  | 46,560  | 48,519  |
| 計      | 237,030 | 238,334 | 239,928 | 241,930 | 244,834 | 246,667 | 247,454 | 247,752 |
| 高齢化率   | 16.3    | 16.9    | 17.4    | 17.9    | 18.3    | 18.5    | 18.8    | 19.6    |

出典:府中市住民基本台帳(各年1月1日現在)

#### 高齢者人口

高齢者人口は増加傾向が続いており、高齢者全体で平成18年の約4万人から平成24年の6年間で約4万9千人に増加しています。

高齢者人口を前期高齢者(65~74歳)と後期高齢者(75歳以上)に区分すると、平成18年から平成24年までの増加は前期高齢者が10.4%、後期高齢者が34.3%と後期高齢者が著しく増加しています。平成24年末現在49,244人で、その47.6%にあたる23,422人が後期高齢者です。

図表 前期高齢者・後期高齢者別高齢者人口の推移

(単位:人,%)

|        | 平成18年  | 平成19年  | 平成20年  | 平成21年  | 平成22年  | 平成23年  | 平成24年                            |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------------------------------|
| 65~74歳 | 23,394 | 23,875 | 24,519 | 24,734 | 24,318 | 24,738 | 25,822                           |
| 05~74成 | 57.3   | 56.4   | 55.7   | 54.7   | 52.9   | 52.3   | 1                                |
| 75歳以上  | 17,442 | 18,428 | 19,521 | 20,521 | 21,627 | 22,519 | 23,422                           |
| 73成以工  | 42.7   | 43.6   | 44.3   | 45.3   | 47.1   | 47.7   | 25,822<br>52.4<br>23,422<br>47.6 |
| 計      | 40,836 | 42,303 | 44,040 | 45,255 | 45,945 | 47,257 | 49,244                           |

出典: 「府中市の介護保険」(各年度)

### 高齢者のいる世帯の状況

府中市の一般世帯数(平成22年10月1日現在114,968世帯)のうち高齢者のいる 一般世帯は31,098世帯を数え、一般世帯数の27.0%を占めています。

高齢者のいる一般世帯数の内訳(平成22年)をみると、高齢単身世帯数は9,053世帯、高齢夫婦世帯数は9,054世帯、3世代世帯数は2,423世帯、その他の世帯数は10,568世帯となっています。平成12年に比べると高齢単身世帯、高齢夫婦世帯及びその他の世帯が増加しており、特に高齢単身世帯の増加が顕著です。

図表 高齢者のいる一般世帯数の推移

(単位:世帯、%)

|                                    |        |         | <u> </u> |
|------------------------------------|--------|---------|----------|
|                                    | 平成12年  | 平成17年   | 平成22年    |
| 一般世帯数                              | 96,202 | 107,289 | 114,968  |
| 65歳 <u>以上の親族のいる一般世帯数</u>           | 21,724 | 26,971  | 31,098   |
| 高齢単身世帯数                            | 5,110  | 7,331   | 9,053    |
| 高齢夫婦世帯数                            | 6,303  | 7,901   | 9,054    |
| 3世代世帯数                             | 3,086  | 2,795   | 2,423    |
| その他の世帯数                            | 7,225  | 8,944   | 10,568   |
| 一般世帯数に占める65歳以上親族の<br>いる一般世帯数の割合    | 22.6   | 25.1    | 27.0     |
| 65歳以上の親族のいる一般世帯数に<br>占める高齢単身世帯数の割合 | 23.5   | 27.2    | 29.1     |

出典:国勢調査(各年10月1日現在)

<sup>\*</sup>国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。「一般世帯」とは「施設等の世帯」以外の世帯であり、「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内の居住者、矯正施設の入所者などからなる世帯である。

<sup>\*</sup>高齢夫婦世帯は、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯である。

# 2 介護保険事業

## (1)被保険者の状況

第1号被保険者数は、平成24年度末現在49,329人で、平成18年度と比べて 20.7%増加しています。

第1号被保険者を前期高齢者と後期高齢者に区分してみると、平成18年度から平成24年度までに、前期高齢者は10.5%、後期高齢者は34.2%増加しています。

図表 第1号被保険者数の推移

(単位:人)

| 区分        | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 合計        | 40,883 | 42,361 | 44,084 | 45,339 | 46,064 | 47,353 | 49,329 |
| 65~74歳    | 23,366 | 23,848 | 24,489 | 24,708 | 24,318 | 24,734 | 25,814 |
| 75歳以上     | 17,517 | 18,513 | 19,595 | 20,631 | 21,746 | 22,619 | 23,515 |
| (再掲)外国人   | 145    | 144    | 148    | 152    | 157    | 157    | 160    |
| (再掲)住所地特例 | 254    | 285    | 296    | 326    | 353    | 357    | 393    |

出典:介護保険事業年報(各年度末現在)

## (2)要介護認定者数・利用者数の状況

要介護(要支援)認定者数は、高齢者人口の増加に伴い増加傾向にあり、平成24年度末現在8,799人、認定率(第1号被保険者に占める要介護(要支援)認定者の割合)は17.8%となっています。

要介護度別にみると、平成18年度から平成24年度までの間に増減は見られるものの、どの要介護度も増加しています。特に、要支援1(70.9%)、要介護1(67.2%)の増加の伸びが大きくなっています。

図表 要介護(要支援)認定者数の推移

(単位:人,%)

| 区分   | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 要支援1 | 755    | 722    | 809    | 916    | 1,115  | 1,152  | 1,290  |
| 要支援2 | 797    | 907    | 882    | 851    | 841    | 908    | 988    |
| 要介護1 | 1,191  | 1,092  | 1,203  | 1,426  | 1,694  | 1,805  | 1,991  |
| 要介護2 | 1,285  | 1,342  | 1,328  | 1,330  | 1,272  | 1,387  | 1,403  |
| 要介護3 | 966    | 1,053  | 1,080  | 1,009  | 948    | 1,003  | 1,082  |
| 要介護4 | 863    | 931    | 974    | 960    | 951    | 985    | 987    |
| 要介護5 | 817    | 824    | 858    | 943    | 1,055  | 1,063  | 1,058  |
| 計    | 6,674  | 6,871  | 7,134  | 7,435  | 7,876  | 8,303  | 8,799  |
| 認定率  | 16.3   | 16.2   | 16.2   | 16.4   | 17.1   | 17.5   | 17.8   |

\*第2号被保険者を含む。

出典:介護保険事業年報(各年度末現在)

## <介護保険事業計画(第5期)>

## (1)介護保険サービス利用者数の状況

介護保険サービスの利用者は、平成 24 年度平均の利用者合計に占める在宅サービス利用者の割合は 70.0%、グループホーム・特定施設サービス利用者の割合は 10.9%、施設サービス利用者は 19.1%となっています。

平成 20 年度平均に比べて、在宅サービス利用者は 0.4 ポイント、施設サービス利用者は 2.0 ポイント減少しているのに対し、グループホーム・特定施設サービス利用者の割合は 2.4 ポイント増加しています。

## 図表 介護保険サービスの利用者数の推移(月平均)

(単位:人,%)

|                  |      | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|------------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 在宅サービス           | 利用者数 | 3,706  | 3,829  | 3,970  | 4,324  | 4,514  |
| (グループホーム、特定施設除く) | 構成比  | 70.4   | 70.1   | 70.0   | 70.1   | 71.9   |
| 在宅・居住系サービス       | 利用者数 | 446    | 493    | 535    | 521    | 563    |
| (グループホーム、特定施設)   | 構成比  | 8.5    | 9.0    | 9.4    | 8.7    | 9.0    |
| 施設サービス           | 利用者数 | 1,113  | 1,140  | 1,166  | 1,157  | 1,198  |
| ル設り一し人           | 構成比  | 21.1   | 20.9   | 20.6   | 19.3   | 19.1   |
| 介護保険サービス利用者数計    | 利用者数 | 5,265  | 5,462  | 5,671  | 6,002  | 6,275  |

出典:介護保険被保険者数等事業状況

## (2)サービス別の利用実績と給付費の推移

給付費は、介護保険サービスの利用者数の増加に伴い、介護給付、予防給付ともに増加傾向が続いています。平成 21 年度には約 94.7 億円の総給付費が平成 23 年度には 100 億円を上回り、平成 24 年度には約 110.8 億円となっています。

サービス別の介護給付費の推移を見ると、平成21年度と比べ平成24年度では、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護を除くサービスの給付費が増加しています。

以上のことからも、増加するサービス給付費への対応が今後の課題として考えられます。

図表 介護給付費の推移

| 区分        |                                     |                       | 平成21年度                 | 平成22年度                   | 平成23年度                 | 平成24年度                 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------|------------------------|--------------------------|------------------------|------------------------|
| 居宅サー      | ービス                                 |                       | 十八八二十反                 | 十以44十反                   | 十四23十反                 | 十以24十反                 |
| G - 5     |                                     | 実績値(回)                | 274,651                | 293,012                  | 304,021                | 290,418                |
|           | 訪問介護                                | 給付費                   | 900,080,197            | 960,650,760              | 995,987,980            | 1,038,765,350          |
|           | ++ \ \\\\\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 実績値(回)                | 11,250                 | 11,675                   | 13,150                 | 11,752                 |
|           | 訪問入浴介護                              | 給付費                   | 134,781,692            | 139,682,461              | 157,903,647            | 160,484,059            |
|           | 计明差媒                                | 実績値(回)                | 27,246                 | 32,147                   | 38,888                 | 61,820                 |
|           | 訪問看護                                | 給付費                   | 208,150,705            | 245,991,641              | 300,009,675            | 321,271,218            |
|           | 訪問リハビリテーション                         | 実績値(回)                | 2,749                  | 6,004                    | 7,948                  | 5,750                  |
|           | から グラン                              | 給付費                   | 8,488,881              | 18,130,506               | 23,928,535             | 19,823,964             |
|           | 居宅療養管理指導                            | 実績値(人)                | 7,360                  | 8,395                    | 10,072                 | 10,365                 |
|           |                                     | 給付費                   | 82,002,366             | 96,333,776               | 118,788,830            | 133,889,409            |
|           | 通所介護                                | 実績値(回)                | 131,225                | 134,449                  | 141,480                | 145,992                |
|           | ~~~~                                | 給付費                   | 972,136,756            | 987,364,997              | 1,043,266,818          | 1,220,020,871          |
|           | 通所リハビリテーション                         | 実績値(回)                | 52,775                 | 58,490                   | 60,874                 | 56,642                 |
|           |                                     | 給付費                   | 498,002,358            | 538,031,295              | 541,123,826            | 556,277,797            |
|           | 短期入所生活介護                            | 実績値(日)                | 34,369                 | 33,237                   | 32,680                 | 30,645                 |
|           |                                     | 給付費<br>宝績値(口)         | 302,207,269            | 292,503,057              | 286,404,929            | 288,511,141            |
|           | 短期入所療養介護                            | 実績値(日)<br>給付費         | 12,988<br>139,029,222  | 13,341<br>145,250,916    | 13,724<br>148,856,970  | 12,402<br>150,418,854  |
|           |                                     | <u>紹刊員</u><br>実績値(人)  | 4,244                  | 4,580                    | 5,534                  | 5,488                  |
|           | 特定施設入居者生活介護                         | 美韻   [(人)    <br> 給付費 | 827,983,803            | 899,670,263              | 1,089,480,748          | 1,184,042,287          |
|           |                                     | 実績値(件)                | 77,417                 | 85.412                   | 95,535                 | 93.744                 |
|           | 福祉用具貸与                              | 給付費                   | 311,611,355            | 329,920,580              | 356,333,597            | 370,464,119            |
|           | 4+ ch4=+1 cm cm cc -+-              | 実績値(件)                | 542                    | 577                      | 560                    | 655                    |
|           | 特定福祉用具販売                            | 給付費                   | 14,737,756             | 15,382,601               | 14,844,199             | 17,490,774             |
| 地域密       | 着型サービス                              |                       |                        | ,                        | , ,                    | , ,                    |
|           | 定期巡回·随時対応型                          | 実績値(人)                |                        |                          |                        |                        |
|           | 訪問介護看護                              | 給付費                   |                        |                          |                        |                        |
|           | 夜間対応型訪問介護                           | 実績値(人)                | 713                    | 948                      | 883                    | 797                    |
|           | 权同为心主的问为段                           | 給付費                   | 15,252,206             | 20,274,392               | 19,610,118             | 16,010,454             |
|           | 認知症対応型通所介護                          | 実績値(回)                | 12,546                 | 13,538                   | 13,157                 | 10,016                 |
|           |                                     | 給付費                   | 117,555,740            | 126,605,949              | 124,186,473            | 113,730,426            |
|           | 小規模多機能型居宅介護                         | 実績値(人)                | 62                     | 124                      | 279                    | 415                    |
|           |                                     | 給付費                   | 12,603,079<br>1.003    | 24,095,416               | 51,219,883             | 82,077,336             |
|           | 認知症対応型共同生活介護                        | 実績値(人)<br>給付費         | 252,781,905            | 1,104<br>276,818,553     | 1,371<br>342,903,302   | 1,314<br>368,779,031   |
|           | 地域密着型介護老人福祉施                        | <u>紹刊員</u><br>実績値(人)  | 202,101,905            | 210,010,053              | 342,803,302            | 300,119,031            |
|           | 設入所者生活介護                            | 給付費                   |                        |                          |                        |                        |
|           | 地域密着型特定施設入居者                        | 実績値(人)                |                        |                          |                        |                        |
|           | 生活介護                                | 給付費                   |                        |                          |                        |                        |
|           |                                     | 実績値(人)                |                        |                          |                        |                        |
|           | 複合型サービス                             | 給付費                   |                        |                          |                        |                        |
|           |                                     | 実績値(件)                | 413                    | 466                      | 398                    | 453                    |
|           | 正七以形                                | 給付費                   | 41,139,849             | 43,744,509               | 38,023,905             | 41,178,179             |
|           | 居宅介護支援                              | 実績値(人)                | 35,820                 | 36,876                   | 38,663                 | 40,026                 |
| 16 15 · · |                                     | 給付費                   | 468,462,492            | 506,440,376              | 535,002,891            | 533,260,628            |
| 施設サ       | ーヒス                                 | <b></b>               |                        |                          |                        |                        |
|           | 介護老人福祉施設                            | 実績値(人)                | 7,415                  | 7,569                    | 7,626                  | 7,612                  |
|           |                                     | 給付費                   | 1,866,315,661          | 1,916,942,383            | 1,937,043,510          | 2,060,819,084          |
|           | 介護老人保健施設                            | 実績値(人)                | 4,526                  | 4,917                    | 4,986                  | 4,643                  |
|           |                                     | <u>給付費</u><br>実績値(人)  | 1,207,086,895<br>1.736 | 1,325,811,813<br>1,505   | 1,339,195,842<br>1,471 | 1,349,622,755<br>1,269 |
|           | 介護療養型医療施設                           | <u>美額他(人)</u><br>給付費  | 1,736<br>649.967.153   | 1,505<br>564.801.329     | 1,471<br>552.822.214   | 580.597.247            |
|           |                                     | 河以其                   | 9.030.377.340          |                          | 10,016,937,892         |                        |
|           | 八成和门見口                              |                       | 3,030,377,340          | <del>5,414,441,513</del> | 10,010,931,092         | 10,554,500,601         |
|           |                                     |                       |                        |                          | ····                   | 1                      |

出典:東京都国民健康保険団体連合会「介護給付実績分析システム」

サービス別の予防給付費の推移を見ると、平成21年度と比べて平成24年度は、介護予防短期入所療養介護、介護予防認知症対応型通所介護を除くサービスで、給付費が増加しています。

図表 予防給付費の推移

|   |             | 平成21年度        | 平成22年度        | 平成23年度         | 平成24年度         |
|---|-------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| <u></u><br>介護予防サービス   |             |               |               |                |                |
|   | 実績値(人)      | 6,863         | 7,241         | 7,101          | 6,168          |
| 介護予防訪問介護  | 給付費         | 114,360,669   | 117,701,450   | 113,771,777    | 114,694,812    |
| 人姓之际社组》次人姓  | 実績値(人)      | 1             | 2             | 8              | 2              |
| 介護予防訪問入浴介護  | 給付費         | 16,447        | 49,342        | 197,370        | 42,398         |
|   | 実績値(回)      | 1,704         | 1,511         | 2,130          | 3,079          |
| 1 分後了例初间有後  | 給付費         | 7,448,835     | 9,951,089     | 14,284,596     | 12,892,962     |
| 介護予防  | 実績値(回)      | 152           | 648           | 912            | 500            |
| 訪問リハビリテーション   | 給付費         | 440,176       | 1,885,360     | 2,693,875      | 1,686,452      |
| 介護予防居宅療養管理指導  | 実績値(人)      | 564           | 673           | 606            | 650            |
| 月 读 7 奶店七烷食目垤拍导   | 給付費         | 5,280,300     | 6,690,060     | 6,606,450      | 7,641,495      |
| 介護予防通所介護  | 実績値(人)      | 3,753         | 3,753         | 4,164          | 4,210          |
| 月 读了"奶地"门 门 读   | 給付費         | 132,039,609   | 127,332,574   | 138,414,689    | 147,990,522    |
| 介護予防  | 実績値(人)      | 1,197         | 1,429         | 1,652          | 1,584          |
| 通所リハビリテーション   | 給付費         | 47,566,629    | 56,041,417    | 62,206,052     | 68,832,486     |
| 介護予防短期入所生活介護  | 実績値(日)      | 300           | 342           | 315            | 279            |
| 月暖 7 奶盘期入州主治月暖  | 給付費         | 1,776,065     | 2,130,342     | 2,105,850      | 1,905,363      |
| 介護予防短期入所療養介護  | 実績値(日)      | 105           | 95            | 243            | 62             |
| 月度了 <i>的应知人们</i> 原食月度   | 給付費         | 874,349       | 895,367       | 2,033,195      | 691,209        |
| 介護予防特定施設入居者生  | 実績値(人)      | 668           | 730           | 721            | 716            |
| 活介護   | 給付費         | 59,174,860    | 64,467,888    | 62,919,249     | 64,306,069     |
| 介護予防福祉用具貸与  | 実績値(件)      | 3,077         | 5,023         | 6,007          | 5,706          |
| 7 设 7 奶柚性用共食与   | 給付費         | 13,754,220    | 19,418,769    | 22,485,456     | 21,635,154     |
|   | 実績値(人)      | 136           | 118           | 152            | 135            |
| 一   | 給付費         | 3,052,513     | 2,440,665     | 3,491,179      | 3,131,196      |
| 地域密 <u>着型介護予防サービス</u>   |             |               |               |                |                |
| 介護予防認知症対応型  | 実績値(回)      | 51            | 59            | 5              | 0              |
| 通所介護  | 給付費         | 298,505       | 344,211       | 28,817         | 0              |
| 介護予防小規模多機能型   | 実績値(人)      |               | 4             | 12             | 16             |
| 居宅介護  | 給付費         |               | 322,636       | 958,413        | 793,970        |
| 介護予防認知症対応型  | 実績値(人)      |               |               |                |                |
| 共同生活介護  | 給付費         |               |               |                |                |
| 住宅改修  | 実績値(人)      | 182           | 220           | 244            | 238            |
| ユーししスドラ   | 給付費         | 19,059,447    | 22,685,394    | 25,139,338     | 25,106,083     |
| 介護予防支援  | 実績値(人)      | 8,772         | 10,725        | 12,165         | 12,266         |
| 71.23.1132412   | 給付費         | 40,644,774    | 49,984,912    | 56,097,238     | 56,559,264     |
| 予防給付費計  |             | 445,787,398   | 482,341,476   | 513,433,544    | 527,909,435    |
| 1014 / 1 <del>- 10</del> / A <del>4  </del> 14 / 1 <del>- 10</del> - 10 / 1 | A / I === > |               |               |                |                |
| 総給付費(介護給付費+予防約  | 給付費)        | 9,476,164,738 | 9,956,789,049 | 10,530,371,436 | 11,082,270,296 |

出典:東京都国民健康保険団体連合会「介護給付実績分析システム」

# 3 アンケート調査からみた現状

計画の策定にあたって、12種類の市民や事業者、医療従事者を対象としたアンケート調査を実施しました。

## (1)日中独居・老老介護

## 日中の状況

平成25年に実施したアンケート調査で高齢者の日中の状況をたずねたところ、「ひとりでいることが多い」を回答したのは「介護保険居宅サービス利用者」がもっとも多く、次いで「介護保険サービス未利用者」となっています。支援が必要な高齢者の人が、日中独りでいる割合が高い状況になっています。

| 図表 日中の状況     |           |      |                           |                      |  |  |  |  |  |
|--------------|-----------|------|---------------------------|----------------------|--|--|--|--|--|
|              | 高齢者一<br>般 | 介護予防 | 介護保険<br>居宅サー<br>ビス利用<br>者 | 介護保険<br>サービス<br>未利用者 |  |  |  |  |  |
| ひとりでいることが多い  | 26.4      | 31.8 | 43.4                      | 36.4                 |  |  |  |  |  |
| ひとりでいることは少ない | 70.5      | 66.7 | 54.0                      | 58.3                 |  |  |  |  |  |
| 無回答          | 3.1       | 1.6  | 2.5                       | 5.3                  |  |  |  |  |  |
| 回答数          | 1,226     | 258  | 942                       | 338                  |  |  |  |  |  |

図表 日中の状況

出典:府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)策定のための調査」

#### 主な介護者の年齢

主に介護している人の年齢は、「65歳以上」が「介護保険サービス未利用者」では5割、「居宅サービス利用者」、「施設サービス利用者」、「在宅療養者」では4割台となっています。さらに「75歳以上」の後期高齢者が主たる介護者になっている割合は「施設サービス利用者」以外は3割を超えており、いわゆる「老々介護」の状況がかなり進んでいると考えられます。

|        | 介護保険居宅<br>サービス利用<br>者 | 介護保険施設<br>サービス利用<br>者 | 介護保険サー<br>ビス未利用者 | 在宅療養者 |
|--------|-----------------------|-----------------------|------------------|-------|
| 64歳以下  | 41.3                  | 51.2                  | 33.2             | 38.8  |
| 65~74歳 | 20.9                  | 25.0                  | 19.5             | 24.2  |
| 75歳以上  | 26.0                  | 16.5                  | 32.7             | 24.3  |
| 無回答    | 11.7                  | 7.3                   | 14.6             | 12.6  |
| 回答数    | 746                   | 164                   | 226              | 190   |

図表 主に介護している人の年齢

## (2)高齢者の住まい

#### 居住形態

居住形態は、いずれの調査においても「持ち家の一戸建て」が最も多く、「介護予防」と「介護保険居宅サービス未利用者」では7割を超えています。

「高齢者向け住宅」は「介護保険居宅サービス利用者」では5%となっています。

図表 居住形態

|           | 第2号被<br>保険者 | 高齢者一<br>般 | 介護予防 | 介護保険<br>居宅サー<br>ビス利用<br>者 | 介護保険<br>サービス<br>未利用者 |
|-----------|-------------|-----------|------|---------------------------|----------------------|
| 持ち家の一戸建て  | 67          | 69.4      | 77.9 | 67.4                      | 74.9                 |
| 持ち家の集合住宅  | 15.9        | 12.2      | 13.6 | 8.4                       | 8.9                  |
| 民間賃貸の一戸建て | 2.0         | 1.5       | 0.4  | 1.7                       | 1.5                  |
| 民間賃貸の集合住宅 | 9.6         | 6.4       | 4.3  | 3.1                       | 1.8                  |
| 公的賃貸住宅    | 1.8         | 7.1       | 3.1  | 9.0                       | 5.6                  |
| 高齢者向け住宅   | 0.0         | 0.2       | 0.4  | 5.0                       | 0.9                  |
| その他・無回答   | 3.7         | 3.1       | 0.4  | 5.4                       | 6.5                  |
| 回答数       | 552         | 1,226     | 258  | 942                       | 338                  |

出典:府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)策定のための調査」

### 住宅や住環境で困っていること

住まいや住環境で困っていることは、いずれの調査においても「特にない」が最も多く、「高齢者一般」は7割近くなっていますが、介護保険サービスの利用者や未利用の要援護高齢者では、「玄関周りの段差」、「浴室や浴槽」など住宅設備や住宅周りの問題や「買物をする場所が近くにない」といった生活上の不便が挙げられています。

図表 住まいや住環境で困っていること(複数回答)

|               | 第2号被保<br>険者 | 高齢者一般 | 介護予防 | 介護保険居<br>宅サービス<br>利用者 | 介護保険<br>サービス未<br>利用者 |
|---------------|-------------|-------|------|-----------------------|----------------------|
| 玄関周りの段差       | 8           | 6.4   | 6.6  | 24.5                  | 16.3                 |
| 廊下や居室などの段差    | 2.9         | 2.2   | 3.5  | 8.9                   | 10.1                 |
| 屋内の階段         | 3.3         | 4.2   | 6.6  | 9.6                   | 10.1                 |
| 浴室や浴槽         | 6.7         | 4.5   | 5.4  | 15.2                  | 14.8                 |
| エレベーターがない     | 2.0         | 3.0   | 5.0  | 5.5                   | 5.0                  |
| 買物をする場所が近くにない | 11.1        | 6.8   | 15.1 | 17.3                  | 17.8                 |
| 家の周りに階段や坂が多い  | 1.6         | 1.9   | 3.5  | 4.6                   | 2.4                  |
| 家の周りの道に歩道がない  | 8.7         | 3.3   | 6.6  | 7.5                   | 3.3                  |
| 鉄道やバスの利用が不便   | 9.8         | 3.3   | 2.7  | 9.2                   | 7.7                  |
| 家族が近くにいない     | 1.4         | 6.0   | 7.0  | 11.9                  | 9.5                  |
| その他・無回答       | 10.9        | 10.8  | 7.8  | 13.2                  | 19.5                 |
| 特にない          | 56.5        | 66.2  | 57.0 | 32.6                  | 34.6                 |
| 回答数           | 552         | 1,226 | 258  | 942                   | 338                  |

## 介護が必要になったとき、生活したい場所

将来、生活したい場所は、いずれの調査でも「家族等の介護を受けながら自宅で生活」が最も多く、次いで、「介護保険サービスを受けながら自宅」となっています。

図表 将来、生活したい場所

|  | 高齢者一般 | 介護予防 | 介護保険居<br>宅サービス<br>利用者 | 介護保険<br>サービス未<br>利用者 |
|--|-------|------|-----------------------|----------------------|
| 家族等の介護を受けながら自宅で生活したい                         | 24.1  | 30.6 | 39.7                  | 42.3                 |
| 介護保険居宅サービスを受けながら自宅で生活したい                     | 23.6  | 26.4 | 23.9                  | 16.6                 |
| 特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設に入所した<br>い              | 13.4  | 11.6 | 7.4                   | 5.0                  |
| 有料老人ホームに入居したい                                | 3.1   | 4.3  | 2.0                   | 1.5                  |
| 認知症グループホームに入居したい                             | 0.9   | 1.2  | 0.8                   | 0.0                  |
| 見守りや生活支援サービスなどのついた高齢者向け住宅に<br>入居したい          | 3.8   | 5.4  | 1.4                   | 2.7                  |
| 自宅近くでさまざまなサービスが受けられる小さな施設な<br>どをりようしながら生活したい | 8.2   | 8.1  | 3.4                   | 4.1                  |
| その他  | 0.8   | 0.8  | 1.5                   | 2.4                  |
| 分からない  | 7.7   | 4.3  | 6.6                   | 10.4                 |
| 無回答  | 14.4  | 7.4  | 13.3                  | 15.1                 |
| 回答数  | 1,226 | 258  | 942                   | 338                  |

# 4 地域コミュニティ

ったく参加していない」と回答してい。「よく参加している」、「時々参加している」を合わ

## (1)地域活動への参加

高齢者の地域活動への参加の程度は、「よく参加している」が9.2%、「時々参加している」が17.3%と、参加率は26.5%となっています(前回調査: 29.6%)。

図表 地域活動をしている程度(全体、性・年代別)

(%)

|       |           |      | Q14.地域活動等、行事に参加している程度 |       |        |        |      |  |  |
|-------|-----------|------|-----------------------|-------|--------|--------|------|--|--|
|       |           | 合計   | よ〈参加して                | 時々参加し | あまり参加し | まった〈参加 | 無回答  |  |  |
|       |           |      | いる                    | ている   | ていない   | していない  |      |  |  |
|       | 全体        | 1226 | 9.2                   | 17.3  | 26.6   | 40.8   | 6.1  |  |  |
| 性·年代別 | 男性-65~74歳 | 309  | 7.1                   | 14.9  | 25.9   | 47.6   | 4.5  |  |  |
|       | 男性-75~84歳 | 188  | 13.8                  | 17.6  | 27.1   | 37.2   | 4.3  |  |  |
|       | 男性-85歳以上  | 32   | 6.3                   | 6.3   | 18.8   | 46.9   | 21.9 |  |  |
|       | 女性-65~74歳 | 408  | 9.1                   | 18.4  | 28.4   | 40.9   | 3.2  |  |  |
|       | 女性-75~84歳 | 244  | 9.4                   | 20.5  | 26.6   | 33.6   | 9.8  |  |  |
|       | 女性-85歳以上  | 32   | 9.4                   | 12.5  | 18.8   | 43.8   | 15.6 |  |  |

出典: 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)策定のための調査」(高齢者一般調査)

## (2)地域での支え合いに関する意向

地域の支え合いとしてできることは、「第2号被保険者」、「高齢者一般」いずれも「安否確認など」が最も多く、次いで、「ちょっとした買い物」、「災害時の手助け」となっています。また、介護予防調査の対象者も「掃除・洗濯・掃除などの家事」、「介護などの相談相手」も2割~3割の要望があります。

図表 地域の支え合いとしてできること(複数回答)

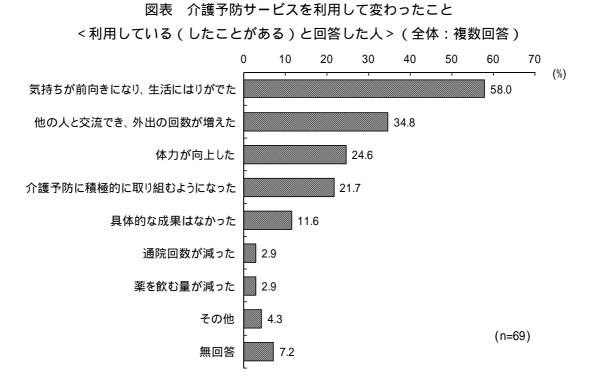
|                 | できること   |       |      |  |  |  |  |
|-----------------|---------|-------|------|--|--|--|--|
|                 | 第2号被保険者 | 高齢者一般 | 介護予防 |  |  |  |  |
| 安否確認など          | 68.5    | 55.1  | 60.9 |  |  |  |  |
| 趣味など世間話の相手      | 14.7    | 21.3  | 22.9 |  |  |  |  |
| 介護などの相談相手       | 6.9     | 9.1   | 11.6 |  |  |  |  |
| 炊事・洗濯・掃除などの家事   | 8.3     | 9.2   | 15.1 |  |  |  |  |
| ちょっとした買い物       | 36.4    | 39.6  | 45.3 |  |  |  |  |
| 子供や介護が必要な家族の預かり | 5.6     | 2.0   | 2.7  |  |  |  |  |
| 外出の付添い          | 9.8     | 12.9  | 17.4 |  |  |  |  |
| 災害時の手助け         | 51.6    | 31.7  | 25.2 |  |  |  |  |
| ゴミ出し・雨戸の開け閉め    | 16.1    | 18.2  | 17.1 |  |  |  |  |
| 電球交換や簡単な大工仕事    | 12.7    | 9.0   | 7.4  |  |  |  |  |
| その他・無回答         | 3.6     | 8.4   | 9.3  |  |  |  |  |
| 特にない            | 7.6     | 7.1   | 4.7  |  |  |  |  |
| 回答数             | 552     | 1,226 | 258  |  |  |  |  |

# 5 介護予防

ったく参加していない」と回答してい。「よく参加している」、「時々参加している」を合わ

## (1)介護予防の評価

介護予防サービスを「利用している」「利用したことがある」と答えた人に、介護予防サービスを利用して変わったことをたずねたところ、「気持ちが前向きになり、 生活にはりがでた」が最も多く、次いで、「他の人と交流でき、外出の回数が増えた」、 「体力が向上した」となっています。

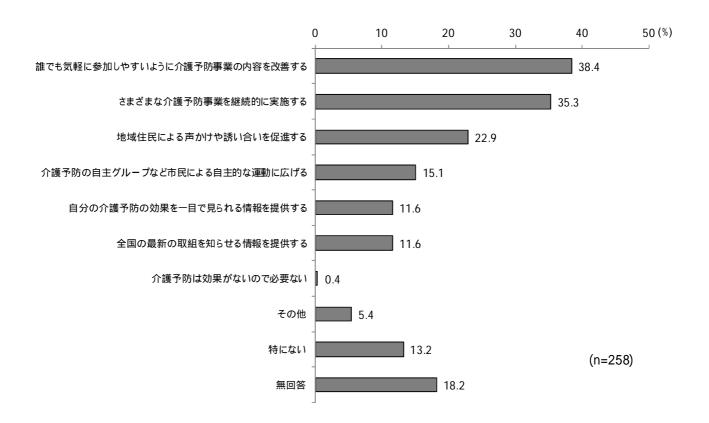


出典: 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)策定のための調査」(介護予防調査)

## (2)介護予防への期待

府中市の介護予防に望むことは「誰でも気軽に参加しやすいように介護予防事業の内容を改善する」が最も多く、「さまざまな介護予防事業を継続的に実施する」、「地域住民による声かけや誘い合いを促進する」が続いています。

図表 府中市の介護予防に望むこと(全体:複数回答)



出典:府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)策定のための調査」(介護予防に関する調査)

# 6 認知症に関する現状

ったく参加していない」と回答してい。「よく参加している」、「時々参加している」を合わ

## (1)認知症への関心

認知症に関心があると答えた人に理由をたずねたろころ、「自分や自分の家族が認知症になるかもしれないから(56.8%)」が最も多く、「新聞やテレビ、マスコミで話題になっているから(46.9%)」、「知人や知人の家族で認知症になった人を知っているから(28.2%)」、「自分の家族に認知症になった人がいるから(20.5%)」が続いています。

図表 認知症へ関心がある理由 <認知症に関心があると回答した人>(全体・年代別:複数回答>

|     |        |     |   |           |   |                                 |       |                                 |      | (%) |  |
|-----|--------|-----|---|-----------|---|---------------------------------|-------|---------------------------------|------|-----|--|
|     |        |     | Q1-1.関心が                                | 1.関心がある理由 |   |                                 |       |                                 |      |     |  |
|     |        | 合計  | 自分や自分<br>の家族が認<br>知症になる<br>かもしれな<br>いから | ビ、マスコミ    | 知人や知人<br>の家族で認<br>知症になっ<br>た人を知っ<br>ているから | 自分の家族<br>に認知症に<br>なった人が<br>いるから | 域、職場な | 福祉や介護<br>に関連した<br>仕事をして<br>いるから | その他  | 無回答 |  |
|     | 全体     | 273 | 56.8                                    | 46.9      | 28.2                                      | 20.5                            | 7.7   | 4.0                             | 5.1  | 0.4 |  |
| 年代別 | 40~64歳 | 102 | 64.7                                    | 30.4      | 24.5                                      | 29.4                            | 5.9   | 7.8                             | 2.9  | 0.0 |  |
|     | 65~74歳 | 100 | 56.0                                    | 53.0      | 30.0                                      | 17.0                            | 7.0   | 1.0                             | 4.0  | 1.0 |  |
|     | 75~84歳 | 63  | 47.6                                    | 61.9      | 33.3                                      | 14.3                            | 11.1  | 1.6                             | 9.5  | 0.0 |  |
|     | 85歳以上  | 6   | 50.0                                    | 50.0      | 16.7                                      | 0.0                             | 16.7  | 16.7                            | 16.7 | 0.0 |  |

出典: 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)策定のための調査」(認知症に関する調査)

認知症に関心がない人に理由をたずねたところ「認知症のことはふだん考えたこともないから(48.1%)」が半数を占め、次いで、「認知症のことなどはできれば考えたくないから(25.0%)」が4分の1を占めています。

出典:府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)策定のための調査」(認知症に関する調査)

9.6

(n=52)

その他

無回答

## (2)認知症になったら地域で暮らしたいか

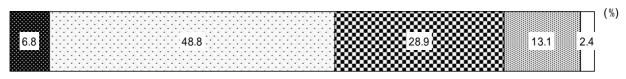
認知症になっても住み慣れた家で暮らしたいかたずねたところ、「できることならば住み慣れた家で暮らし続けたい(48.8%)」が最も多く、次いで、「適切な施設があれば入所したい(28.9%)」、「わからない(13.1%)」となっています。

図表 認知症になっても住み慣れた家で暮らしたいか(全体)

- ■どうしても住み慣れた家で暮らし続けたい
- □できることならば住み慣れた家で暮らし続けたい
- □適切な施設があれば入所したい
- 問わからない

□無回答

全体 (N=336)



出典: 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)策定のための調査」(認知症に関する調査)

# 7 医療と介護の連携

ったく参加していない」と回答してい。「よく参加している」、「時々参加している」を合わ

## (1)医療と介護は連携しているか

2025 年に向けて地域包括ケアシステムの構築が求められており、その中で医療と介護の連携は最重要課題であると言われています。

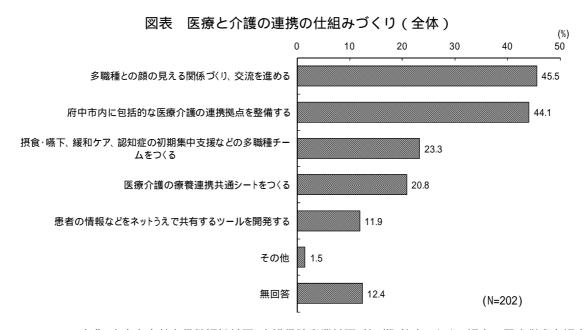
医療と介護の連携の程度についての考えをたずねたところ、いずれも「ある程度 連携している」が5~7割で最も多く、次いで「連携が不十分である」となっており 訪問看護師、ケアマネジャーは約4割が不十分と思っています。

|     |             | 回答者数 | 十分連携している | ある程度<br>連携して<br>いる | 連携が不<br>十分であ<br>る | ほとんど<br>連携して<br>いない | 無回答  |
|-----|-------------|------|----------|--------------------|-------------------|---------------------|------|
|     | 医療従事者全体     | 202  | 10.4     | 55.0               | 23.8              | 4.5                 | 6.4  |
|     | 医師          | 74   | 10.8     | 52.7               | 21.6              | 4.1                 | 10.8 |
| Æ   | 歯科医師        | 65   | 13.8     | 58.5               | 20.0              | 4.6                 | 3.1  |
| 医療  | 薬剤師         | 23   | 8.7      | 47.8               | 26.1              | 8.7                 | 8.7  |
| 7.只 | 看護師         | 7    | 0.0      | 71.4               | 14.3              | 14.3                | 0.0  |
|     | 訪問看護師       | 26   | 7.7      | 53.8               | 38.5              | 0.0                 | 0.0  |
|     | 医療ソーシャルワーカー | 6    | 0.0      | 66.7               | 33.3              | 0.0                 | 0.0  |
| 介   | サービス提供事業者   | 119  | 5.0      | 55.5               | 27.7              | 3.4                 | 8.4  |
| 護   | ケアマネジャー     | 119  | 3.4      | 52.9               | 37.8              | 3.4                 | 2.5  |

図表 医療と介護の連携の程度

## (2) これから必要な連携の仕組み

医療従事者に連携の仕組みづくりのために必要なことをたずねたところ、「多職種と顔の見える関係づくり、交流を進める」が最も多く、「府中市内に包括的な医療介護の連携拠点を整備する」、「摂食・嚥下、緩和ケア、認知症の初期集中支援などの他職種チームをつくる」が続いています。



出典:府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)策定のための調査」(医療従事者調査)

# 8 防災・災害対応に関する現状

ったく参加していない」と回答してい。「よく参加している」、「時々参加している」を合わ

## (1)災害時に不安なこと

災害を考えた時の不安や心配ごとは、「2号被保険者」と「高齢者一般」では「食料や日用品の備蓄が不十分なこと」が最も多いが、「介護保険サービス利用者」と「介護保険サービス未利用者」は「自分の歩行に不安があること (69.3%)」が最も多くなっています。

図表 災害時の不安や心配ごと

|                   | 第2号被保<br>険者 | 高齢者一般 | 介護保険居<br>宅サービス<br>利用者 | 介護保険<br>サービス未<br>利用者 |
|-------------------|-------------|-------|-----------------------|----------------------|
| 老朽化など住まいのこと       | 32.6        | 26.1  | 27.4                  | 29.6                 |
| 家具や家電の転倒対策が不十分なこと | 37.3        | 28.4  | 24.7                  | 24.3                 |
| 食料や日用品の備蓄が不十分なこと  | 56.2        | 37.4  | 33.3                  | 37.0                 |
| 避難所がはっきり分からないこと   | 19.9        | 22.3  | 28.6                  | 29.6                 |
| 自分の歩行に不安があること     | 4.0         | 18.0  | 69.3                  | 63.3                 |
| 同居の家族の歩行に不安があること  | 21.6        | 11.8  | 12.6                  | 18.3                 |
| 特に不安や心配ごとはない      | 7.8         | 17.3  | 3.6                   | 3.6                  |
| その他               | 6.7         | 3.2   | 3.6                   | 3.6                  |
| 無回答               | 1.3         | 5.9   | 11.1                  | 7.4                  |
| 回答数               | 552         | 1,226 | 942                   | 338                  |

## (2)協働として取り組むとよいこと

災害に備えて市民や企業などが行政と協働で取り組むとよいと思うことをたずねたところ、いずれの調査でも「地域住民同士の声がけや安否確認」が最も多く、6~7割となっています。次いで多いものは、「商店や会社による場の提供や備蓄品の提供」、「地域独自の防災マニュアルや防災マップの作成」などとなっています。

図表 災害に備えて行政と協働で取り組むこと(複数回答)

|                        | 第2号被保<br>険者 | 高齢者一般 | 介護保険居<br>宅サービス<br>利用者 | 介護保険<br>サービス未<br>利用者 |
|------------------------|-------------|-------|-----------------------|----------------------|
| 地域住民どうしの声がけや安否確認       | 63.0        | 68.9  | 60.0                  | 65.7                 |
| 住民たちで行う防災組織の活動の充実      | 27.0        | 26.5  | 19.1                  | 19.5                 |
| 地域ぐるみの実践的な防災訓練の充実      | 31.5        | 31.1  | 21.0                  | 19.5                 |
| 地域独自の防災マニュアルや防災マップの作成  | 46.4        | 40.0  | 32.3                  | 27.8                 |
| 地域住民を対象とした防災講習会・学習会の開催 | 16.1        | 18.0  | 10.8                  | 9.8                  |
| 小・中学校の防災教育・訓練の充実       | 25.4        | 16.8  | 13.5                  | 10.1                 |
| 地域内外の団体などとの日ごろからの交流    | 16.7        | 11.8  | 14.5                  | 13.6                 |
| 商店や会社による場の提供や備蓄品の提供など  | 52.2        | 33.6  | 30.7                  | 32.2                 |
| その他・無回答                | 4.0         | 11.5  | 26.5                  | 16.9                 |
| 回答数                    | 552         | 1,226 | 942                   | 338                  |

出典: 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)策定のための調査」(介護保険居宅サービス利用者調査)

# 第2章 府中市高齢者保健福祉·介護保険事業計画 取組と課題

# 第2章 取組と課題

# 1 これまでの取組み

## < 高齢者保健福祉計画 >

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第5期)」(以下、『第5期計画』)は、高齢化が進むなかで、第5次府中市総合計画後期基本計画の基本目標である「安心していきいきと暮らせるまちづくり-みんなでつくる、みんなの福祉―」を計画の基本理念に掲げ、高齢者が安心して暮らせる社会を実現するために高齢者保健福祉施策と介護保険施策の推進を図ってきました。『第5期計画』での重点的な取組みとしては、高齢者の住まい方の支援や医療との連携、認知症支援の充実、生活支援サービスの充実、地域包括支援センターの機能の充実の5つであり、これらを重点的に取組んできました。

ここでは、『第5期計画』の取組み状況の評価を行い、今後3年間(平成27年度~平成29年度)に取組むべき課題を整理します。

## (1) いきいきと活動的に暮らすために

団塊の世代や元気高齢者が豊富な知識や経験、技術を活かしながら、地域の一員であるとともに、また、サービスやボランティアの担い手として活躍できる機会を創出するために、地域活動の情報提供や地域貢献活動・地域参加の促進への支援、高齢者の就業支援、老人クラブの活動への支援、生涯学習やスポーツ活動等と連携した事業を実施するなど高齢者の充実した暮らしへの支援を推進する取組みを行ってきました。

自治会・町内会、民生委員・児童委員、老人クラブ、NPO、ボランティア等の活発な地域活動が展開されている一方で、活動に参加しない市民が多いのも現状です。 今後は、多様な世代、とりわけ高齢者が活動しやすい地域活動の仕組みを考え、 展開していくことが重要と考えます。

# (2)健康づくり・介護予防を進めるために

すべての高齢者が心身や生活の状況に応じて自らが健康づくりに取り組める環境を整備するとともに、要介護状態になることを予防することや認知症になることを予防する必要性に気づき、早い時期から意識して健康づくりに取り組むことができるよ

#### う、健康づくりや介護予防の推進をしてきました。

健康づくり事業では、健康増進事業、健康相談・啓発活動、メタボリックシンドロームの予防等を進めてきました。『第5期計画』では「歯科医療連携推進事業」を 実施し、また摂食・嚥下機能支援検討協議会を開催しました。

介護予防に対する取組みでは、府中市では国の施策に先駆け、介護予防コーディネーターを設置する先駆的な取組みを行ってきました。平成 18 年には介護予防推進センターを設置し、介護予防健診に基づく各種プログラムの提供や、自主グループ活動支援、介護予防サポーターの育成など、さまざまな活動に取り組んできました。

また、各地域包括支援センターにおいても、介護予防健診に基づく介護予防教室や地域デイサービス事業(ほっとサロン)を実施し、全市的に介護予防事業を展開しています。

今後は、介護予防事業の取組みをさらに発展させていくことが課題です。

## (3)地域で支え合う仕組みづくりを進めるために

府中市ではこれまで「見守りネットワーク」事業を推進し、地域住民やさまざまな地域の関係団体との地域連携を進めてきました。平成24年度には配食サービス事業者と「地域の見守り活動に関する協定」を締結するなど、ひとり暮らし高齢者の生活に寄り添った見守り活動を推進しています。さらに平成25年度からは高齢者世帯等緊急時見守り事業を開始しました。今後ひとり暮らし高齢者が増加するなかで、引き続き重点的に取組みを推進していく必要があると考えています。

また、災害時要援護者の支援については、「災害時要援護者名簿」の登録・更新を 進め、また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯には救急医療情報キットを配布す るなど、きめ細かな事業を行いました。

福祉施設等の介護事業者との災害時の連携では、平成 24 年度末までに 10 施設と防災協定を締結しました。しかし、サービス提供事業者における事業継続計画 (BCP)の策定が進んでいないため、今後の大規模災害等に備え、事業者の集団指導の機会などを通じて計画策定を促進していきます。

# (4)安心して暮らし続けるために

府中市では介護が必要になっても高齢者が尊厳をもって住み慣れたまちで、安心 して暮らし続けられるよう生活支援サービスや介護保険サービス、保健福祉サービス を提供してきました。

基盤整備については『第5期計画』中に特別養護老人ホーム1か所、グループホーム3か所、地域密着型の特別養護老人ホーム1か所(特別養護老人ホームに併設)を整備し、着実に推進しています。しかしながら、今もなお特別養護老人ホームへの入所待機者が少なくないことから、さまざまなサービスの紹介も含めた支援策を講じていく必要があります。

#### 府中市福祉計画

また、医療的ケアが必要になった場合でも在宅生活を継続できるよう、要介護高齢者と家族への支援や、認知症高齢者と家族介護者への支援を進めてきました。今後も施設から在宅への介護支援策をより充実することが求められると予想されており、介護支援策の推進にあたっては市民啓発や医療と介護の連携の仕組みづくりが課題となります。

認知症ケアの推進については、認知症サポーター養成講座、緊急ショートステイ、 認知症タウンミーティングなどさまざまな事業を推進しています。医療支援では「も の忘れ相談医」をスタートしていますが、都内 12 箇所に設置された認知症疾患医療 センターとの連携や、かかりつけ医等の対応力向上、認知症サポート医と専門医との 連携のしくみづくりが課題となっています。

また、高齢者の多様な住まい方への支援として、府中市では高齢者住宅の運営や、 住宅改修等の改善支援を行ってきました。今後も高齢化の進行が予想されることから、 サービス付き高齢者向け住宅や低所得高齢者の住まいなど、多様なニーズや個々の身 体状況に対応した高齢者の住まいが確保できる環境づくりを進めることが課題となっています。

## (5)利用者本位のサービスの実現のために

高齢者がそれぞれのニーズにあったサービスを自己選択・自己決定ができるように、さまざまな方法で情報を入手でき、身近な場所で相談ができる体制をつくるために地域包括支援センターの充実と情報提供・相談体制の充実を図ってきました。

地域包括支援センターは市内に 11 か所整備され、地域に根付いた相談支援体制を実施してきました。また、地域デイサービスを実施しているほか、地域特性や地域資源、高齢化の状況が異なるなか、住民や自治会・町内会、民生委員・児童委員等と連携しながら地域の課題を共有し、解決策を考え、さまざまな方策により高齢者支援を展開してきました。また、府中市の地域包括支援センターは、看護職を配置しており、医療的な視点からの包括的継続的ケアマネジメントを展開していますが、今後は認知症地域支援推進員の配置なども考えられます。

これからさらに、地域包括支援センターの機能の充実を図り、効果的な運営方策 を検討していくことが課題となっています。

# 2 計画策定にあたっての国の動向

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするための地域包括ケアシステムの構築に向けた介護保険制度改正が行われました。

今回の見直しは、2025年の高齢化社会を見据えた地域包括ケアシステムをつくるため、予防給付のうち主要な訪問介護や通所介護が市町村事業へ移行するなど、介護保険制度創設以来の大改正となります。

府中市は、介護予防や認知症施策などこれまで重点的に進めてきた取組みをより 一層充実させながら、制度改正を踏まえた介護保険事業計画(第 6 期)の作成を行っています。

## (1)地域包括ケアシステムの構築

<サービスの充実>

#### 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療と介護の連携に向けて、地域包括支援センターや医師会等とも連携しつ つ、在宅医療連携拠点機能をつくり、連携体制の構築が求められています。

## 認知症施策の推進

「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」が平成24年に発表され、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会を目指すための取組みが進められようとしています。

新しい取組みとして、認知症ケアパスの作成普及や、認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポート医養成研修、地域支援推進員などが挙げられています。

#### 地域ケア会議の推進

地域包括支援センターレベルの地域ケア会議と、市レベルの地域ケア推進会議が 連携し、個別事例の検討を通じた他職種協働のケアマネジメント支援が求められてい ます。

### 生活支援サービスの充実・強化

介護予防の見直しにともない、市町村で「介護予防・日常生活総合支援事業」の体制づくりを進めると同時に、ボランティア、NPO、民間企業、協働組合等の多様な主体が生活支援サービスの提供主体を充実していくことが期待されています。

#### <重点化・効率化の動き>

#### 予防給付(訪問介護・通所介護)を地域支援事業に移行し、多様化

予防給付のうち予防訪問介護と予防通所介護を地域支援事業に移行し、要支援者等 に対して必要な支援を行う介護予防・生活支援総合事業として実施し、多様化します。

#### 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則要介護3以上に限定

特別養護老人ホームの新規入所者を、原則要介護3以上に限定することとなります。

#### 府中市福祉計画

付帯決議では、軽度の要介護者に対しては、個々の事情を勘案し、必要に応じて特別 養護老人ホームへの入所が認められるよう、適切な措置を講ずることとしています。

## (2)費用負担の公平化

### < 低所得者の保険料軽減を拡充 >

### 低所得者の保険料の軽減割合を拡大(別枠で公費を投入)

給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を全国的に拡大する予定です。

## <重点化・効率化>

#### 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げ

これまで一律1割であった利用料負担について、相対的に負担能力のある一定以上 の所得の方の自己負担割合を2割とする予定です。

### 高額介護サービス費の限度額の見直し

医療保険における住民税課税世帯の基準が引き上げられていることから、負担能力のある対象者の高額介護サービス費の限度額を引き上げる予定です。

#### 施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産等を追加

低所得の施設利用者へ一定額以上を保険給付していた「特定入所者介護サービス費」について、従来の要件に加え、預貯金や配偶者の課税状況等を勘案する予定です。

# 3 府中市の高齢者福祉に関する課題

ここでは、府中市の高齢者保健福祉・介護保険の現状や国の動向、これまでの取組みで見えてきた課題を整理します。

## (1)高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり

### 新たな高齢者像に立った地域活動や就労の仕組みの検討

今回実施したアンケート調査(高齢者一般調査)では、高齢者の4人に1人が就労しており、就労していない人も比較的多くの人が知識や技能を活かした仕事がしたいと考えています。また、既存の地域活動への参加率は低いものの、若い世代との交流、見守りやちょっとした買い物等はできると考える高齢者は比較的多くなっています。

このことからも、元気な高齢者の力を府中市の高齢社会の地域づくりに活かせるような新しい仕組みをつくることが重要な課題です。本計画では、高齢者が培った能力 や経験を活かし、ライフスタイルや意欲に応じて参加できる地域活動の条件や就労環境の整備が必要です。

### 地域コミュニティを核とした高齢者支援体制の構築

府中市では、地域包括支援センターが中心となって、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が地域で安心して暮らし続けるための「見守りネットワーク」を推進してきました。その活動を通して、新旧コミュニティの状況、地域の特性、高齢化率、社会資源が異なるなかで、これまで以上に住民主体の「地域づくり」が必要になることが明らかになりました。本計画では、高齢者支援の充実に向けて、地域の現状把握の方策(全数調査、マップづくり等)の検討や、地域福祉分野と連携した担い手確保、住民組織の活性化、市民協働による体制づくりの検討が必要です。

#### 壮年期から継続して取組む健康づくり・介護予防の充実

アンケート調査(第2号被保険者調査)では、「健康である」と考える人は9割以上ですが、「腰痛症」「高血圧症」があると回答した人もともに15%前後と高くなっています。今回調査は40代以上も対象でしたが、健康診断を受けた市民の4割が保健指導を受けており、生活習慣改善の難しさが指摘されています。

高齢期の健康は、壮年期からの生活習慣が反映されることから、早い時期からライフスタイルに合った食生活の見直し、歯の健康、アルコールや喫煙、心の健康、運動、仲間づくりなどを進めていく必要があります。本計画では、「健康ふちゅう21」とも連動しながら、壮年期から高齢期までの継続して取組む健康づくり事業、介護予防事業を検討します。

## (2)介護予防・日常生活支援の体制づくり

## ひとり暮らしや高齢者世帯の日常生活を支援する仕組みづくり

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加するなかで、日常生活支援の必要性はますます大きくなっています。アンケート調査でも、住まい・住環境の困りごととしては介護予防に関する調査で15%、居宅サービス利用者調査で17%の人が「買い物をする場所が近くにない」と回答しています。その一方で、高齢者一般調査では地域の支え合いとして「ちょっとした買い物ができる」と回答した人は4割近くに上っています。

今後は、日常生活の支援の仕組みをつくり、地域に根付かせ、高齢者の暮らしをより安心できるものにしていくことが課題です。本計画では、生活支援の仕組みや受け 皿を検討し、そのための情報提供、意識啓発、多様な活動への支援を行っていくことが必要です。

### 地域で取組む新たな介護予防の推進

アンケート調査(介護予防に関する調査)では、介護予防により多くの人が生活に 張りを感じており、継続した介護予防を希望しています。府中市では、介護予防推進 センターを中心に介護予防事業を行っており、その結果、対象者の心身状況の改善、 要介護認定率にも一定の効果が見られます。

今後はその効果を持続させ、さらに一人ひとりの状況にあった介護予防・生活支援のプログラムを提供する仕組みをつくり、地域で継続して気軽に取り組める体制を拡充していくことが課題です。本計画では、介護保険制度改正もふまえ、新たな介護予防事業の仕組みを具体化します。

#### 要支援の方への総合的な介護予防・生活支援

介護保険制度改正により、要介護認定で「要支援」の認定を受けた方の予防給付の うち、訪問介護と通所介護が、府中市の地域支援事業へ移行することが予定されてい ます。「介護予防」は、これまで府中市が力点を置いてきた事業であり、今後は「介護 予防・生活支援総合事業」としての仕組みをつくると同時に、個人に応じた新制度の 紹介、サービス推奨、助言など、新しい介護保険を安心して利用できる仕組みを再構 築することが課題となっています。

府中市の要支援者のうち介護予防サービス受給者は1,160人(H26年1月利用月) となっています。国や東京都から示される地域支援事業に移行する新たな仕組みを、 近隣市の状況も把握しながら、府中市の給付の仕組み・実施体制・スケジュールを検 討することが必要です。

## (3)認知症施策の推進

#### 認知症を支えるまちづくりの一層の推進

今回実施したアンケート調査(認知症に関する意識・実態調査)で、市民の認知症に対する意識や介護者の状況を調査しました。それによれば、市民の半数以上が日ごるから認知症に関心があり、家族や友人と認知症になった人の話や家族の大変さなどを話す機会があるとしており、認知症の予防や診断、治療方法を知りたいと考える人も多くなっています。また、認知症になっても住み慣れた家で暮らしたいと考える人は半数を超え、ますます地域や専門職の協力が欠かせないものとなります。

この結果からは、府中市が進めてきた認知症を支えるまちづくりをさらに推進していくことが課題となることがわかります。本計画では、見守りネットワーク、認知症サポーターささえ隊の活動による見守り意識のさらなる醸成を図り、認知症にやさしい地域づくりを展開します。

#### 新しい認知症施策の推進

アンケート調査では40歳以上の市民の5人に1人が、介護者として何らかの認知症 介護に携わった経験があるとしています。また、介護者の多くが家族の認知症の症状 を、記憶障害など初期の段階で気づき、「かかりつけ医」などに相談していることも明 らかになっています。

国では「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」をスタートさせましたが、 とりわけ認知症の早期発見・早期診断は、本人や家族がこれからよりよい生活を送る ために重要であり、そのためにも医療や福祉など多職種連携の仕組みをつくることが 必要となります。

## (4)医療・介護の連携の充実

### 安心して在宅療養ができる医療・介護の連携システムづくり

医療従事者、ケアマネジャー、介護サービス事業所への医療と介護の相互連携については、関係機関・関係職種への連絡状況、利用者情報の共有ともにまだ十分ではない状況であり、今回実施したアンケート調査(在宅療養者の介護者調査)でも、かかりつけ医と介護サービスのスタッフ間での情報交換ができていないと感じる人が多く、今後、安心して在宅療養ができる医療・介護の連携の仕組みの構築が課題となっています。

府中市では平成25年度に「在宅療養環境整備推進協議会」を立ち上げており、さらに「在宅療養を支える100人の集い」を開催しました。本計画では、2025年までの方向を見据え、今後3年間で行う方策について、介護保険・医療保険各制度の考え方も整理しながら、具体化していきます。

#### 医療・介護の連携の仕組みづくり

アンケート調査(医療従事者への調査)では、医療と介護の連携の仕組みとして、 医療従事者からは包括的な医療介護の連携拠点、在宅療養支援相談窓口、医療連携相 談員・支援員の設置の意見が挙げられています。ケアマネジャーやサービス事業所か らは、情報の共有化、統一的なフォーマットや連携マニュアルなどの取組みも必要と の指摘もあります。

府中市ではこれまで、ケアマネタイムやもの忘れシートの作成などを行ってきましたが、新たに医療・介護連携の仕組みの全体像を立案しながら、これらの方策の拡充 も進めていきます。

## (5)地域包括支援センター機能の一層の充実

府中市の地域包括支援センターは日常生活圏域(以下、「圏域」とする。)ごとにおよそ2つのセンターが設置され、高齢者へのきめ細かな相談支援体制の推進を図ってきました。しかしながら、ひとり暮らしや多問題を抱える世帯等ケアマネジメントが難しい事例や、生活福祉分野、保健医療分野と緊密な連携が必要な事例が増えています。

このことからも、市全域と圏域、地域包括支援センターごとの「地域ケア会議」の 仕組みの構築が課題です。そこで本計画では、地域ケア会議の仕組みを検討し、日常 生活支援コーディネート、認知症地域支援や医療連携ができる体制の拡充も含めた、 地域包括支援センター機能の充実を進めていきます。

## (6)在宅で住み続けられる介護支援策の充実

#### 要介護高齢者の住まいの検討

今回のアンケート調査で、今後生活したい場所をたずねたところ、高齢者の多くが 家族等の介護を受けながら、また、介護保険サービスを利用して自宅で介護を受けた いと考えています。その一方、施設の充実を望む意見も根強く、特別養護老人ホーム の待機者も多数となっています。

これには、家族に迷惑をかけたくないという意識、医療・介護の連携体制の緊急対応への不安、住まいや住環境面での困難があるからと考えられます。また、ひとり暮らしや認知症高齢者に対する生活支援をどのように進めていくかも課題です。

以上のことからも、在宅で住み続けるために施設以外の選択肢として、多様なニーズや個々の身体状況に対応した高齢者の住まいの確保を図る必要があります。そこで、本計画では、住宅部門と連携して高齢者の住まいのあり方を検討していきます。

#### 住み慣れた地域で暮らせる地域密着型の介護基盤の充実

府中市では介護需要に対応し、広域型施設と地域密着型施設のバランスを勘案しながら、市全域と圏域の両面から介護基盤の整備を進めてきました。

しかし、地域密着型サービスについては、グループホームなど日常生活圏域ごとに施設数の差が生じており、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題となっています。本計画では、2025年のイメージを明らかにしたうえで、市全域の視点と圏域ごとの視点からサービスの見込みを行い、サービス確保に向けた計画的整備を行いながら、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることのできるよう、地域密着型の介護基盤の充実を図ります。

### 多様になった介護者への支援体制の構築

アンケート調査で介護者の状況(被介護者との関係)を調査したところ、前回と比べて介護者は配偶者よりも、子どもの世代、特に40・50代の現役の子世代が増えており、また独身の男性介護者等も増えています。また、被介護者に認知症の症状がある人ほど、介護負担が大きい傾向がみられました。

認知症の意識・実態調査でも、介護者の支援策として「家族が疲れた時や病気の時などに、緊急でも介護を変わってくれる人や施設」が重要であるとの意見が最も多く、これらの結果から、今後もさらに介護者支援が課題になると考えられます。本計画では、介護者が仕事と介護を両立していけるための支援など多様なサポートや、認知症カフェなどの通いの場をつくるなど、新しい施策が必要となります。

## (7)将来を見据えた介護保険事業の推進

## 制度改正への的確な対応と市民への情報提供

府中市の介護保険サービスは高齢者人口の増加、要介護認定者の増加に伴い、給付費も上昇傾向であり、平成24年度には110億円を超えています。

こうしたなかで「地域包括ケアシステム」の構築を目指した介護保険法の改正が予定されており、介護予防給付の一部の地域支援事業への移行(新しい総合事業の実施)、利用者負担の一部見直し、施設サービスの重点化等、制度全般にわたる見直しへの対応が課題となっています。

府中市では、これまでも堅調な制度運営を進めてきました。本計画でも制度改正に対応しつつ、市がこれまで推進してきた給付・事業の考え方を大切にしながら、地域づくりや地域密着型サービスの充実等、必要な支援策を講じながら、市民の理解と信頼を得られるよう新制度への移行につとめます。

#### 人材育成とサービスの質の向上

事業者へのアンケートによれば、経営面の状況は大きく変わらず、多くの事業者が 人材育成や人材確保を課題として考えています。しかしながら前回よりも事業継続の 意向をもつ事業者が増えていることから、より具体的な人材の確保策・育成支援が求 められているといえます。今後ますます増加する介護へのニーズに対応し、質の高い サービスを安定的に供給するために、長期的な視点からの地域での介護人材を確保・ 育成するとともに、専門的な視点からの研修・事例検討を充実、また主任ケアマネジ

#### 府中市福祉計画

ャーをはじめとする専門職に対するキャリア段位付与の仕組みなども検討することが 考えられます。

## (8)災害時要援護者に係る仕組みづくり

### 高齢者等に配慮した平常時からの防災体制の充実

東日本大震災後、高齢者の災害への不安はますます大きくなっています。また、アンケート調査でも、多くの高齢者、特に介護保険サービス利用者と介護保険サービス 未利用者へのアンケート結果では、災害時に「自分の歩行に不安がある」、「備蓄品の不足」、「住まいの老朽化」、「避難所がわからない」などの回答が挙げられました。

一方で、平成25年に災害対策基本法が改正され、災害時要援護者名簿以外の高齢者情報についても消防など行政機関に提供できるようになったことを受け、個人情報の取り扱いへ情報の共有化をいかに円滑にできるか、その仕組みづくりが課題と考えられます。

### 事業継続計画(BCP)策定の促進

東日本大震災で多くの福祉施設が壊滅的な被害を受けたような想定外の災害が、今後生じる恐れがあります。そのような想定外の災害時にあっても施設利用者や地域住民を守るために、福祉施設等の円滑な事業継続や早期復旧を可能とするための事業継続計画(BCP)策定の支援を急ぐ必要があります。

アンケート調査(介護保険サービス提供事業者調査)では、前回調査と比べ、計画 や方針を有する事業所は増えましたが、緊急時の地域との連携方策や、災害時要援護 者支援体制との整合はまだ不十分な状況と思われます。

本計画では、市の地域防災計画をふまえ、福祉施設等の事業継続計画(BCP)の策定を支援するガイドラインの作成を促進します。

# 第3章 計画の基本的な考え方

## 第3章 計画の基本的な考え方

## 1 計画のめざすもの(理念)

府中市福祉計画の基本理念である「みんなでつくる、みんなの福祉~人と人とが支え合い幸せを感じるまちをめざして~」の実現に向けて、本計画では、これまでの基本理念・基本視点を継承しつつ、地域包括ケアシステムの構築をめざし、次のように理念を設定します。

住み慣れた地域で安心していきいきと 暮らせるまちづくり

## 2 計画の基本目標

本計画では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第5期)の基本目標を継承 し、第6次府中市総合計画に示された基本施策の「高齢者サービスの充実」を基本目 標に掲げ、計画を推進します。

### (1) 高齢者の生きがいづくり・就労支援の推進

元気な高齢者が、それぞれ培った知識や経験、技術を活かしながら、住み慣れた地域で、サービスやボランティア活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを推進します。また、これらの元気な高齢者を中心として、地域における支え合いの体制の構築を推進します。また、働く意欲のある高年齢者に、就労相談や就業機会を提供し、高齢者が豊富な知識と経験を活かして、積極的に地域で活躍できる仕組みづくりを推進します。

#### 【取り組む方向】

高齢者の社会参加の促進 充実した暮らしへの支援 地域住民主体の地域づくりへの支援 高齢者の就労支援

### (2)健康づくり・介護予防の推進

介護保険の制度改正により、予防給付の一部が地域支援事業に移行するのに伴い、 新しい「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」の構築を行います。

事業の再構築とあわせ、介護予防推進センターの機能強化を行い、新たな事業の立案や従来より実施している地域における介護予防プログラム、自主グループの育成支援などを充実させます。

また、府中市保健計画「健康ふちゅう21」とも連携を図りながら、壮年期から高齢期まで継続して取組む健康づくり事業や介護予防事業を推進します。

#### 【取り組む方向】

新しい総合事業の構築 介護予防の充実 健康づくりの推進

### (3)地域での生活を支える仕組みづくり

介護や支援が必要な状態になっても、また認知症になっても、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、介護・医療・生活支援が連携したサービスの仕組みづくりを進めるとともに、高齢者が暮らしやすい住まいに係るサービスが提供される支援策を展開します。

また、地域住民が主体的に多様なネットワークをつくる支援を進め、市やNPO、 民間等とも協働した身近な支え合いの仕組みと体制を一層充実します。

#### 【取り組む方向】

医療と介護の連携 認知症支援の推進 地域支援体制の推進 生活支援・見守り支援 高齢者の多様な住まい方への支援 介護基盤の整備 介護者への支援 災害や防犯に対する支援体制の充実

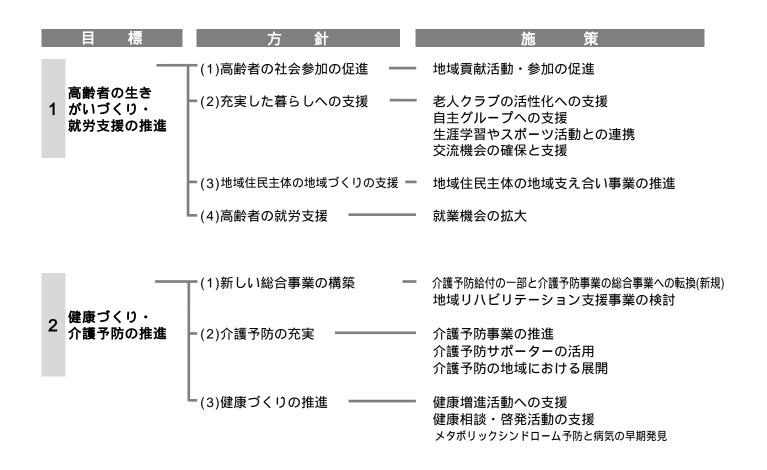
## (4)介護保険制度の円滑な運営

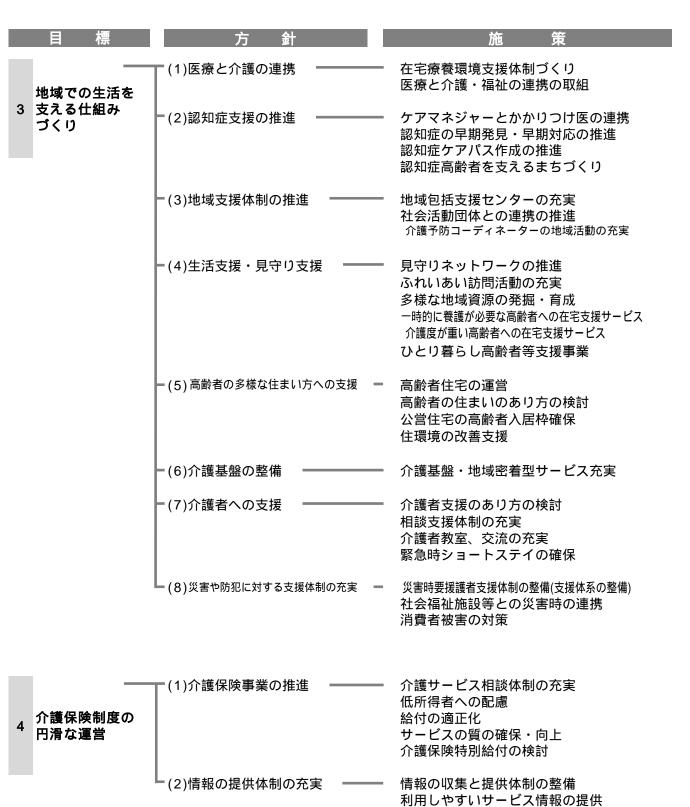
介護や支援が必要な状態になっても、高齢者が尊厳を持って住み慣れたまちで安心 して暮らし続けることができるよう、介護保険サービスの充実を図るため、引き続き 介護保険制度の円滑な運営に取り組みます。

#### 【取り組む方向】

介護保険事業の推進 情報の提供体制の充実

# 3 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)の体系





### 府中市福祉計画

# 第4章 重点的取組み

## 第4章 重点的取組み

府中市では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・ 医療・介護・予防・生活支援が高齢者の日常生活の場において一体的に提供される地域包 括ケアシステムの構築を実現するために、次の6つの取組みを重点的取組みとして定め、 推進していきます。

## 1 新しい総合事業の構築

介護保険制度改正では介護予防給付の一部(訪問介護・通所介護)が地域支援事業 に移行し、「介護予防・生活支援総合事業」となります。

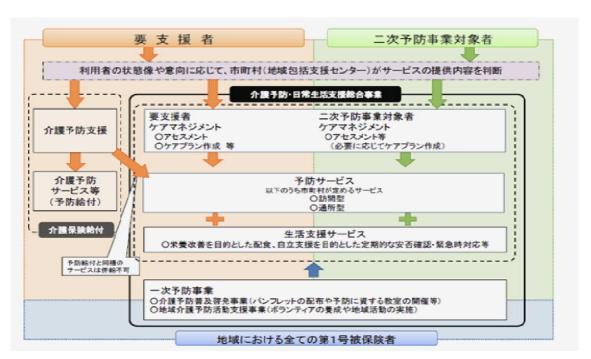
他方、現計画の重点的な取組項目である「生活支援の充実」については各種ヘルパー事業も展開していますが、より良いサービスへの見直しも必要となっています。

以上の目的と必要性を受け、府中市では介護予防推進センターの活用も含めた新しい総合事業の体制を構築します。また、地域の居場所づくり、元気な高齢者の活動支援もあわせて展開します。

### 「新しい総合事業」の全体像の構築

新たな総合事業は、介護予防に関する訪問型・通所型の新たなサービスメニューの もとでサービスごとの利用者像を明らかにし、その報酬単価、プログラムを作成し、 適切なケアマネジメントによる介護予防・生活支援事業を実施していくものです。

この事業は平成29年度にスタートし、29年度末にはサービスをスタートすること となっていることから、平成27・28年度に事業化スキームの作成、介護予防推進センターとの連携方法、事業者候補者へのヒアリング、事業実施準備等を進めます。



### 「ふれあいサロン」、「ほっとサロン」等通いの場の充実

新たな地域支援事業では、予防給付のうち訪問介護と通所介護の地域支援事業への移行が予定されています。この事業体としては、既存の介護事業所による身体介護等の訪問介護のほか、NPO・民間事業者等による生活支援サービス等も想定されていることから、集いの場や通いの場として、多様なサービスの一つとして現在地域で展開されているサロン等も活用しながら体制を検討していきます。

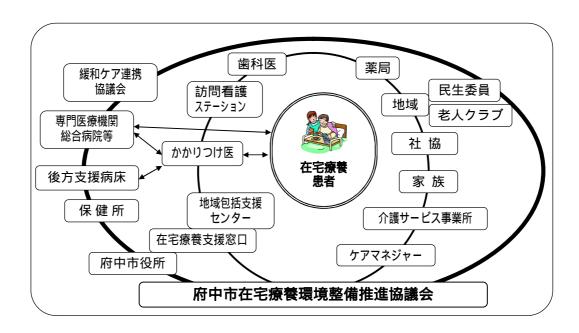
## 2 医療・介護の連携

府中市では、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第5期)期間中に「府中市摂食・嚥下機能支援検討協議会」を開催し、また、「在宅療養環境整備協議会」を設置して検討を開始しました。

医療・介護の連携は、地域包括ケアシステムの要素でもあり、これまでも重点施策 に取り上げられていましたが、今後は在宅療養の視点から取組みを充実し、市民に意 識啓発し、医療・介護連携のしくみをつくる必要があります。

### 在宅療養支援相談窓口の設置

在宅療養環境整備推進協議会のもとで、地域包括支援センターとも連携した在宅療養支援窓口の設置を検討し、協力病院による後方支援病床の整備、訪問看護の充実、関係者の連携等を図りながら、在宅療養する市民と家族が在宅療養生活をより安心して送ることができるようにします。



#### 府中市福祉計画

### 顔の見える関係会議(研修会・事例検討会)の実施

介護従事者と医療従事者の顔の見える関係づくりに向けて、市民に身近なケアマネジャーやかかりつけ医等による合同の研修会や事例検討会を実施し連携強化を図ります。

#### 在宅療養への市民意識啓発事業の実施

在宅療養の推進に向けては、在宅療養を行う環境を整備するとともに市民の意識づくりが必要となります。在宅で療養するということ、またそれを支える医師や訪問看護師などの専門職の役割についても広く市民に紹介するとともに、在宅療養に関する市民と専門職との幅広い意見交換の場をつくり、啓発を進めていきます。

## 3 認知症支援の推進

府中市では平成18年度制度改正を機に、「介護予防」とともに力点を置いてきました。府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第5期)計画期間には、認知症サポーターささえ隊の養成を推進し、「もの忘れ相談医」を展開しています。

市ではこれまでも重点取組項目として取り上げていましたが、国の「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」等を参考に認知症施策全体を再構築していきます。

#### 認知症ケアパスの作成・普及

認知症ケアパスとは、「認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」であり、認知症の人の生活機能障害の進行にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容等をあらかじめ、認知症の人とその家族に提示する仕組みです。(「認知症ケアパス作成の手引き」)

認知症ケアパスの策定は、これまで市が培ってきた「認知症の人を支える取り組み」を整理し、認知症の人と家族、地域住民に対してそれらを体系的に紹介することにより、認知症の人を地域で支える仕組みの強化につながります。

市においても第6期計画に位置付け、その作成・普及を行います。

#### 認知症の早期発見・早期診断体制づくり

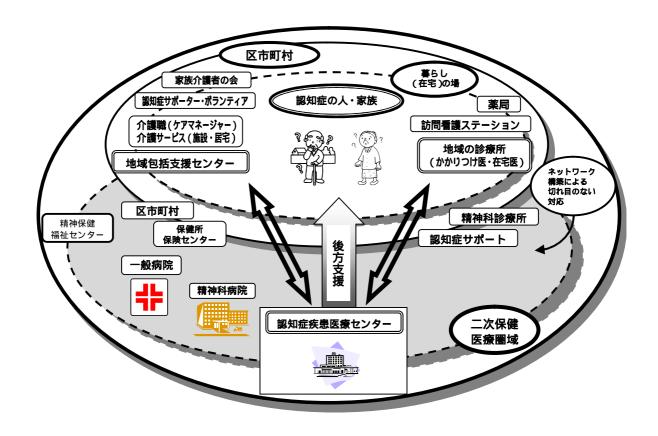
認知症の早期発見・早期診断はその後の認知症の人と家族の生活の質を高めること につながります。このため、認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)では、そ の仕組みづくりとして、早期診断につなげる取組を進めることとしています。

府中市においてもこれまでの施策体系をベースに疾患医療センターやもの忘れ相談 医等との連携体制により早期発見・早期診断の体制をつくります。

#### 認知症コーディネーターの配置

認知症コーディネーターは、認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ運営支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う専門職で、認知症施策の連携担当としての役割が期待されています。

府中市においてもそのあり方や役割を検討し、配置を検討します。



### 地域での認知症の方と家族支援の強化(認知症カフェ等)

府中市ではこれまで認知症の人と家族の支援を、相談支援体制や介護者教室、緊急 時のショートステイの確保等により進めてきました。

認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)では認知症の人やその家族の支援策としてしてだれもが参加でき集うことができる「認知症カフェ」が提案されていることから、府中市においてもその実現に向けた検討をします。なお、認知症カフェについては多様な形態があることから、府中市で可能な内容を検討しながら市民や民間団体とも連携して具体化します。

## 4 高齢者の多様な住まい方への支援

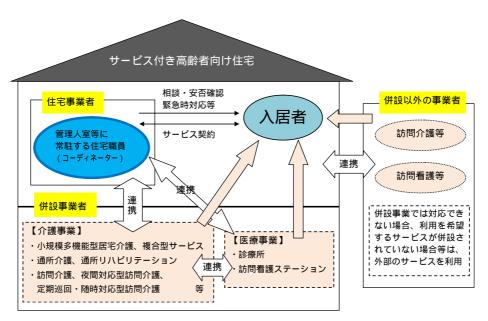
地域包括ケアシステム構築の前提には、生活の基盤として必要な住まいが整備され、 かつ、本人の希望と経済力にかなった住まい方が確保されていることが前提です。

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、多様な住まいの あり方について検討していきます。

### 高齢者の住まいのあり方の検討

地域包括ケアシステムの最も基本的な基盤であり、これから府中市でもひとり暮らし高齢者等の急増が予想されていることから、介護・医療と連携し、バリアフリー構造を備えたサービス付き高齢者向け住宅や、低所得の高齢者を対象とした住まいなど、多様なニーズや個々の身体状況に対応した高齢者の住まいが確保できる環境づくりを進める必要があります。

そこで、住まいづくりの上位計画である「住宅マスタープラン」に沿って、市民・ 事業者・行政の協働の下で、安心して住み続けることができるよう、高齢者の住まい のあり方について検討していきます。



資料:東京都医療連携型サービス付き高齢者向け住宅モデル事業

#### 日常生活圏域ごとに計画された認知症高齢者グループホーム等の整備促進

介護が必要になったり認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症高齢者グループホームをはじめとした地域密着型サービスの基盤整備が課題となっています。

府中市内のグループホームは平成26年6月現在市内に10事業所(19ユニット 168人)が整備されていますが、まだ整備がされていない圏域や整備率が低い地域も

#### 府中市福祉計画

あることから、整備促進をさらに図っていきます。

また、他の地域密着型サービスについても、市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、計 画的に基盤の整備促進を図っていきます。

### 在宅高齢者の住環境改善支援

介護保険住宅改修を実施し、在宅高齢者の住環境改善を支援します。また、住宅改 修が認められる65歳以上の方に対して自立支援住宅改修助成を実施します。

#### 地域住民主体の地域づくりの支援 5

元気な高齢者が培った知識や経験、技術を活かしながら、地域の一員としてサービ スやボランティア活動の担い手として活躍するとともに、元気な高齢者が中心となり、 地域における支え合いの体制を構築していきます。

#### 高齢者地域支え合いの推進

高齢者が要介護状態やひとり暮らしになっても、在宅でいきいきと暮らせるよう、 地域における支え合いの体制を築き、地域づくりへとつなげていきます。

### 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

単身世帯が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、<u>生活支援</u>の必要性が増加。<u>ボランティア、NPO、民間企業、協同組</u> 合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要。

高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。 多様な生活支援サービスを利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。 具体的には、生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発や、その ネットワーク化などを行う「生活支援サービスコーディネーター」の設置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置 づける。

#### 地域住民の参加

#### 生活支援サービス

ニーズに合った多様なサービス種別 住民主体、NPO、民間企業多様な 主体によるサービス提供

- 見守り
- ・外出支援
- 買い物、調理、掃除などの家事支援

#### 生活支援の担い手 としての社会参加



#### 高齢者の社会参加

現役時代の能力を活かした活動 興味関心がある活動 新たにチャレンジする活動

- 一般就労、起業
- ・趣味活動・健康づくり活動、地域活動
- ・介護、福祉以外の
- ボランティア活動

#### バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化

#### バックアップ

都道府県による後方支援体制の充実

## 6 地域支援体制の推進

地域包括支援センターを中心とした地域支援体制を充実させ、地域包括ケアシステムの基盤づくりとネットワークの拡充を進めます。

#### 地域包括支援センターの充実

地域包括ケアシステムの要となる、地域包括支援センターについて、現在の業務に加え、在宅医療・介護連携の推進、認知症支援の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実、新たな総合事業の実施を図るなかで、それぞれのセンターの役割に応じた体制の確保や職員研修の充実を図ります。

#### 多職種協働のケアマネジメント支援の場としての地域ケア会議の充実

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える関係機関や社会資源の整備を同時に進めていく手法として、介護保険事業計画(第6期)で介護保険制度の中に位置づけられることとなっています。

府中市でも既に地域包括支援センターごとに実施されている「地域ケア会議」をベースとして、市全体の「地域ケア会議」に展開させ、府中市の地域課題を解決するための社会基盤の整備を行います。

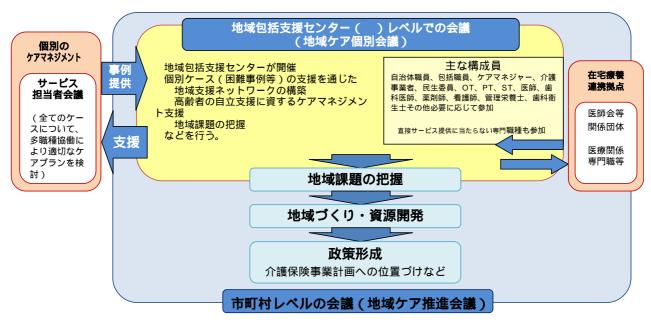
#### 地域ケア会議の推進

「地域ケア会議」(地域包括支援センター及び市町村レベルの会議)については、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、 更に取組みを進めることが必要。

具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、 実効性あるものとして定着・普及させる。

このため、これまで通知に位置付けられていた地域ケア会議について、介護保険法で制度的に位置づける。

- ・地域包括支援センターの箇所数: 4,328 ヶ所(センター・ブランチ・サブセンター合計 7.072 ヶ所)(平成 24 年 4 月末現在)
- ・地域ケア会議は全国の保険者で約8割(1,202保険者)で実施(平成24年6月に調査実施)



### 府中市福祉計画

### 医療連携の推進

地域ケア会議の構成員として、医療職と各地域包括支援センターの職員や、保健・医療関連の社会資源との連携が進むような取組を支援します。

# 第5章 計画の目標に向けた取組

# 第5章 計画の目標に向けた取組 目標1 高齢者の生きがいづくり・就労支援の推

## 進

高齢者が、元気で活動的な生活を続けることができるよう、また、生きがいを持ち充実した高齢期を過ごすことができるよう、地域の施設や資源を活用して、身近な地域での活動の場の確保や多様な活動を支援し、地域活動や就業、生涯学習・スポーツ活動など多様な場への高齢者の社会参加を促進します。

### (1) 高齢者の社会参加の促進

団塊の世代や高齢者に対応した市民活動を支援するため、地域活動の情報提供の充実 を図るとともに、市内に点在している資源等を活用した社会参加の機会と場の提供に努 めます。

#### 地域活動の情報提供

| 事業名          | 内容                         |
|--------------|----------------------------|
| 地域貢献活動・地域参加の | ・定年退職した団塊の世代や高齢者が知識や経験を生かし |
| 促進           | て、地域で活躍できるよう、地域デビュー講座やNPO  |
|              | 等地域活動体験セミナーを開催し、地域活動やNPO・  |
| 1            | ボランティア活動等に参加する機会の創出や活動の場を  |
|              | 提供します。                     |
|              | ・団塊の世代や高齢者の地域活動への参加を促進するた  |
|              | め、地域団体等に関する情報を提供します。       |

### (2) 充実した暮らしへの支援

高齢者の知識や経験、意欲を生かした社会参加・地域貢献活動を支援するとともに、 多様な価値観やライフスタイルに合わせた生きがいづくりを支援します。

#### 老人クラブの活性化への支援

| 事業名       | 内容                         |
|-----------|----------------------------|
| 老人クラブへの支援 | ・高齢者が身近な地域で生きがい活動を行う場として、さ |
| 2         | らに、友愛訪問など支え合い活動の老人クラブの活動を  |
|           | さらに活性化するよう支援します。           |

### 自主グループへの支援

| 事業名        | 内容                         |
|------------|----------------------------|
| 自主グループへの支援 | ・高齢者と関わる自主グループの活動を支援し、高齢者が |
| 3          | 集い、ふれあうことのできる場所づくりや社会参加を促  |
|            | 進します。                      |

### 生涯学習やスポーツ活動との連携

| 事業名          | 内 容                         |
|--------------|-----------------------------|
| 生涯学習やスポーツ活動と | ・充実した生活を送るための生涯学習講座や高齢者向けス  |
| の連携          | ポーツ教室の開催を通して、高齢者の社会参加や健康づ   |
| 4            | くりを促進します。                   |
|              | ・ 継続的に健康の保持・増進が図れるよう、生涯学習セン |
|              | ターのプールの活用を促進します。            |

### 交流機会の確保と支援

| 事業名        | 内容                          |
|------------|-----------------------------|
| 交流機会の確保と支援 | ・高齢者の余暇活動や交流を促進するため、保養施設利用  |
| 5          | 助成を実施します。また、対象となる高齢者の増加への   |
|            | 対応や他事業との統合等も検討しながら、効果的な事業   |
|            | 展開を図ります。                    |
|            | ・コミュニティバスの運行による、高齢者の外出機会の確  |
|            | 保を支援します。                    |
|            | ・ 高齢者の健康の保持・増進を図るため、地域事業者の協 |
|            | 力を得て多世代のふれあい入浴、高齢者の集いの場とし   |
|            | てのことぶき入浴事業を提供します。           |

### (3)地域住民主体の地域づくりの支援

新旧コミュニティの状況、地域の特性、高齢化率、社会資源が異なるなかで、これまで以上に住民主体の「地域づくり」が必要になっています。地域住民主体の地域支え合いや一人暮らし高齢者の支援、高齢者の居場所づくりに取組み、高齢者支援の充実を図ります。

#### 地域住民主体の地域支え合い事業の推進

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 地域支え合いのための | ・ 住民主体の支え合い活動を行いたい人や団体に向けて、活動の |
| 情報提供・人材育成及 | 立ち上げ支援、組織づくり・拠点づくり支援、人材育成等を行   |
| び居場所づくりの支援 | います。                           |
| 6 新規       | ・ 高齢者、地域住民、専門職がだれでも参加できるコミュニティ |
|            | カフェやサロン等の開設及び運営を支援します。         |
|            | ・ またそのための事例などを共有するための情報提供を行いま  |
|            | す。                             |
| 生活支援事業の推進  | ・ 高齢者の日常生活の負担を少しでも軽くし、自宅で安心して暮 |
| 新規         | らせるよう地域住民の参加による地域の支え合い活動のしく    |
|            | みを推進します。                       |

### (4) 高齢者の就労支援

生涯現役を目指す高齢者の高まる就労志向に対応するため、高齢者の豊富な知識と経験を生かして地域で働くことを支援します。

#### 就業機会の拡大

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 関係機関との連携によ | ・ 団塊の世代の高齢期への移行や改正高年齢者雇用安定法の施  |
| る就業機会の拡大   | 行を踏まえ、高齢者が豊富な知識と経験を生かして積極的に地   |
| 9          | 域で活躍できるように職域の開拓や、それに伴う短時間勤務や   |
|            | 在宅勤務、就業形態の工夫など、シルバー人材センターが行う   |
|            | 取組を支援します。                      |
|            | ・ いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業 |
|            | を支援します。                        |

## 目標2 健康づくり・介護予防の推進

高齢者が生活習慣病や要支援・要介護の状態にならなずに、元気で活動的な生活を続けることができるよう、これまで培われてきた地域の資源を生かしつつ、自ら行う健康づくり・介護予防を支援する取組を進めるとともに、健康づくりから介護予防まで一貫性のある事業として、すべての高齢者を対象に実施します。

また、高齢者が自ら健康づくりや介護予防に継続的に取組むことができるよう、地域での自主的な活動を支援します。

### (1)新しい総合事業の構築

介護保険制度改正により、要介護認定で「要支援」の認定を受けた方の予防給付の うち、訪問介護と通所介護が、府中市の地域支援事業へ移行することが予定されてい ます。今後、府中市の給付の仕組み・実施体制・スケジュールを検討し、市民が新し い介護保険を安心して利用できる仕組みを再構築して行きます。

#### 介護予防給付の一部と介護予防事業の総合事業への転換(新規)

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 介護予防・日常生活支 | ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の開始に際し、通所型・訪問 |
| 援総合事業の体制づく | 型事業の内容と利用者像、提供主体の確保方策について、介護   |
| り 10新規     | 予防推進センターとも連携しながら体制作りを行います。     |

### (2)介護予防の充実

介護予防の目的には、老年症候群対策としての転倒予防やうつ予防等といった心身の健康面に加え、外出や地域との交流といった社会参加活動の促進という面も含んでいます。また、非常に幅広い分野に及ぶため、高齢者にとって具体的何をすれば良いのかがわかりにくいのが現状です。市民が早い時期から意識して介護予防に取組めるよう、介護予防の普及、啓発をさらに充実していきます。

### 介護予防事業の推進

| 事業名                 |                                |
|---------------------|--------------------------------|
| 介護予防事業のPR           |                                |
| 1 1                 | さのPRを行います。                     |
| 1 1                 | ・ 介護予防コーディネーターの活動を通して介護予防に対する  |
|                     |                                |
|                     | 意識の高揚に努めるとともに、「元気一番!!ふちゅう体操」   |
|                     | を普及し、介護予防に取り組むきっかけづくりとします。     |
|                     | ・ 健康寿命をのばすため、「ロコモ」防止の概念を取り入れてい |
|                     | きます。                           |
| 介護予防推進センター          | ・ 介護予防健診の結果により各高齢者の状態に応じた介護予防  |
| (いきいきプラザ)に          | プログラムを実施します。                   |
| おける介護予防事業や          | ・ 介護予防に関する相談を実施します。            |
| 介護予防センターの機          | ・ 介護予防に関する人材(介護予防サポーター)を育成し、人材 |
| 能の強化                | や地域資源等の情報を集約し地域の介護予防活動を支援しま    |
| 1 2                 | <del>す</del> 。                 |
|                     | ・ 地域包括支援センター、介護予防コーディネーター等と連携  |
|                     | し、介護予防事業を実施します。                |
|                     | ・ 介護予防推進センターで行われている世代間交流事業を拡充  |
|                     | し、地域づくりを支援します。                 |
|                     | ・ 介護予防推進センターが進めてきた一次予防事業と、新たな介 |
|                     | 護予防・日常生活支援総合事業を構成するケアマネジメント事   |
|                     | 業、予防サービス事業、生活支援サービスの関係を見直し、新   |
|                     | たな体系をつくります。                    |
|                     | ・ 新体系の立案にあたっては、6圏域ごとに11地域包括支援セ |
|                     | ンターとの連携も含めた体制づくりを進めます。         |
| <br>介護予防コーディネー      | ・身近な地域包括支援センターで介護予防のPRや介護予防講   |
| り かい カーティ ホークー ター活動 | 座、相談を実施します。                    |
|                     |                                |
| 1 3                 | ・社会資源の発掘や自主グループ活動の支援など介護予防の取り、 |
|                     | り組みを支える地域のキーパーソンとして活動します。      |

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 地域デイサービス事業 | ・ 今後、事業の位置づけや対象者等について検討するとともに、 |
| (ほっとサロン)   | 効果的に「ほっとサロン」を開催し、生活のリズムを正しく習   |
| 1 4        | 慣づけることで、地域の中で安心して自立生活が継続できるよ   |
|            | う介護予防・生きがいづくりを支援します。           |
|            |                                |
| 介護予防推進事業   | ・ 介護予防基本チェックリストの結果で介護予防が必要と認め  |
| 1 5        | られた高齢者に対し、身近な地域で高齢者一人ひとりの状態に   |
|            | 応じた介護予防プログラムを実施します。            |
|            | ・ 必要な高齢者には介護予防マネジメントを実施し評価を行い  |
|            | ます。                            |

### 介護予防サポーターの活用

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 介護予防サポーターの | ・ 介護予防推進センターが、介護予防の人材育成研修を終了した |
| 人材育成と活用    | 高齢者などに、介護予防サポーターとして認定し、介護予防サ   |
| 1 6        | ポーターが活動できる場を提供します。             |
|            | ・ 介護予防推進センターが中心となり、介護予防コーディネータ |
|            | ーと連携しながら介護予防サポーターの活動の支援をします。   |
|            | ・ 地域で自主グループ支援など介護予防の活動を行う人材を育  |
|            | 成する研修をします。                     |
|            | ・ 研修を終了した人が、活動できるように活動の場の提供や相談 |
|            | 窓口を設置します。                      |

### 介護予防の地域における展開

| 事業名        | 内容                            |
|------------|-------------------------------|
| 地域での自主グループ | ・ 地域で介護予防に取り組む自主グループ同士が交流できる場 |
| へ支援・育成     | や活動発表の機会を確保し、自主グル─プの活動の継続や新た  |
| 1 7        | な自主グループの立ち上げを支援します。           |

### (3)健康づくりの推進

充実した人生を送るには、心身ともに健康な期間である「健康寿命」を延伸することが大切です。そのためには、日頃から「自分の健康は自分で守り、つくる」という生涯を通じた市民一人ひとりの健康づくりの意識と実践が不可欠です。

また、こうした個人が主体的に行う健康増進の取組を、家庭、地域、職場、行政を含めた社会全体で支援していくことも重要です。

すべての高齢者が、心身や生活の状況に応じて健康づくりに自ら取り組む環境を整備 するとともに、地域における自主的な活動や取組の継続を支援します。

#### 健康増進活動への支援

| 事業名        | 内 容                            |
|------------|--------------------------------|
| スポーツ健康増進活動 | ・ 生涯にわたってスポーツに親しめるよう、高齢者向け教室や事 |
| 1 8        | 業を開催し、高齢者の健康づくりを支援します。         |
|            | ・ 高齢者がスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送れる |
|            | よう、グループ・団体などにスポーツ指導員を派遣します。    |
| 自主的な健康づくりへ | ・ 地域の中で、様々な分野において自主的に健康づくりを実践し |
| の支援        | ている団体や個人を、「元気いっぱいサポーター」として登録   |
| 1 9        | し、その活動の輪を広げます。                 |

#### 健康相談・啓発活動の支援

| 事業名<br>   | 内容                              |
|-----------|---------------------------------|
| 健康相談      | ・ 生活習慣病の予防等のために保健・福祉・医療が連携し、必要  |
| 2 0       | な指導と助言を行うとともに、心身の健康に関する個別相談を    |
|           | 実施します。                          |
| 健康教育      | ・ 医師・歯科医師・保健師・栄養士・歯科衛生士等による講話や、 |
| 2 1       | 実践を含めた各種指導を行い、生活習慣病の予防やその他健康    |
|           | に関する正しい知識の普及・啓発を行います。           |
| 健康応援事業    | ・ 市民一人ひとりの健康に対する意識を高揚し、自主的に健康づ  |
| 2 2       | くりを実践できるよう支援し、市民自らが健康応援団となって    |
|           | 関係機関と協働して事業に取り組むことで、健康づくり活動の    |
|           | 輪を地域に広げます。                      |
| 栄養改善事業    | ・ 市民の生涯を通した健康の保持・増進と食生活の改善を図るた  |
| 2 3       | め、栄養講座の開催と栄養改善推進員を育成します。        |
| 歯科医連携推進事業 | ・ ねたきり等で歯の治療を受けたくても歯科医院に行くことが   |
| 2 4       | できない高齢者などのために、歯科医師会と連携して訪問治療    |
|           | を行う「かかりつけ歯科医」を紹介します。            |

### メタボリックシンドロームの予防と病気の早期発見

| 事業名        | 内容                              |
|------------|---------------------------------|
| 特定健診・特定保健指 | ・ 40~74歳の府中市国民健康保険被保険者に対し、高血圧や糖 |
| 導          | 尿病等の生活習慣病有病者及び予備群を抽出するための健診     |
| 2 5        | を実施します。                         |
|            | ・ 健診の結果、生活習慣病のリスクが一定程度高いと判定された  |
|            | 高齢者に対し、面談や電話等によって保健指導を行います。     |
| 後期高齢者健診    | ・ 75歳以上(65歳以上で一定の障害のある人を含む)の高齢者 |
| 2 6        | の生活習慣病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、健    |
|            | 康診査を実施します。                      |

## 目標3 地域での生活を支える仕組みづくり

地域のつながりが希薄になる中で、人と人との絆を大切にした地域の支え合いの輪を 広げ、市民主体の地域で支え合う仕組みづくりを市民との協働により推進し、支援が必 要になっても住み慣れた地域で安心して高齢期を過ごすことのできる地域づくりを進め ます。

また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯等の安否を確認し、緊急時に迅速に対応できるよう、見守り体制の充実に取り組むとともに、災害時における「災害時要援護者」に対する支援体制の確立に努めます。

### (1)医療と介護の連携

経管栄養や酸素療法など医療的ケアが必要になった場合でも、在宅で安心して生活が 続けられるよう、要介護高齢者や家族等を支援するとともに、医療と介護の連携を強化 します。医療従事者、ケアマネジャー、介護サービス事業所への医療と介護の相互連携につ いては、まだ十分ではない状況であり、安心して在宅療養ができる医療・介護の連携の仕組 みの構築に取り組みます。

#### 在宅療養環境支援体制づくり

| 在宅医療の促進    | ・ 病院から在宅療養へ円滑に移行ができるよう、在宅療養支援診 |
|------------|--------------------------------|
| 2 7        | 療所や訪問医、訪問看護師など、介護や福祉の情報を提供し、   |
|            | 在宅療養を促進します。                    |
|            | ・ 在宅生活を継続する必要な情報を知ることができるよう市民  |
|            | への周知を進める。                      |
|            | ・ 在宅療養について、看とりまでの時間の過ごし方や考え方につ |
|            | いて、市民向けの講座等を通して、意見交換の場をつくる。    |
| かかりつけ医等の普及 | ・ 本人の身体特性や生活習慣・家庭環境をよく理解したうえで、 |
| 2 8        | 治療や健康に関する指導を行えるよう、関係団体と連携しなが   |
|            | ら、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及   |
|            | を促進します。                        |
| 在宅療養支援窓口等の | ・ 市内の介護・医療関係者や病院、市民からの在宅療養に関する |
| 整備         | 相談に対して適切な対応ができるよう在宅療養に関する地域    |
| 2 9        | 資源を把握し、相談窓口の整備を行います。           |
| 後方支援病床の整備  | ・ 在宅医等が入院して加療が必要と判断した場合、在宅療養者を |
| 3 0 新規     | 短期間受け入れる協力病院を整備します。            |

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 高齢者医療ショートス | ・ 医療的ケアを必要とする高齢者で、介護老人福祉施設や介護老 |
| テイの充実      | 人保健施設でのショートステイが利用できない場合に、市内の   |
| 3 1        | 医療機関に短期入院し、在宅療養高齢者及びその家族に対する   |
|            | セーフティネットを確保します。                |

### 医療と介護・福祉の連携の取組

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 保健・医療・福祉関係 | ・ 住み慣れた地域において、医療と介護の必要な在宅高齢者を支 |
| 機関のネットワーク構 | えるため、ケアマネジャー等介護従事者と、かかりつけ医を中   |
| 築          | 心とした在宅医療を担う医療関係者間の「顔の見える関係づく   |
| 3 2        | り」を推進します。                      |
|            | ・ 地域包括支援センターが中心となって、地域の医療機関等と協 |
|            | 力しながら、高齢者の地域での生活を支え、生活の質を高める   |
|            | ための連携や協働に向けて、保健・医療・福祉関係者への働き   |
|            | かけを行い、ネットワークの構築を検討します。         |
| 在宅療養に関わる専門 | ・ 医療的ケアが必要な高齢者に対し、総合的・一体的なサービス |
| 職のスキルアップ   | を提供できるよう、地域で在宅療養を支援するケアマネジャー   |
| 3 3        | などへの医療知識習得の機会を提供します。           |
|            | ・ 在宅療養や在宅での終末期ケア・緩和ケアなどについて、地域 |
|            | で在宅療養を支援する医師や看護師、薬剤師、ケアマネジャー   |
|            | などの専門職の理解を深める取組を進めます。          |

### (2)認知症支援の推進

認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、予防から早期発見、早期対応、ケア、 家族支援まで一貫した取組を進めるとともに、認知症高齢者を見守り、支援する環境づ くりなど、総合的な認知症対策の充実を図ります。

府中市が進めてきた認知症を支えるまちづくりをさらに推進し、医療や福祉など多職種の連携の仕組みづくり、市民の見守り意識のさらなる醸成を図り、認知症にやさしい地域づくりを推進します。

### ケアマネジャーとかかりつけ医の連携

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| ケアマネジャーとかか | ・ ケアマネジャーとかかりつけ医との連携として、もの忘れ相談 |
| りつけ医の連携    | シート、ケアマネタイムなど、既存の仕組みが活用されるよう、  |
| 3 4        | 情報提供等を行います。                    |

### 府中市福祉計画

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 顔の見える関係会議の | ・ 認知症介護にかかわる関係者・専門職が参集し会議を開催し、 |
| 開催         | 課題や情報の共有、ケース検討ができる会議を開催し、日ごろ   |
| 3 5        | からの信頼関係を構築します。                 |

### 認知症の早期発見・早期診断の推進

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 認知症の早期発見・早 | ・ 認知症の早期発見・早期診断を推進するために、認知症アウト |
| 期診断の推進     | リーチチームの立ち上げを検討します。             |
| 3 6        | ・ 医師会をはじめとする医療機関や、地域包括支援センター等と |
|            | 連携し、認知症の早期診断につなげる仕組みを強化します。    |

### 認知症ケアパス作成の推進

| 事業名        | 内容                            |
|------------|-------------------------------|
| 認知症ケアパス作成の | ・ 認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れを認知 |
| 推進         | 症の人とその家族に提示する仕組みである認知症ケアパスの   |
| 3 7 新規     | 作成を推進し、認知症の人を地域で支える仕組みを強化しま   |
|            | す。                            |

### 認知症高齢者を支えるまちづくり

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 認知症ケアの普及啓発 | ・ 認知症の正しい理解と認識、及び認知症高齢者の介護について |
| 3 8        | の普及・啓発事業を積極的に推進します。            |
|            | ・ 身近な相談機関である地域包括支援センターの機能を充実し、 |
|            | 認知症に関する研修を通じて職員の認知症相談への対応力を    |
|            | 強化します。                         |
|            | ・ 認知症になっても、高齢者とその家族が可能な限り安心して地 |
|            | 域で在宅生活を継続できるよう、地域で認知症の高齢者を支え   |
|            | る医療体制を充実するため、東京都の認知症疾患医療センター   |
|            | との連携を図ります。                     |
| 生活環境の安定に向け | ・ 認知症高齢者に対して、保健・福祉・医療の専門的観点から適 |
| た事業展開の研究   | 切な評価を行い、家族に対して必要とされるサービスを継続的   |
| 3 9        | に提供できるよう、支援に必要な事業の一層の周知と、ケアマ   |
|            | ネジャーや地域包括支援センターへの効果的な事業活用を促    |
|            | 進します。                          |

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 認知症高齢者を支える | ・ 認知症の正しい理解と認識を深めるための認知症サポーター  |
| まちづくり      | 「ささえ隊」を養成し、認知症高齢者世帯への支援体制を構築   |
| 4 0        | します。                           |
|            | ・ 認知症の方、介護者、地域住民、専門職がだれでも参加できる |
|            | 認知症カフェの立上げ・運営を支援します。           |

### (3)地域支援体制の推進

地域の高齢者の生活全般を通して、切れ目なく包括的にサービスが行き届くよう、地域支援体制を推進し、地域のネットワークの充実を図ります。

そのために、地域包括支援センターが地域のネットワークの核となるよう、民生委員・ 児童委員や自治会・町会と連携し、日常の生活に近いところから状況を捉え、早期の福 祉対応につなげていきます。

また、高齢者のニーズや状態の変化に応じた様々なサービスを提供できるよう、地域 包括支援センターの機能を充実するともに、地域包括支援センターを中心とした保健・ 医療・福祉の関係機関や団体などのネットワーク構築を図ります。

#### 地域包括支援センターの充実

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 相談援助体制の充実  | ・ 地域包括支援センターにおいて、市や府中市社会福祉協議会  |
| 4 1        | 「権利擁護センターふちゅう」と連携しながら、権利擁護の視   |
|            | 点で相談に対応し、適切な情報提供や支援を行うなど、地域で   |
|            | 暮らす高齢者等にとって身近な相談窓口の充実を図ります。    |
| 権利擁護事業の充実  | ・ 福祉サービスの適切な利用を支援したり、認知症高齢者等判断 |
| 4 2        | 能力が不十分な高齢者に対しての地域福祉権利擁護事業(日常   |
|            | 生活自立支援事業)及び成年後見制度の利用支援や助言を行う   |
|            | 福祉サービス利用援助事業や府中市権利擁護センター事業を    |
|            | 充実します。                         |
| 高齢者虐待と養護者支 | ・ 地域包括支援センターの虐待相談窓口の周知に努め、市民や事 |
| 援          | 業者等が虐待について相談しやすい環境を整えることで、早期   |
| 4 3        | 発見を図るとともに、警察など関係機関との調整・連携による   |
|            | 対応を図ります。                       |
|            | ・ 虐待を発見した時には、被虐待者の安全を確保すると同時に、 |
|            | 養護者の負担軽減の相談、指導、助言を行います。        |

| 事業名<br>    | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 地域包括支援センター | ・ 地域包括支援センターを中心とした高齢者にわかりやすい相  |
| の機能の充実     | 談支援体制の充実を図るとともに、高齢者や家族が適切なサー   |
| 4 4        | ビスを選択・利用するための情報提供の充実に取り組みます。   |
|            | ・ 医療的ケアの必要な高齢者や認知症高齢者への支援など、地域 |
|            | における高齢者の生活を支えるため、地域包括支援センターが   |
|            | 中心となって、地域の医療機関と協力しながら、高齢者の地域   |
|            | での生活を支え、生活の質を高めるための連携や協働に向け    |
|            | て、保健・医療・福祉関係者への働きかけを行い、ネットワー   |
|            | クを構築します。                       |
|            | ・ 地域包括支援センターの地域ネットワーク構築やケアマネジ  |
|            | ャーへの支援・助言機能等について継続的な支援を進めます。   |
|            | また、地域包括支援センター間の現状・課題の共有化を図るほ   |
|            | か、解決に向けて協力しあう関係づくりや連携強化等の体制づ   |
|            | くりを行い、質の向上に向けた取組を強化します。        |
| 担当地区ケア会議   | ・ 支援困難事例の問題を解決するため、地域包括支援センター職 |
| 4 5        | 員一人ひとりの問題解決力の向上に努めながら、担当地区内の   |
|            | 高齢者の実態やニーズを把握し、保健・医療・福祉の連携によ   |
|            | り、要援護者への適切なサービス提供と介護予防、生活支援の   |
|            | ケアシステムづくりを進めます。                |
| •          |                                |

### 社会活動団体との連携の推進

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 民生委員・児童委員や | ・ 地域包括支援センターが民生委員・児童委員や自治会・町会の |
| 自治会・町会と連携し | 活動と連携して、行政では行き届かない日常生活に近いところ   |
| た地域づくり 46  | に目を向けた地域づくりを進めます。              |

### 介護予防コーディネーターの地域活動の充実

| 事業名        | 内容                            |
|------------|-------------------------------|
| 介護予防コーディネー | ・ 地域包括支援センターの介護予防コーディネーターによる健 |
| ターの地域活動の充実 | 康づくりや介護予防の活動を通して、介護予防の対象をより早  |
| 4 7        | い段階で捉え、健康寿命の延伸を図ります。          |

### (4)生活支援・見守り支援

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加する中、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の高齢者が、地域で安心して暮らし続けるためには、民生委員・児童委員をはじめ、地域住民や自治会・町会、老人クラブ、NPO・ボランティア団体などの協力が必要です。今後は従来から行われている高齢者見守りネットワーク事業を基盤に、市民が主体となり、自助と互助の役割を重視した、つながり、支え合う地域づくりを推進します。

また、見守りネットワークの活動を通じて、高齢者虐待の早期発見や予防などに取り組むとともに、地域で安心して暮らし続けるため、住民相互の見守りや手助けが行われるよう、支え合い活動を支援します。

### 見守りネットワークの推進

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 見守りネットワークの | ・ 見守りの必要な高齢者を支援するため、地域住民や自治会・町 |
| 推進         | 会、民生委員・児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、  |
| 4 8        | 商店会などに加えて、社会福祉協議会、NPO・ボランティア   |
|            | 団体など、広く福祉関係団体とも連携を図り、見守りネットワ   |
|            | ークによる地域連携を強化します。               |
|            | ・ 府中市高齢者見守リネットワークの周知啓発を強化して支援  |
|            | の必要な高齢者を地域で見守り、保護し、連絡する体制を充実   |
|            | します。                           |
|            | ・ 近所の人たちが日頃からお互いに少し気を配ることにより、何 |
|            | かあった時にためらわずに地域包括支援センターに連絡を入    |
|            | れられるよう、自治会・町会等に対し、地域のつながりを深め   |
|            | る意識啓発を推進します。                   |
| 制度としての見守り  | ・ 在宅のひとり暮らしや高齢者のみ世帯で、食事の準備が困難  |
| 4 9        | で、かつ、安否確認が必要な高齢者の居宅に、訪問して食事を   |
|            | 提供することにより、在宅生活を支援します。          |
|            | ・ 疾患や日常生活に不安がある高齢者世帯に緊急通報システム  |
|            | を貸与することにより、在宅生活を支援します。         |

#### ふれあい訪問活動の充実

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| ふれあい訪問活動の充 | ・ 敬老の日記念事業、長寿祝い金贈呈の機会を、地域の高齢者見 |
| 実 50       | 守り活動およびふれあい訪問活動の場として活用します。     |

#### 多様な地域資源の発掘・育成

| シール・ひ・じ・み貝//ホップで | H 1970                          |
|------------------|---------------------------------|
| 事業名              | 内容                              |
| 多様な地域資源の発        | ・ 地域で事業展開している企業や趣味サークルなどの市民団体   |
| 掘・育成             | の高齢者福祉における社会貢献活動への参加を呼びかけるな     |
| 5 1              | ど、様な地域資源の発掘・育成を図ります。            |
|                  | ・ 介護予防の活動を市民が支える「介護予防サポーター」、 認知 |
|                  | 症を理解して認知症の高齢者を支援する認知症サポーター「さ    |
|                  | さえ隊 』 市民が成年後見人として活動する「市民後見人」の   |
|                  | 養成など、市が実施する各種事業を通して人材を発掘し、養成    |
|                  | します。                            |

### 一時的に養護が必要な高齢者への在宅支援サービス

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 自立支援ショートステ | ・ 介護者の不在や、身体的・精神的な状況等により一時的に養護 |
| 1          | が必要な高齢者を対象に、市内養護老人ホームなどでショート   |
| 5 2        | ステイを実施し、健康管理や食事の提供を行います。       |

### 介護度が重い高齢者への在宅支援サービス

| 事業名         | 内 容                            |
|-------------|--------------------------------|
| おむつ支給、訪問理髪、 | ・ おむつの支給、訪問理髪等、介護保険制度を補完したサービス |
| 寝具乾燥        | を実施し、要介護者の在宅生活を支援します。また、事業に係   |
| 5 3         | る助成金額、利用回数、費用負担など支援の内容の見直しを検   |
|             | 討します。                          |
| 高齢者車いす      | ・ 「要介護3」以上の在宅高齢者に車いすタクシー券を交付し、 |
| 福祉タクシー      | リフト付タクシーによる通院を援助します。また、事業に係る   |
| 5 4         | 助成金額、利用回数、費用負担など支援の内容の見直しを検討   |
|             | します。                           |

### ひとり暮らし高齢者等支援事業

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 生活支援ヘルパー派遣 | ・ 在宅のひとり暮らし、または高齢者世帯の人の要介護状態への |
| 7          | 進行を防止するため、家事を中心とした生活支援ヘルパーを派   |
|            | 遣し、自立を支援します。                   |
|            | ・ 今後、地域支援事業の見直しが予定されているため、あわせて |
|            | 事業のあり方について検討します。               |

| 内 容  |
|--|
| 75歳以上の在宅のひとり暮らし、または高齢者世帯の人で低所得者の高齢者に、ヘルパーを派遣し電球の取り替え、話し相手、庭等の手入れ等の介護保険外のサービスを提供し、在宅生活を支援します。<br>今後、地域支援事業の見直しが予定されているため、あわせて事業のあり方について検討します。 |
|  |

### (5) 高齢者の多様な住まい方への支援

高齢者一人ひとりが身体の状態や多様化する価値観、ニーズに対応した住まいの選択や改修などができるよう、高齢者に配慮した住まい・施設の普及を図るとともに、住宅のバリアフリー化や住み替えなどの支援を行います。

#### 高齢者住宅の運営

| 事業名      | 内容                             |
|----------|--------------------------------|
| 高齢者住宅の運営 | ・ 高齢者住宅の供給方法等の検討を行うとともに、国や東京都の |
| 5 5      | 居住支援制度を活用することなどにより、高齢者のための住宅   |
|          | 確保に努めます。                       |

### 高齢者の住まいのあり方の検討

| 事業名        | 内容                            |
|------------|-------------------------------|
| 高齢者の住まいのあり | ・ サービス付き高齢者向け住宅や低所得の高齢者に配慮した住 |
| 方の検討       | まいなど、多様なニーズに対応した高齢者の住まいのあり方に  |
| 5 6 新規     | ついて、住宅部門と連携して検討していきます。        |

### 公営住宅の高齢者入居枠確保

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 公営住宅の高齢者入居 | ・ 公営住宅の入居希望者の増加に対応し、引き続き都営住宅にお |
| 枠の確保       | ける高齢者入居枠の確保を東京都へ要請します          |
| 5 7        | ・ 市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が |
|            | 入居しやすくなるよう配慮します。               |

#### 住環境の改善支援

| 事業名      | 内容                             |
|----------|--------------------------------|
| 住宅改修支援   | ・ 地域包括支援センターの住宅改修の相談・指導や家具転倒防止 |
| 5 8      | 器具の取付けなどの制度を継続して実施し、自宅での住環境の   |
|          | 改善を支援するとともに、バリアフリー住宅の普及・啓発に努   |
|          | めます。                           |
| 住まいの情報提供 | ・ 早めの住み替えや適切なサービスを受けるための住み替えな  |
| 5 9      | ど、介護を受けながら住み続けられる多様な住まいの普及に取   |
|          | り組みます。                         |
|          | ・ 身体の状態やニーズに対応した住まいが選択できるよう、サー |
|          | ビス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの住まい、施設   |
|          | に関する様々な情報を市役所や地域包括支援センターで提供    |
|          | します。                           |

### (6)介護基盤の整備

介護を必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険サービスを充実するとともに、様々な居宅サービスを利用しても在宅生活の困難な高齢者のために居住系サービスや施設系サービスを計画的に整備します。

府中市では介護需要に対応し、広域型施設と地域密着型施設のバランスを勘案しながら、市全域と圏域の両面から整備を進めてきました。今後は、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービスを市全域の視点と圏域ごとの視点から必要性を検討し、計画的に整備します。

#### 介護基盤・地域密着型サービス充実

| / 技艺曲 / 2/3/山省: | <u> </u>                       |
|-----------------|--------------------------------|
| 事業名             | 内容                             |
| 居住系サービスの基盤      | ・ 介護専用型特定施設(有料老人ホーム)の適切な整備を推進し |
| 整備充実            | ます。                            |
| 6 0             | ・ 混合型特定施設(有料老人ホーム)の整備は広域的観点から必 |
|                 | 要性を検討します。                      |
| 施設サービスの基盤整      | ・ 老々介護が増加する中で、施設ニーズに応えるため、柔軟かつ |
| 備充実             | 多様な手法により施設整備を推進します。            |
| 6 1             | ・ 特別養護老人ホームの整備は、可能な側面支援を検討します。 |
|                 | ・ 老人保健施設の整備は広域的観点から必要性を検討します。  |
|                 | ・ 公設の特別養護老人ホームは、公共施設マネジメントに基づく |
|                 | 取組を進めていきます。                    |
| 地域密着型サービスの      | ・ 認知症高齢者を対象とした通所介護の充実に努めます。    |
| 基盤整備充実          | ・ 認知症高齢者グループホームの整備を促進します。      |
| 6 2             | ・ 施設への「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じた |
|                 | 「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供する小規   |
|                 | 模多機能型居宅介護の充実に努めます。             |
|                 | ・ 入所定員29人以下の特別養護老人ホームの整備を推進しま  |
|                 | す。                             |
|                 | ・ 24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供する |
|                 | 事業者を適切に誘導します。                  |
|                 | ・ 小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型サ  |
|                 | ービスを提供する事業者を適切に誘導します。          |

### (7)介護者への支援

利用者がその人にあった適切なサービスを利用できるよう、市の窓口や地域包括支援 センターにおける相談体制を充実するとともに、介護者への介護技術の研修や介護者同 士の交流を活発にするなど、介護者への支援を充実し、介護者の孤立を防止することに より、介護者の心身の負担軽減を図ります。

### 介護者支援のあり方の検討

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 介護者慰労金     | ・ ねたきり高齢者の介護者に給付している介護者慰労金は、個人 |
| 6 3 新規     | に対する経済的な給付といった観点から、地域での連携、支え   |
|            | 合いを中心とした介護者支援事業として、事業の再構築を検討   |
|            | します。                           |
| ワークライフバランス | ・ 介護者に現役世代が増加し、また男性介護者等も増えているこ |
| (仕事と生活の調和) | とを受けて、仕事や介護の両立等をするための啓発活動や情報   |
| の推進の新規     | 提供を推進します。                      |

#### 相談支援体制の充実

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 福祉の総合相談体制  | ・ 福祉に関する多様で複雑な相談、高齢者等の権利擁護などの相 |
| 6 4        | 談を受け止め、具体的な対応につなげられるよう、市における   |
|            | 総合相談体制を充実します。                  |
| 地域での多様な相談体 | ・ 身近なところで福祉に関する様々な相談が受けられるよう、地 |
| 制の整備       | 域包括支援センターでの相談体制を充実します。         |
| 6 5        | ・ 地域支援ネットワークを充実し、民生委員・児童委員やケアマ |
|            | ネジャー、サービス提供事業者などと連携して地域での相談体   |
|            | 制を強化します。                       |

### 介護者教室、交流の充実

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 家族介護者教室    | ・ 地域包括支援センターにおける認知症高齢者などの家族介護  |
| 6 6        | 者教室や転倒予防講座を充実し、介護の知識や理解および技術   |
|            | の向上による介護者の介護負担の軽減を図ります。        |
|            | ・ 定期的な連絡会を通して、地域包括支援センター間での介護技 |
|            | 術の平準化に努めます。                    |
|            | ・ 介護者へのメンタル面のフォローをさらに充実します。    |
| 家族介護者の交流支援 | ・ 家族介護者の負担軽減を図るため、家族介護者のネットワーク |
| 6 7        | づくりや活動を支えるボランティアの育成を支援します。     |

#### 緊急時ショートステイの確保

| 事業名        | 内容                             |  |
|------------|--------------------------------|--|
| 緊急時のショートステ | ・ 市内特別養護老人ホームなど既存の施設の活用を図りながら、 |  |
| イの確保       | 介護者の急病など緊急時に利用できるショートステイ用ベッ    |  |
| 6 8        | ドを確保します。                       |  |

# (8)災害や防犯に対する支援体制の充実

災害時に要援護者への支援を的確に行えるよう、自治会・町会が中心となり、民生委員・児童委員などと連携して、「災害時要援護者名簿」の登録者の災害時の安否確認うあ 避難誘導の方法・支援体制を整備します。

また、災害時においても継続的に福祉サービスが提供できるよう、サービス提供事業者における事業継続計画(BCP)の策定を促進するとともに、市立小中学校などの一次避難所や文化センターなどの二次避難所での避難生活を送ることが困難な災害時要援護者を受け入れる、避難所の整備やバリアフリー化を推進します。

また、高齢者が地域で安心して生活を送れるよう、引き続き消費者被害に対する未然防止の意識啓発に努めます。

#### 災害時要援護者支援体制の整備(支援体系の整備)

| 事業名         | 内 容                            |
|-------------|--------------------------------|
| 災害時要援護者支援体  | ・ ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障害のある人等、災害 |
| 制の整備        | 時に支援の必要な高齢者を把握するため、「災害時要援護者名   |
| 6 9         | 簿」への登録・更新を促進し、災害時に活用できるように整備   |
|             | します。                           |
|             | ・ 平常時から要援護者と接している地域包括支援センター、民生 |
|             | 委員・児童委員、ケアマネジャー、福祉サービス提供事業者等   |
|             | の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、「災害時要援護者名   |
|             | 簿」の登録者一人ひとりの安否確認・避難誘導の方法や支援体   |
|             | 制を整備します。                       |
| サービス提供事業者へ  | ・ 被災した要援護者に対し、居宅・避難所・仮設住宅などにおい |
| の事業継続計画(B C | て、福祉サービスに関する情報を提供しながら、福祉サービス   |
| P)策定の促進     | の継続的な提供や福祉施設が早期に再開できるよう、事業者連   |
| 7 0         | 絡会等の場を活用して、サービス提供事業者における事業継続   |
|             | 計画(BCP)の策定を促進します。              |

## 府中市福祉計画

## 社会福祉施設等との災害時の連携

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 社会福祉施設等との災 | ・ 災害時において要援護者のための避難施設として、社会福祉施 |
| 害時の連携      | 設等を利用できるよう防災協定を結び、要援護者が安心して避   |
| 7 1        | 難生活を送れる環境を整備します。               |
|            | ・ 災害時に市立小中学校などの一次避難所や文化センターなど  |
|            | の二次避難所での避難生活を送ることが困難な災害時要援護    |
|            | 者を受け入れる、避難所の整備やバリアフリー化を推進しま    |
|            | す。                             |

# 消費者被害の対策

| 事業名        | 内容                            |
|------------|-------------------------------|
| 消費者被害の防止対策 | ・ 消費生活相談室と地域包括支援センターや見守りネットワー |
| 7 2        | ク連絡会が情報を共有し、高齢者の悪質商法や振り込め詐欺の  |
|            | 被害防止、啓発に取り組みます。               |

# 目標 4 介護保険制度の円滑な運営

府中市の介護保険サービスは高齢者人口の増加、要介護認定者の増加に伴い、給付費も上昇傾向となっています。府中市においてはこれまでも堅調な制度運営を進めてきました。今回は地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業に見直しが予定されていることから、市がこれまで推進してきた給付・事業の考え方を大切にしながら、地域づくりや地域密着型サービスの充実等、必要な支援策を講じながら、市民の理解と信頼を得られるよう新制度への移行に努め、介護保険制度の円滑な運営を推進します。

# (1)介護保険事業の推進

制度改正に対応しつつ、市がこれまで推進してきた給付・事業の考え方を大切にしながら、市民の理解と信頼を得られるよう新制度への移行に努め、制度改正を踏まえた介護保険事業を推進します。

#### 介護サービス相談体制の充実

| 事業名        | 内容                            |
|------------|-------------------------------|
| 介護サービス相談体制 | ・ 円滑なサービス提供のために、サービス提供事業者対象の相 |
| の充実        | 談・助言を行う体制を強化します。              |
| 7 3        | ・ 東京都の介護保険審査会や国民健康保険団体連合会などとも |
|            | 連携して対応します。                    |
|            | ・ 利用者からの相談や要望に対応する介護相談員の体制の推進 |
|            | をはじめとし、サービス提供事業者と利用者間の調整を図りま  |
|            | す。                            |

#### 低所得者への配慮

| 事業名        | 内容                             |  |
|------------|--------------------------------|--|
| 介護保険サービス利用 | ・ 低所得者対策としての負担軽減を引き続き実施します。    |  |
| 料等の軽減 74   | ・ 社会福祉法人の軽減制度を継続します。           |  |
| 介護保険料の減免   | ・ 低所得者対策として継続して実施します。          |  |
| 7 5        |                                |  |
| 保険料多段階制の導入 | ・ 応能負担に基づく多段階制を維持するとともに、今後は、高齢 |  |
| 7 6        | 者等の負担感に配慮しながら、保険料の基準額と各所得階層に   |  |
|            | 合わせた保険料段階の設定を検討します。            |  |

## 府中市福祉計画

# 給付の適正化

| 事業名    | 内容                              |
|--------|---------------------------------|
| 給付の適正化 | ・ 保険者として介護保険の円滑かつ安定的な運営を図るため、介  |
| 7 7    | 護サービスを必要とする人( 受給者 )を適切に認定したうえで、 |
|        | 受給者が真に必要とするサービスを、事業者が適正に提供する    |
|        | よう指導・助言します。                     |

# サービスの質の確保・向上

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| サービス提供事業者等 | ・ 円滑なサービスの提供が行われ、利用者が安心してサービスを |
| との連携とその支援  | 受けることができるよう、事業者の自主的な運営組織である居   |
| 7 8        | 宅介護支援事業者連絡会をはじめとしたサービス提供事業者    |
|            | との連携を強化します。                    |
|            | ・ ケアマネジャーへ情報をきめ細かく提供し、利用者の希望を的 |
|            | 確にケアプランに反映できるようにします。           |
|            | ・ サービス提供事業者が質の向上をめざし、自主的に行う研修・ |
|            | 連携等の活動に対して助言・支援します。            |
| 専門者研修の実施   | ・ ケアマネジャーの全体の質の向上と、ケアプランに基づいた介 |
| 7 9        | 護サービスの質的向上及び適切な実施を図るため、ケアプラン   |
|            | に関する研修を充実します。                  |
|            | ・ ケアマネジャーに身近な主任ケアマネジャーを講師等として  |
|            | 活用し、ケアマネジャー全体のレベルアップを図ります。     |
| 働く環境の改善    | ・ 介護労働職場の労働負荷の軽減やキャリアアップ、メンタルへ |
| 8 0        | ルス対策、福利厚生など、小規模な事業者をはじめとした十分   |
|            | な対応が取れない部分へ支援します。              |
|            | ・ 従事者や管理者等へ、認知症ケアなど専門的知識や技術の向上 |
|            | を目的とした研修を実施し、人材の育成や定着促進を図りま    |
|            | <b>ं</b>                       |
| 多様な人材の確保   | ・ 地域住民や離職者・求職者など、新たな福祉人材の確保に努め |
| 8 1        | ます。                            |
|            | ・ ボランティア登録制度等を活用し、多様な世代・活動者への持 |
|            | 続的な活動支援を行うしくみづくりを推進します。        |

#### 介護保険特別給付の検討

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 介護保険特別給付の検 | ・ 在宅介護を支援するため実施している日常生活用品(おむつ) |
| 討          | の助成や、日常生活用具の貸与・給付、寝具乾燥サービスにつ   |
| 8 2        | いて、給付状況を見ながら引き続き介護保険特別給付としての   |
|            | 取組を検討します。                      |

# (2)情報の提供体制の充実

市民が介護保険制度や福祉サービスを正しく理解し、サービスの適切な選択・利用につながるよう、わかりやすい情報を提供します。その際、市の広報誌やホームページ、パンフレットなど様々な媒体を使って情報提供を行います。

#### 情報の収集と提供体制の整備

| 事業名        | 内容                             |
|------------|--------------------------------|
| 多様な媒体を使ったわ | ・ 府中市の広報やホームページの活用、高齢者に対する福祉サー |
| かりやすい情報の提供 | ビスのパンフレットやガイドブックを発行するなどわかりや    |
| 8 3        | すい情報の提供に心がけ、制度やサービスの内容の周知に努め   |
|            | ます。                            |
|            | ・ 高齢者にわかりやすい新しい情報提供手段の検討を行うなど、 |
|            | 様々な媒体、方法による情報提供を進めます。          |
|            | ・ 介護保険制度の理解を一層広げるため、説明会や相談会を継続 |
|            | して行います。                        |

## 利用しやすいサービス情報の提供

| 事業名        | 内容                            |
|------------|-------------------------------|
| 福祉サービス第三者評 | ・ 評価機関がサービス提供事業者のサービス内容などを評価し |
| 価制度の普及・促進  | 公表する福祉サービス第三者評価制度の受審を奨励し、サービ  |
| 8 4        | スの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をす  |
|            | る際に目安となるよう情報を提供します。           |

## 府中市福祉計画

# 未定稿

第6章 介護保険事業計画(第6期)

# 第6章 介護保険事業計画(第6期)

# 1 地域包括ケアシステムの考え方

## (1)前提と考え方

介護保険制度創設時の府中市の第1号被保険者は30,671人、要介護認定者数は2,863人(認定率9.3%)でしたが、平成25年度末には第1号被保険者は51,147人、介護認定者は9,019人(認定率17.6%)となりました。

この高齢化は今後も進行し、平成 29 年度に第1号被保険者数は 人に、要介護認定者は 人(認定率 %) 平成 37年(2025年)には第1号被保険者は 人、要介護認定者は 人(認定率 %)となることが予想されています。

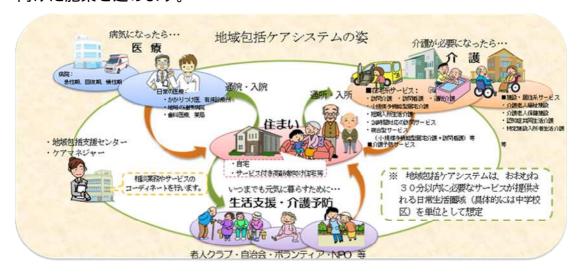
府中市では第1期事業運営期間から堅調な介護保険制度運営を進めてきましたが、給付費の上昇に伴い、2025年には第1号被保険者の介護保険料が現在の全国平均5,000円弱から大幅に上昇することが見込まれるため、介護保険制度の持続可能性の確保のための重点化・効率化が必要となっています。

このため、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、できる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

また、高齢化に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要になります。

## (2)地域包括ケアシステムの姿

府中市福祉計画では、地域包括ケアシステムを、「本来あらゆる人のためのもの」であると考え、福祉保健分野全体で考えていくこととしていますが、本計画では、高齢者を対象に、本計画の理念である、「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり」を目指した地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を進めます。



地域包括ケアシステムの構築にあたっては、介護保険制度創設以前より力点 を置いてきた高齢者在宅福祉サービス、高齢者住宅政策の歴史を引き継ぎ、ま た第1期介護保険事業計画からの重点的取組の実績もふまえながら、市民や団 体、市内事業者・関係機関、専門職とともに、理念を共有し力を合わせ、府中 市らしい地域包括ケアシステムを構築します。

|     | 重点的な取組  |
|-----|---|
| 第1期 | 介護保険制度の円滑な推進  |
| 第2期 | 在宅重視の施策展開 / 基盤整備の充実   |
| 第3期 | 介護予防推進センターを中心とした介護予防事業の展開   |
| 第4期 | 介護予防の体系的取組/認知症の総合的対策/地域ケア体制の整備/基盤<br>整備計画(地域密着型サービス・広域施設の整備)          |
| 第5期 | 高齢者の住まい方の支援 / 医療との連携 / 認知症支援策の充実 / 生活支援<br>サービスの充実 / 地域包括支援センターの機能の充実 |

## (3)地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の推進

今回の介護保険制度の見直しは、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保の2点を基本的な考え方としています。

国では地域包括ケアシステムの構築に向けて、次の6つの取組を地域支援事業に位置づけるなどして、財源の確保と体制づくりを進めることとしています。 府中市も今後これらの取組を検討していきます。

#### 医療・介護の連携の推進

医療・介護の連携については、地域包括ケアシステムを構築する一つの手法として、国や都道府県のもとで医師会等とも連携しつつ取組むことが必要となっています。具体的には、医療や介護関係者に対する研修等による、医療と介護の緊密なネットワークの構築など、多職種による効果的できめ細かなサービスの実現を目指す取組が考えられています。

#### 認知症施策の推進

要介護・要支援高齢者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度が 以上の人は平成22年で約280万人、平成37年で約470万人と見込まれ、早期からの適切な診断や対応、認知症の正しい知識と理解に基づく支援を包括的・継続的に実施することが重要となっています。そこで、早期発見・早期診断を行うアウトリーチチームや相談支援を担う認知症コーディネーターの配置が検討されており、多職種の研修、認知症カフェ等もメニューに挙げられています。

#### 地域ケア会議の推進

地域ケア会議は多職種でのケアマネジメントを通して個別の課題分析から地域課題を発見し、地域に必要な資源の開発や地域づくりに繋げる役割を果たしており、地域包括ケアシステムの重要なツールとして位置づけられています。 そこで、地域ケア会議の実施を介護保険制度に位置づけ、ケアマネジャーの協力や、守秘義務の取扱い等についても制度的な枠組みを設け、一層の推進を図ることが必要になっています。

#### 生活支援サービスの充実・強化

高齢者が地域で生活を継続するためには、多様な生活支援ニーズに対して、 多様なサービスを地域で整備していくことが求められています。

このため、市町村が中心となって、NPO、民間企業、協働組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化を図ることが必要であり、高齢者等の担い手の養成、地域のニーズとのマッチング等を行うコーディネーターの配置が地域支援事業に位置付けられることとなっています。

#### 介護予防の推進

介護予防事業の見直しを通して、地域における運動指導員等の専門職を活かした自立支援に資する取組の推進が検討されています。

また、高齢者がいつまでも元気に暮らせるために、居場所や活躍の場づくりなど、本人を取り巻く環境へのアプローチも含めた、バランスのとれたアプローチが必要となっています。

#### 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、地域の最前線で地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されていることから、その役割に応じた人員体制の強化と財源確保が検討されています。

また、センター間の連携強化、センターの運営に関する点検評価等の取組みが求められています。

# 2 新たな介護保険制度(制度改正)の概要

以上の地域包括ケアシステムの実現等をめざして実施される、平成 27 年度制度改正を踏まえた介護保険制度の概要は以下の通りです。

# (1)介護給付

要介護認定者を対象とする介護給付は、主に居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスから構成されます。

平成 27 年度の介護保険制度改正において、施設サービスのうち、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の新規入所者を原則、要介護3以上(既入所者は除く)に限定する予定です。

# (2)介護予防給付

要支援認定者の人を対象とする介護予防給付は、主に介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスから構成され、認定者数の増加とともに給付費も増加しています。 平成27年度の介護保険制度改正では、介護予防訪問介護、介護予防通所介護が地域支援事業に移行する予定となっており、その仕組みをつくることが必要になっています。

同時に、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護等の、その他の主要な予防給付が、介護予防マネジメントを経て適正に利用されるよう、引き続き支援します。

## (3)地域支援事業

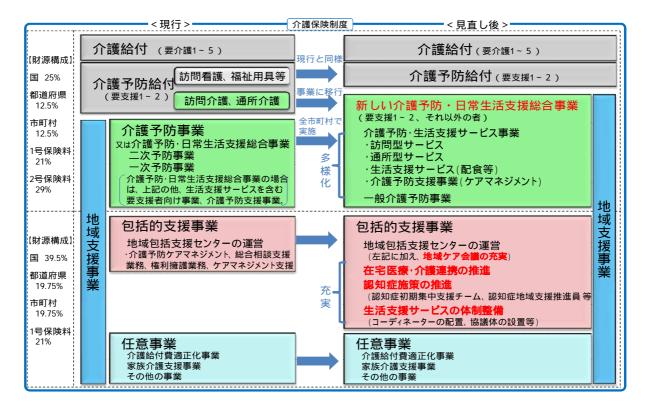
地域支援事業は、従前の介護給付費用見込額の3%という事業費の上限の中で、「介護予防事業」・「包括的支援事業」・「任意事業」の3つの事業の枠組みにより実施してきました。

平成 27 年度の介護保険制度改正では、「介護予防事業」が、介護予防訪問介護と介護予防通所介護を含んだ「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」となることで、3%という事業費の上限も見直される予定となっています。

「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」は、訪問型サービス、通所型サービス、 生活支援サービス等を提供するもので、府中市では、平成29年4月から事業を開始 する見込みです。

「包括的支援事業」では、地域ケア会議を充実する予定です。また、在宅医療・介護連携、認知症施策を推進します。

「任意事業」では、介護給付等適正化事業、家族介護支援事業を推進します。



新しい地域支援事業の全体像

## (4)費用負担の公平化

第5期介護保険事業計画における第1号被保険者の介護保険料は、全国平均で月額4,972円のところ、府中市では月額4,850円ですが、今後は給付費の上昇に伴い、介護保険料も上昇する見込みです。このため、介護保険料上昇をできる限り抑えるよう、所得や資産がある人の利用者負担を、全国的に見直す必要があります。

#### 低所得者の保険料の軽減割合を拡大

府中市では低所得層の介護保険料率を低廉化する方策を講じてきましたが、今回の 介護保険制度改正では、給付費の5割の公費に加えて別枠で公費が投入され、全国的 に低所得者の保険料の軽減割合を拡大する予定です。

#### 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げ

一定以上の所得のある利用者の自己負担が2割になることが予定されています。2 割負担とする所得水準は、65歳以上高齢者の所得上位20%である、合計所得金額160万円(年金収入で単身280万円以上、夫婦359万円以上)の見込みです。

また、医療保険の現役並み所得相当の利用者は、「高額介護サービス費」の月額上限が 37,200 円から 44,400 円に引き上げられる予定です。

施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産等を追加 低所得の施設利用者へ、一定額以上を保険給付していた「特定入所者介護サービス 費」について、従来の要件に加え、預貯金や配偶者の課税状況等を勘案する予定です。

# (5)その他の主な制度改正

その他、次のような改正も予定されています。

サービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用 居宅介護支援事業所の指定権限を市町村への移譲・小規模通所介護の地域密 着型サービス等への移行

# 3 介護給付・予防給付の見込み

本計画では、以上の考え方を受け、介護給付・予防給付の見込み及び地域支援事業のサービス量の見込みを行います。

なお、下記の流れは第5期計画を元にした手順であり、第6期計画における手順は、今 後国より示されることとなっているため、変更の可能性があります。

#### 1.被保険者数の推計

被保険者数の平成 24 年度・25 年度の実績を踏まえ、市の推計人口に基づき、平成 27~29 年度の被保険者数を推計する。なお、参考として平成 38 年度の被保険者数も推計する。

#### 2.要介護認定者数の推計



平成 24~26 年度の被保険者数に対する要介護認定者数に基づき、1で推計した被保険者数を用いて平成 27~29 年度及び平成 38 年度の要介護認定者数を推計する。(第2号被保険者含む)

#### 3. 居宅サービスの量の見込み



平成24~26年度の給付実績を分析・評価して、見込み量を検証する。

#### 4.施設・居住系サービスの量の見込み



平成 24~26 年度の給付実績を分析・評価し、見込み量を検証する。合わせて平成 38 年度のサービス水準についても示す。

#### 5.保険給付費の推計



サービス量の分析及び新たなサービスの見込みをもとに、認知症の有無や自立度、医療ニーズの状況も勘案しながら、総合的にサービス利用量を推計し、3年間(平成27~29年度)の必要給付費を算出する。また、補足給付費や高額介護サービス費等の推計も行い、給付費に加える。さらに平成25・26年度の実績を踏まえ、保険給付費の%を上限とした地域支援事業費の算出も行う。補足給付費とは、低所得者の施設入所に係る費用負担を軽減するための給付

#### 6.保険料基準額の設定



平成 27~29 年度の保険給付費推計、保険料段階別の被保険者数の推計及び国が示す保険料算定 に必要な係数をもとに、介護保険料基準額を設定する。

# 4 第1号被保険者の介護保険料の設定について

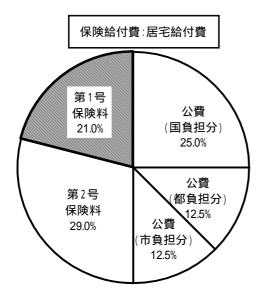
## (1)費用負担の構成

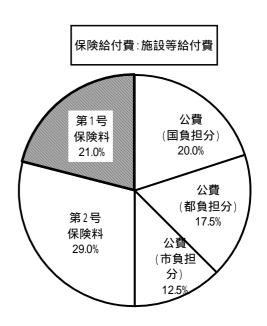
介護保険事業は、介護保険特別会計で運営され、財源は保険料50%と、公費50%で賄われています。

保険料の負担割合は第1号被保険者と第2号被保険者の全国の人口割合により決定されますが、第5期計画の第1号被保険者(65歳以上)の負担割合は21%でした。

第6期の負担割合は未定ですが、介護保険料の推計は、最新の条件に基づき行っていきます。

#### 介護給付費の財源構成(第5期)





## (2)保険料設定の前提となる諸条件

介護保険料の設定にあたっては、次のような諸条件を勘案して検討をします。

#### 見込量と保険料のバランス

第1号被保険者の介護保険料は、計画期間中のサービス見込量に応じたものとなり、 見込量が多ければ保険料が上がり、少なければ下がることとなります。要介護認定者 の増加による給付増、サービスの必要性、施設整備計画等から今後の伸びを勘案し、 保険料を設定します。

#### 第1号被保険者の負担割合

第1号被保険者の負担割合を考慮して設定します。

#### 介護報酬の改定

平成27年度からの介護報酬改定は、介護報酬の上昇が、特に医療系サービスで予測されています。保険料算定もこれらの状況を考慮して設定します。

#### 保険料段階の設定

府中市では第5期保険料を実質14段階としていますが、第6期保険料の設定にあたっては、引き続き低所得の対象となる方に配慮した保険料段階を設定します。

## (3) 府中市の保険料設定の考え方

#### 将来的なサービス水準を考慮した保険料設定

第6期計画は2025年を見据えた計画として位置づけられていることから、保険料の設定にあたっても、見込量の伸びから想定し、将来的なサービス水準を考慮して行います。

#### 府中市介護給付費等準備基金の活用について

介護給付費等準備基金は給付費の上昇による財源の不足を補うための基金であり、 第5期までに積み立てられた基金を第6期において取崩し、給付費に充当させること ができます。その結果、保険料の上昇を抑えることが可能になります。第6期におい ても、保険料の設定にあたりこの準備基金の活用について検討します。

# 第7章 計画の推進に向けて

# 第7章 計画の推進に向けて

# 未定稿

# 1 各主体の役割と推進体制

この計画は、次のような各主体の役割や取り組むべき方向に基づき推進します。

| 主体        | 役割・取り組むべき方向                            |
|-----------|--|
| 府中市       | 高齢者の充実した暮らしを実現するため、元気な高齢者の施策を進めるとともに、健 |
|           | 康づくりや介護予防など健康寿命を延伸するための施策を展開します。       |
|           | 介護を必要とする高齢者に対しては、介護保険の円滑な運営と福祉サービスを提供す |
|           | ることで、安心して暮らし続けるための仕組みづくりや施策を進めます。      |
|           | 地域包括ケアシステムの構築・運営で中心的な役割を果たします。介護保険だけでは |
|           | カバーしきれない部分についても、様々な財源、方法で問題解決を図るよう取り組み |
|           | ます。                                    |
|           | 潜在的な地域資源を発見し、互助を含めて地域包括ケアシステムに組み込むようよう |
|           | 取り組みます。                                |
|           | 在宅医療・介護連携の促進に主体的に取り組むため、制度的・財政的なあり方を検  |
|           | 討します。                                  |
|           | 専門知識を有する職員の育成・人事ローテーションの検討を行います。       |
|           | 地域の高齢者の実態把握に努め、地域の団体や民間の団体などとの連携を通して「福 |
| 地域        | 祉のまちづくり」を進め、早期対応による支援を行うための「高齢者見守りネットワ |
| 域包括支援センター | ーク」に取り組みます。                            |
| 芝         | 介護予防や権利擁護に関しては、地域に密着した相談調整窓口として積極的に携さわ |
| 援り        | るとともに、介護の相談に対しては、適切なサービスを調整します。支援困難事例に |
| ショ        | 対しては、行政や関係機関と連携しながら解決に導いていきます。         |
| 7         | 在宅医療と介護の連携に向けて、医師会等とも連携した在宅医療連携拠点の一つと  |
|           | して機能を果たすよう努めます。                        |
| 医療機関      | 市内の医療機関については、「かかりつけ医」として高齢者の健康状態に関わりなが |
|           | ら、介護や福祉との連携を進めます。                      |
|           | 急性期や慢性期の治療に応じ、病院と診療所の円滑な連携を行い、さらに福祉の関  |
|           | 係機関に対しては、在宅の療養生活に必要な医療情報の提供を行っていきます。   |

| 主体                | 役割・取り組むべき方向                                   |
|-------------------|---|
| 介護サービス事業者         | 介護保険の事業について、法令を順守し適切なサービスを提供します。さらに、利用        |
|                   | <br>  者本位のサービスが提供されるよう、関係機関との連絡と調整を十分行います。    |
|                   | 多職種が提供するサービスを切れ目なく統合的に提供することに努めます。            |
|                   | <br>  事業者間の業務提携や法人間の連携などによる複数サービスのネットワーク化を進め  |
|                   | <br>  ます。                                     |
|                   | │<br>│ 介護保険施設はその人材やノウハウの活用により在宅生活の継続や拡大を具体的に支 |
|                   | <br>  援し、地域の拠点機能を発揮します。                       |
|                   | │<br>│ 一定水準以上の品質でサービスを提供するため、職業能力評価を介護現場に普及させ |
|                   | て行きます。  |
|                   | 地域包括ケアシステムの重要な主体として、異業種も含め、地域の事業者も活動への        |
|                   | │<br>│ 参加を促進します。社会福祉協議会やNPO、シルバー人材センターに加え、商店、 |
| R                 | │<br>│ コンビニエンスストア、郵便局、銀行なども活動への参加を促進します。企業・団体 |
| 民間                | の組織力や機動力も重要です。                                |
| の団体               | <br>  シルバー人材センターなど高齢者の就労機関については、多様な高齢者の働き方に応  |
| <b>依</b><br> <br> | した就労を提供します。                                   |
|                   | 社会福祉協議会や NPO 法人は、高齢者の身の回りの手伝いを、有償や無償でサービ      |
|                   | スを提供します。また、高齢者の地域活動への参加を促します。                 |
| 地域の団体             | 民生委員・児童委員や自治会・町会については、行政では行き届かない日常生活に近        |
|                   | い所で高齢者に目を向け、「気づき」の情報を地域包括支援センターへつなげることや、      |
|                   | 災害時の要援護者の支援対応に努めます。                           |
|                   |   |
| 介護者               | 介護の社会化がさらに進んでも、介護者支援は不可欠です。                   |
|                   | 介護者の位置づけと支援の考え方を改めて整理し、具体的な取組の推進について十分        |
|                   | な議論を行い、取組を進めます。                               |
|                   |   |
| 本人                | 高齢者はサービスの利用者である前に、自らの生活を自ら支える自助の主体です。         |
|                   | 自ら能動的に地域で活躍する主体として捉える考え方が重要です。                |
|                   | 高齢者の社会参加は、地域の支援の担い手となり、高齢者自身の生活意欲の向上と介        |
|                   | 護予防の効果も期待されます。                                |

| 主体 | 役割・取り組むべき方向  |
|----|--|
| 市民 | 地域の社会活動に参加し、健康づくりや介護予防の意識を高め、健康寿命の延伸に努めます。 介護保険や保健福祉サービスを有効に利用して安心した生活を送ります。 介護に関する制度内容や介護方法などについての理解を深め、生活にいかします。 地域包括ケアシステムは、元来、高齢者に限定されるものではなく、障害者や子どもを含む、地域の全ての住民のための仕組みであり、全ての住民の関わりにより実現します。 府中市が、地域住民の意識付けや個人の意欲の組織化を施策として積極的に取り組み、社会全体の活動につなげていくことが重要です。 |

# 2 計画の点検

この計画の進行管理は、高齢者保健福祉施策及び介護保険事業の運営に関しての実施状況の把握とその評価・分析を行い、これを府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会に定期的に報告を行って行くことにより行います。

# 3 庁内推進体制の整備

# (1)福祉保健関係部門と地域・まちづくり部門との連携

この計画の推進にあたっては、地域における自主的な活動を活性化し、地域における主体的な課題解決の機能を向上させることによる地域福祉活動およびまちづくり活動の連携推進がこれまで以上に必要です。

そのため、福祉保健関係部門と地域・まちづくり部門との連携をさらに深めて行きます。

# (2)関係課による連携

地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される必要があります。

そのため、これまで以上に関係各課の連携を図っていきます。

# 4 計画の周知

府中市のホームページや広報などを積極的に活用し、この計画の幅広い周知に努めます。